

工本30-42

哲學館講義錄

合綴 第三號

第一類 第三號

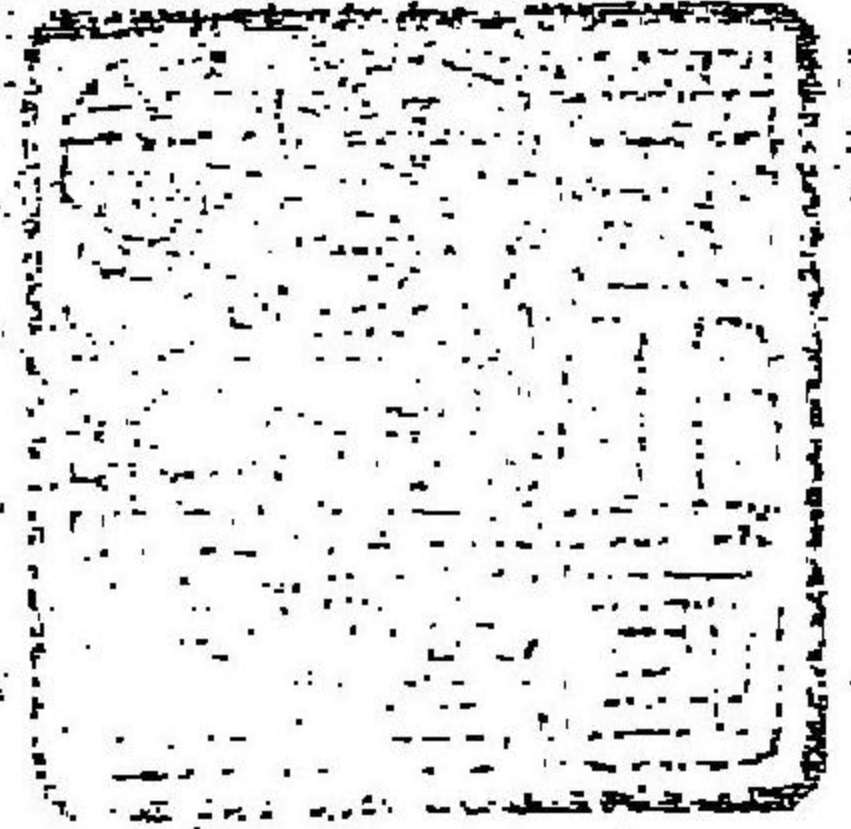
文學士 八杉 貞利述

國語學

綴假本合刊舊

810.1 Y5722

本書は明治三十二年田中翁の文出版のもの



261085

國語學目次

目	次
緒言	一
第一編 文典の概念及びその種類	
A 言語及び國語の性質に関する注意(一)	一七
B 言語及び國語の性質に関する注意(二)	三七
C 言語の法則	五〇
D 文典の概念	六七
E 文典の種類	八六
F 歴史文典及び比較文典に就て	九七
第二編 聲音及び文字の論	
第一章 聲音論(上)	
A 聲音論に関する注意	一一三
B 母音と子音 摩擦音と密閉音	一二〇

CID

- C 母音及び子音の種類……………一二六
- D 半濁音、半母音、鼻音、促音……………一三二
- 第二章 聲音論(中)……………一三六
- E 五十音に就て(上)……………一四二
- F 五十音に就て(下)……………一五三
- G 重母音及び拗音……………一六〇
- 第三章 聲音論(下)……………一六〇
- H 聲音の變化……………一六〇

國語學目次完

文學士 八杉貞利述

國語學

國語學の歴史に就て——江戸時代國語研究の目的(古代文獻の調査)——この目的のため
 に生じた結果——比較的考究の缺乏——歴史的研究の缺乏——言語の本性を見誤りたる
 こと及びその結果——今後の國語學——言語學及聲音學に就て——結論

緒言

わが國語學も随分古い歴史を有つたものであります。釋梨沖(寛永十七年即西洋紀
 元一千六百四十年から元祿十四年即一千七百一年まで)が始めて和字正濫抄の上
 に、歴史的假字遣の基礎を置てからこの方、幾多の學者が一身をこの道に委ねて、國
 語の研究は立派な發達をしました。今日われがこの親愛な父母の言語に就て
 云々することを得るのも、一に契沖以來の國學大家が遺惠によるのである。不幸に
 して、在來の國語學は、多く誤つた見地の上に發達し、一方には、極めて精緻な、驚くべ
 く深遠な研究の存するにも關らず、一方には、到る處ろ誤謬と不完全とを以て充満

せられ、終に吾人が國語學の智識は、其多くの部方に於て、今日の新しい學問の光りを以て、根底から改造せられねばならぬこととなつたのは、誠に嘆かましい次第であります。

主として江戸時代に發達したわが國語學が、その深遠な研究の中に、あやまりの點と不十分の點とをのこした最主なる原因は、國語研究の目的が國語自身の上に無かつたといふことである。大凡そ言語の研究には、三種の目的が區別されるので、その目的の相違によつて、それ〴〵研究の方法をも異にする。その第一は、交通のため、に言語を學ぶこと、他の國民と交通し、彼我の智識を交換するため、に、かれの國語を習うのが目的である。即ち實用的研究ともいふべきもので、之には今日現在話され、讀まれ、また書かれてある汚れた國語だけが用立つ。言語研究の第二の目的は、文獻學的又は人文史的といふべきので、古代民族の開化文獻を調査するため、に、其手段方便として、該古代民族の用ゐた古語を研究するのである。而して第三の目的は、即ち一個以上の國語、又は人生の言語全體、それ自身を研究の對象とし、例へば交通のためとか、文獻の調査といふ、やうな他の目的の手段として、は無く、その國語、又た

言語自身の上の智識を得ることを目的とするので、これを言語學的の研究といふのであります。さてわがこれまでの國語學は、此三種の内のどれを目的としたかといへば、即ち大體第二の文獻調査といふことを目的としたのである。もと我國學の研究は、國民が中世戰亂の時代にあり、現代當世を忌はしきものに觀じ、奈良平安の昔しを、美しき黃金時代のやうに夢み、汚濁の現世をすて、古への開化に皈らうといふ復古、崇古の精神から起つたもので、この精神の結果、古代國民が開化の研究をして見やうといふのが、我國學の目的であつて、而してわれ〴〵の國語學は、實にこの古代開化研究の方便手段として成り立つたものである。眞淵大人にせよ、宣長翁にせよ、皆此目的を以て、國語の研究に従事したので、江戸時代の國語學は、終始此精神のために支配されて居りました。徳川氏時代國語學史の第二期以後には、専門の語學者も多く出ましたなれど、其研究の終極の目的を求むれば、何れも古代文化の調査といふ點にあつたので、所謂第三の國語自身を對象とし、目的とする、眞正の言語學的研究は、終に明治の今日に到るまで、起らなかつたのであります。

崇古復古の精神に基づき、古代文化の調査を目的としたことの結果、我國語學は、大

身に於て、其研究を古言及中古信の上に限り、其以外には一步も出ることをせぬといふ結果に陥りました。暫く研究を方言、中古言の上に限つたのは、ゆるすべきこととしても、二三の學者を除ては、獨り文書の上に保存せらるゝ古言を以て正しい言語とし、近世のいきた方言口語を以て、不正な鄙俚な言語とし、此をば全く放棄して顧みず。近世の方言俗語の研究の結果が、却て古言の調査に、有力な助けを與へることを忘れたり、或はまた今日の言語をやめて、古代の語法文則にかへさうとしたに到ては、全く人文的研究の余弊に外ならぬのであります。古言を尊重し、今言を卑しむことの結果は、この學の推論の上に、事實を無視した多くの臆見僻説を作り出すこととなつたのである。一例を擧げてそれは、宣長翁が漢字三音考の上に、外國音の不正なことを説いて、我古言には、鼻音促音、半濁音のやうな卑俚な音は無かつたと論ぜられたなども、崇古の精神が、事實の調査に先立つたがために陥いられた誤見であらうと思はれる。

これまでの國語學が誤認不完全の點を有する第二の原因は、一の學問の成り立ちには欠くべからざる二つの要素であるところの、比較的及び歴史的の研究といふ

ことが缺乏したことである。まづ比較的の側から説かうと思ふ。大凡そ比較といふことが、一の學問の成り立ちに必要なことは、すべての科學の歴史に於て、確かな事であつた。例をわれ／＼が言語の學問にとつていへば、往昔希臘人や羅馬人が獨り自國の開化文明に誇り、言語の上でも、自分の國語ばかりを、開化した立派な言語として考究し、近隣の諸國語は、未開卑俚のものとして、比較はあろか、眼中にも置かなかつた。その間には、言語の眞正の科學的研究は起らなかつたのである。それが、一方には、蒙古人、サラセン人の侵入であるとか、十字軍であるとかいふやうな政治上の出來事のために、人種の交通移轉が起り、實際の必要上から、他國民のことばを學び、勢ひ之を自國のことばと比較するやうになると共に、一方には、又た開化の中心が移動して、獨り希臘羅甸の言語のみが正しいことばといふべきもので無いことが知らるゝやうになり、かくて近世の歐洲言語の科學的研究は起るやうになつたのである。要するに、希臘羅馬のやうな開化した國民でも、自國語のみを尊重して、其他を視なかつた間は、言語の眞正の學問は起らなかつたのであるが、この事は、移して我國語學の上にもいへるのである。契沖が一方には歴史的假字遣を創建し、一

方には不完全ながらも音韻の生理的説明を始めて、國語學の興祖たる名譽を恣にしえたのは、實に彼が和漢梵の語學に兼通して、比較的才能に富んだことの結果であるが、之をうけついで多くの國語學者は、興祖契沖の方法を發達せしむることをせず、我國語のみが正しきことば、尊き言語であると考へ、支那朝鮮印度等近隣諸國の言語との比較考究などいふことは、全く放棄して顧みず、終に其學問をして、偏見臆斷の中に彷徨せしむることゝなつたのである。宣長翁の如きも、漢字三音考の上、大凡そ音韻の論をするものは、悉曇梵語の學問を識らねばならぬ、といはれて居り乍ら、その所論に就てみると、翁自身は、漢梵いづれの語學にも餘り深く入りこまれなかつたやうに思はれるので、翁の如き碩學でさへそうであるなれば、其他の學者に於ては、無論のことである。これは、鎖國政策の弊害でもあつたらうが、要するに、比較研究の欠乏は、わが國語學の一大缺點であつた。

次に歴史的研究所いふこと。之も亦たわが國語學には欠けて居つたやうである。歴史の近世の諸科學が發達した一の動機であることは、いふまでもなく、殊に國語の如き學問にあつては、其歴史を外にしては、決して正しき理解を得られるものではない。

ありませぬ。さるを江戸時代の國語學者は、もと奈良朝平安朝あたりの王朝時代を研究の中心として居りましたが、ために、其一時代の上に就ては、及び難い精緻な探究をいたしましたけれども、一步を其以前の時代に溯て、國語發達の根本のみちを明かにすることには、毫も手をつけて居りませぬ。まして王朝以後の降つた世に於ける國語變遷の道をたどらうといふことは、古を崇び今を卑しむ學風の、夢にも想はなかつた處であつたのです。また國語の語原語根を志らべやうとした學者があつても、事實を集め、類を分つて、歸納的に考究することを務めずして、たゞ自己流の臆斷により、殊に自分一家の哲學を楯にして、解釋しやうとばかり務めたので、其の結果の多くは、笑ふべき謬妄に陥つたことである。例を以ていへば、本居春庭翁の詞の八衢は、古言中古言の動詞活用を研究し、その上に法則を發見した、實に我國語學史上、一時期を畫する立派な著述であります。併し春庭翁は、たゞ中古言の上には、かくの活用があり、四段二段一段、さては變格などの法則があるといふことを、考證をそなへて説明したのに止つて、さて然らば、其四段二段一段等の活用は、どうして我國語の上に出來てきたのであるか、その中で、何れか新しく、何れか古いといふこと

はなからうかといふやうな事及びかく定つた法則の中から、どうして變格則ち例
外の場合といふものは出來て來たかの點に至ては、一寸も考へて居られませぬ。春
庭翁ばかりでなく、之に繼いだ多くの學者も、皆たゞ翁の事業の不足のところを正
し、所謂八衢流の學風をひろげることのみ鞠躬して、一步をその上に進めやうと
した者はなかつたのであります。一方には、かく古學は古人がことばを用ゐた法則
を明にすれば十分で、その源などに溯て、云々する必要はないといふ本居家の學風
に對して、一方には、橘守部翁一派の學風が起つてき、すべて古學は、語の本義を究む
るのが必要であることを主張し、助辭本義一覽のやうな著述が、出ました。即ち所謂
一音一義の語源説であつて、例へば「老」といふ音はすべて「去り」の義を有つて居るの
で、手爾波の「老」は無論過去を示し、また「い」に「し」は「い」に「さり」であり、「む」か「は」むか
「さり」で、「西」は「ひい」に「さり」の上零であるといふやうな、極めて面白い説明があらはれ
て來ました。語源探究の必要をみたのは、正理であるけれど、事實を集めて歸納的推
論をするといふ學問的方法を缺いたために、かやうなあやまりに陥つたのである。
本居家の學風にしても、橘家の學派にしても、いづれにしても、皆まことの歴史的研究

究といふものを輕蔑したのが、その大なる缺點であつて、歴史的文典の編纂といふ
やうなことも、全く廿世紀學者の手中に遺されたのであります。
在來の國語學が、其研究を古言中古言の狭ひ範圍に止めたこと、又たその比較的及
歴史的の二つの重要な方法を缺いて居たことは、皆その學自身が、崇古復古の理想
から生み出されたため、誠にやむをえぬことであります。茲にまた、これらの以
外に、わが國語學の根底に横つた一の缺點が認められます。それは即ち學者が、人生
の言語自身に對する考へ及び見方を、誤つた事である。言語自身について、正しい考
へを失つたために、國語學は、二様のあやまりに陥つたやうである。その第一は、凡そ
言語の發達變遷進歩といふやうなことは、大體無意識に行はれるもので、わが秀麗
な大和言靈も、神々が集つて、故意に製作されたといふものではなく、社會交通の機
關として、永い年月をかゝつて、我國民が、自然に、無意識に發達したものにすぎぬの
で、例へば若しわれ／＼大和民族の頭髮や眼珠の黒いことが、神々の相談によつて
作られたのでは無く、人種の分化發達の上に、自然に成り立つたものであるならば、
われ／＼の大和言の葉も、亦たかくの如くして出來たものである。又た古い音や古

い形態がなくなり、新らしいものが代へて出て來ることの變遷の中に、言語の發達進歩は存するものであるといふ單純な道理が、これ迄の國語學には認められ無かつたので、この言語の本性を見落した結果、古いことばは正しいが、今のは邪で卑しいとか、すべて國語は、八衢で定めた法則通りにはたらかせねばならぬものだとかいふ事になつたのである。この點は、なほ後に例を以て説明します。言語の本性をあやまつたことの第二は、文字と音との關係についてある。すべて人文的學風の盛な時代に於て、重きを文字に置いたことは、東西共に同一の事實で、言語の教育や研究の上でも、文字を第一とし、聲音はこれに附隨したものととして、學ばれもし、説かれもしたのは、實に已むをえぬことであつた。まかし、元來言語の要素といふものは、第一に人の音聲であつて、人が自然界の一分子として有する聲音といふ機能の便をかり、これによつて自分が意志の思想感情を外にあらはし出したものが、即ち人生の言語である。まかし、其聲音は無形のもので、一度發した後は、直ちになくなるから、之を後に傳へることが出來ず、又た人の聽覺の力には、限りがあつて、遠方の聲音は聞きとることが出來ぬから、聲音ばかりでは、隔つた人は、其意志を通ずることが出來ぬ。一旦出た聲音を、永く後に殘し傳へ、又た之によつて、遠隔の地の人も、互に思想を交換しうるやうにしやうといふには、是非これを有形の符徴にあらはし出して、視覺の作用に訴へねばならぬので、茲に人は始めて文字の創作をしたのである。即ち文字は、單に無形の聲音を、有形の符徴に示したものにすぎぬので、言語の上からいへば、聲音は本^本文字は末のものである。まかも、その文字なるものは、聲音をうつす上には、極めて不完全で、時代を逐て變遷する聲音は、決して文字によつて正しく示されることは出來なかつたのである。それを人文的學風では、反對に考へ、さかしまにして正しい言語の本質は文字にあつて、音は之に附隨したもののやうに思ひ、いつでも文字を楯に音の論をし、又た文字の上から、音の事をわり出したので、そのために幾多の誤解迷見は生じて來ました。そればかりでなく、文字を重じ音を輕んずることの結果は、人の聲音機關の構造や、その機關が種々にはたらいて、種々の音聲を生ずる状態など、即ち聲音學の生理的側面をば、全く放棄することとなり、また釋契沖が、和字正濫抄の上に、悉曇音學の智識によつて、極めて不完全に、またあやまつて居りながらも、兎も角、人の聲音の機關の事、及そのはたらくさまなどを説いて、

來ぬ。一旦出た聲音を、永く後に殘し傳へ、又た之によつて、遠隔の地の人も、互に思想を交換しうるやうにしやうといふには、是非これを有形の符徴にあらはし出して、視覺の作用に訴へねばならぬので、茲に人は始めて文字の創作をしたのである。即ち文字は、單に無形の聲音を、有形の符徴に示したものにすぎぬので、言語の上からいへば、聲音は本^本文字は末のものである。まかも、その文字なるものは、聲音をうつす上には、極めて不完全で、時代を逐て變遷する聲音は、決して文字によつて正しく示されることは出來なかつたのである。それを人文的學風では、反對に考へ、さかしまにして正しい言語の本質は文字にあつて、音は之に附隨したもののやうに思ひ、いつでも文字を楯に音の論をし、又た文字の上から、音の事をわり出したので、そのために幾多の誤解迷見は生じて來ました。そればかりでなく、文字を重じ音を輕んずることの結果は、人の聲音機關の構造や、その機關が種々にはたらいて、種々の音聲を生ずる状態など、即ち聲音學の生理的側面をば、全く放棄することとなり、また釋契沖が、和字正濫抄の上に、悉曇音學の智識によつて、極めて不完全に、またあやまつて居りながらも、兎も角、人の聲音の機關の事、及そのはたらくさまなどを説いて、

「假名の様を知らむと思は、先聲の出る初の様を知るべし」といつたのは、實に立派な見識でありました。不幸にしてこの學風は、後の學者に打ち棄てられて、何等の發達をも見ぬことになりました。永い間、喉音三行の解釋に苦しみ、半濁音を卻けんむの果てしない論に耽つて居つたことなど、皆音を輕んじて文字にのみ據つたことの結果である。これらの事は、本論に入ってから十分に説きますが、兎角これまでの文典でも、其最不完全なのは、聲音又は音韻論及び文字編の部でありました。一派の見方によつて、文字及音韻は、文典には全く説かぬといふ學者もあるやうですが、それは暫く別として、苟も之を説く以上は、どうしても此點を根底から改められねばなりません。

之を要するに、江戸時代から明治の始めにいたるわが國語學は、王朝時代のことばの上には、誇るべき立派な程度にまで上つたのであります。けれども、なほ多くの不完全な點、誤謬を正しつゝ、この學の上に、新しい時機を開き、一層廣く一層深い研究に到達すべき義務を有つて居るのであります。さてその深く廣い研究に進む方法

は、どうすればよいかといへば、即ち近世主として歐羅巴の土地に發達した人生言語を對象とする、新しい科學であるところの言語學の智識に據るより外は無いのである。一方には、これ迄の多くの大家が賜をうけ、一方には、泰西言語學の光りによつて、未來の國語學は、考究されやうとするのであります。西曆一千八百十六年八月に、獨逸の語學者、フランツ・ボップといふ人が、*「プロト・アラム・マイン」*に、*「コンニウガチオンス、システム」*（梵語活用論）と稱する一書を公けにしました。この書は印度の聖語たる梵語、即ち我國でこれ迄悉曇といつた言語の動詞などは、たらしきの法則を論じ、之を希臘、羅、波斯、獨逸の諸國語の活用と比較して考究し、これらの多くの國語は、今ではかくいろ／＼な、全く異つたことばであるけれども、元は一つの同じことばから分れた同系同族の言語であることを證據立た本であつた。この書が、近世言語學の基礎となつて居ります。伯林大學は、この年を以て、言語學の生れた年として、*「ボップ」*の獎學金をあいたといふことであります。この一千八百十六年は、即ち我文化十三年にあたり、本居宣長翁の弟子である鈴木朗が、*「雅言音聲考」*といふものを著し、人の言語は、もと自然聲の模倣によつて成り

立つたものが多いといふ、言語起源の「オノマトポエチック」説を世に出したその年であり、この前二年文化十一年には春庭翁の詞の通路が出来たので、丁度江戸時代國語學の第二期の始め、この道の最盛な時であつたのです。それでもたわれわれの「ポップ」は、後に印度歐羅巴語の比較文典といふ大著述を公にしましたが、それに伴つて「ヤコブ・グロム」といふ學者が獨逸國語の歴史文典を作り、この二學者によつて、言語學は其根底を定めました。其後この學は、獨逸の本國から、英佛米其他多くの國々に其發達を見、多くの學者が鞠躬して、今日では完全な一の科學となりました。一國語の研究、言語の史的系統的的研究から、その哲學的側面にいたるまで、それらの道を開き、われわれの國語學も、亦たこの學の光りをかりて、新しき道に進まねばならぬこととなりました。

言語學の創建には少し後れて、聲音學がまた獨逸の地に發達しました。この學は、一方生理的の助けにより、一方物理的學中の音學と關係して、人の聲音に關する新しい見方をするやうになり、教育の上にも研究の上にも、古風の文典にある音韻説に多くの改善を促がして來たのであります。言語學及聲音學を中心として、其他心理

學論理學史學人類學等、すべて言語學の補助學たる多くの學科の助けにより、近世の國語の見方は、多くの點に於て、全く其趣きをかへて來ます。單に文典の上で二三の例をあげても、音は文字に先立つて講ぜらるゝこととなり、國語を近隣諸國の言語との比較を本とする文典が要求され、又た國語自身の上に其語法變遷の歴史を研究すべきこととなり、なほ又た國語學なる學問自身の歴史を識らねばならぬこととなり、其他方言の論標準語の論、口語文語の區別、音韻文字の關係など、新しい見方を要する點は、到底あげ盡すことは出来ぬ。文典の上ばかりでもさうであります。が、之を國語學全體についていへば、なほ多くの點がありませう。然しこゝに今、國語學としてわれわれが學ばむとするのは、主として國語の文典に就てある。無論音韻及文字論を含むた文典である。之を日本文典などといはずに、單に國語學といつたのは、その講究の範圍が、これ迄の文典とは、やゝ廣いからである。例へば動詞手爾波など諸品詞の論に際しては、各其研究の歴史の大意を述べ、又た屢各品詞の語源に論及するなど、これまでの文典の外に出て居るので、何れも新しい研究の精神によつたのである。又たこゝにとつた國語の時代は、無論主として

中古言を土臺として居る。歴史的文典、標準語文典の未だ成立せぬ今日、この方法は實にやむをえぬことであるが、これらの點に就ては、なほ本文に入て詳しくのべたいと思ひます。すべて考究の方針については、務めてわれわれの理想を示さうとしました。非才研究の日淺く、常に其方針を、十分の結果と例證とによつて、明かにすることをえぬのは、一に讀者諸兄の寛恕をねがはねばなりません。 (緒言完)

第一編 文典の概念及びその種類

A. 言語及び國語の性質に關する注意

一國語の文典を正しく理解するためには、先づ一班に人の言語といふものは、どういふものであるか、その性質を明かにするのが必要である。しかし細かいことは、別に言語學があつて、之を研究するので、今はたゞ吾人の問題の理解に必要なだけの二三の點を述べておかうと思ふ。

I. 言語の要素

無形な人の思想や感情は、いろ／＼な五感によつて感知することの出来る物に映し出されて居る。一個人に就て例を取れば、その人の書いた繪畫や、作つた彫刻の類、又たその人が使用する器具、その住宅などは、皆その人の思想感情趣味などをあらはして居る。それと同じく、多くの人の集て社會を形つた上でいへば、古昔から今に到る迄の永い年月の間に、東西の種々な民族が作つた建築や、美術作品などは、何れも各時代各民族が、信念氣象趣味などを映し出したものである。しかし、これらの多

(一八)
 くの物は、自然に人のこゝろを外にうつし出して居るので、其建築や美術品を作つた人は、故意に自分の思想感情をこれによつて示さうとしたものでは無く、又たこれらの作品によつて、自分と他の人と互に思想を交換しやうとしたものでも無い。それを人が故意に自分の内心を外に示し、又た意識的に自分の考へや心もちを他の人に告げ知らさうと思ひ、人が自然界の一分子として有つて居る聲音といふ機能の便をかりて、其事を成し遂げた。それが即ち人の言語といふ者である。一口にいへば、言語は人が聲音の便によつて、自分の思想感情を外にあらはし出したもので、従て人生言語の要素といへば、一方には聲音があり、一方には思想感情即ちその語の意義がある。尤も聲音によつて心の内を示すことは、人ばかりがするのでは無く、鳥獸の下の動物でも喜ぶとき悲しむ時畏るゝときは、それ／＼ちがつた聲を出してあらはし、又た進んだ動物はその聲で、友を集めたり、吉凶を同類に告げ知らせたりするから、下の動物も亦た言語を有つて居るといふやうなことになる。若しこれらの動物の聲の用をも、言語と呼ぶことが出来るなら、この動物の言語と、貴重な人生の言語とはいかなる點で區別があるものか、といふ問題も出るであらう。しかし、

この問題にまで立入て彼是いふと即ち文典自身の範圍をはなれることゝなるから、茲では吾人はたゞ、言語の要素か聲音と意義だといふ大まかな考へに止めておく。』さてそれならば言語—人のことば—は、すべて意義を有つて居るか、といふと、決してさうでは無いのである。それはごく太古人の言語が始めて出来かゝつた時に遡て見たら、或はすべて人のことばは、意義があつたものかも知れぬけれど、今日吾人の用うるやうな進んだ言語の中には、それ自身には、全く何の意味も無い聲音のたまりであつて、たゞ他の意味のあることばの關係を示す符徴としてののみ役立つものが多くある。わが國語の手爾遠波の如きものは即ちこれで、たゞぞのや、であるとか、「は」「を」「が」の、であるとかいつても、何の意味も無いことであるが、これが他の意味あることばの間に立つて、其相互の關係を示す符徴となるのである。口上のべたところを概括していへば、言語の第一の要素は、人の聲音である。而して其聲音は、一方意義を有つて用ゐらるゝと共に、一方には單に符徴として用ゐらるゝといふこととなる。人の聲音の意義あるものが言語といふのは、普通の解釋であるが、言語として用ゐらるゝ聲音中には、かくの如く全く意義の無い、手爾遠波のやうなものがあ

ることを知らねばなりません。

II. 思想交換の具としての言語

前節にのべました通り、繪畫彫刻建築など、凡て人の手によつて成つたものは、其人のこゝろを顯はして居りますが、單に一人の心を外に示すばかりで無く、繪畫の如きものは、之によつて、彼我相互の思想を交換することが出来る。また人が聲音によつて、思想交換の具を作つたのが普通の言語であるが、必しも聲音によら無いでも、人は能く思想を交換することが出来る。即ち手真似であるとか、身振りであるとか、いふことは、雙啞のものゝ言語であつて、又た雙啞で無くとも、今日のやうな進歩した言語が、まだ出来なかつた野蠻時代には、民生は主としてこの手真似身振りと下等動物と同じ叫び聲で、思想を通じ合つて居たのであらう。否々、かくの如く立派な國語を有するわれ／＼でも、常に言語の補助として、手真似身振りを用ゐて居る。巧手な演説家話し上手は、重に手真似身振りのうまい人であり、又た全く言葉の通ぜぬ兩國の人が話しをするときには、一にこれに依頼することである。繪畫が思想交換の具として用立つことは、又た明かである。今日吾人の進歩した言語をうつして眼に見

るべきやうにする文字は、即ち單に繪畫から起つたものである。東西の開化した民族が、今では單に無形な音を、有形の符徴によつて示し出すものである種々の文字が、其始めは純粹の畫圖から起つたことは、歴史が明かな證明を與へて居るのであります。

さて民生が野蠻の時代、今日のやうな言語がまだ存在しなかつた時には、前に述べた通り、身振り、手真似畫圖、叫び聲などや、又は繩を結んで約束するといふやうな符徴の方法などによつて、やつと自他の考へを交換して居たのでありませう。それが時をふるに從て、その多くの方便の中で、聲音の一つが、思想交換の具として特別の發達をなし、終にわれ／＼の國語のやうな立派な言語と成つたのであるが、その理由はどうかであらうか。何故、思想交換の器械として、身振りや畫や結繩が進歩しないで、聲音ばかりが發達したかといへば、それは聲音がこの點の目的に最適當して居たからであります。今聲音が他のいろ／＼な手段よりも、よく思想の交通に適當した二三の點を御話せしませう。

① 音は、話すと聞くと即ち口と耳との力を要し、他の身振り、圖畫などは、手と眼

どの働きを要します。しかるに平常人の生活の上から考へると、眼や手は、口や耳よりもずつと忙がしいことが明かである。眼が人の覺めて見る間絶へずはたらくは勿論、手も古代人民の生活にはたえず勞働した之に反して、口と耳とは割合にひまで、口は食事の時、耳は特別の音の來つた時の外は全く閑在である。こゝで思想交通の具としては、人は自然に、ひまな口と耳とに依頼することゝなつたであらう。

か 又た音を發し之を聞くための口と耳との勞力は、身振りや手まねなどで、身體の大なる部分を動かすよりも、遙かに容易で、平靜である。之も聲音が特に發達した理由とならう。

c. 眼力の及ぶ距離は極めて小さく、身振りなどは無論少し遠いと役に立たず、繪畫でもさうである。之に反して、耳の力はやゝ遠距離に及び、大聲を發すれば、随分遠くでも用を便しうるこゝが出来ゝる。

d. 眼は暗黒の中では勿論障壁があると、全く用にならぬが、音の方は、暗中でも多少の障壁があつても、聞くこゝが出来ゝるから、甚だ便利である。これらの勝れた點のあるために、思想交通の具として、聲音は特別の發達をなし、終

に吾人の言語は成り立つたといふことである。

III. 言語の無意識的約束及その不斷の變遷。

凡て一種の言語が、彼我思想交換の道具として、一の社會に用ゐらるゝに上は、其言語について、其社會全體が承認した約束といふ者がなくてはならぬ。一例を示せば「行く」といへば現在の動作を示すが、「行かう」といへば未來を示し、「行つた」といへば過去を示すといふやうな、一定の約束が無ければ今日の東京言葉は成り立つたものでない。この言語の約束を説くのが、即ちその言語の文典となるのであるが、その事は暫く後にして、かく言語には一定の約束が必要な、その約束は、即ち無意識的に成り立つたことを知らねばなりません。行く、行かう、行つたが、現在、未來、過去を示すといふ約束は、決して議會で代議士が法律を協定するやうに、意識を有つて作り上げた者では無く、言語が思想交通の機關として用立つたために、この語を用ゐる社會の人々には、全く無意識に、自然に、發達した法則約束である。決して其社會の人が、こうしやう、あゝしやう、これが良からう、あれは悪からうと考へて、作つたもので無い。凡そ言語の成立や變遷は、すべてこの無意識に進むことを明にするのが必要である。變遷

の側で、最見易い一例を示さうならば「なる」は「にある」の約、ざるは「ずある」の約であるといふ。誠に「なる」は「にある」から出たのでもあらう。その約まつたのでもあらう。しかしこの變遷は、全く之を變遷せしめた社會の人には、無意識に行はれたことであつて、決して「にある」を約めて「なる」としやう。「なる」の方が簡單でよいといふやうな考へを有つて、約められたので無いことは、誠に明瞭である。言語學は、言語の成り立ちや、その移りかはることに就て、種々の原則や、原因や、動機などを説くが、その原因動機は、何れも其社會には、無意識に起つたもので無ければならぬのである。

かく言語が無意識に成り立ちもし、移りかはりもすることは誠に火を賭るよりも明かなことであるけれど、我がこれ迄の國語學の上には、屢誤解されたのであります。されは古代の國語、及びすべて古人の事物を尊重する余り、その事物が無意識に何の考へも無く、自然に出來上つたといふやうなことは、崇古學者の採用するを欲しなかつたところで、又た實に考へつかなくなつたところであつたのでしやう。今一例をあげてお話しします。本居宣長翁の漢字三音考は、標題の如く、漢音、吳音、唐音、といふ支那音の三種類について論じた書で、我國の漢字音に就て、翁の説をのべられ

たのであります。翁はまづ、我皇國の音は、直く正しく靈妙であるが、之に反して外國語(重に支那語と悉曇と)の音は、曲つた不正な音で、朦朧涵濁であるといふやうなことを縷々論述し、次に始めて支那音(漢字音)が我國に入て來たとき、我國人がこれを如何にとり扱つたかについて、次の如くいわれます。「然レバ皇國ニシテ漢藉ヲ讀ミ、又其字ヲ用ル、音モ訓モ、彼稚郎子王ニ始メテ教ヘ奉リシ時ヨリ定マリタリシコト疑ナシ。サテ其時ニ用ヒラレシ字音ハ漢國ノ音ノママナリケルカ。ハタ皇朝ニテ別ニ改メ定メラレタルカト云ニ、此事ハタシカナル傳ヘナケレハ、今明ラカニハ知ガタケレ。臣事理ヲ以テ考ルニ、皇國ト外國トハ人ノ聲音甚異ニシテ、相似サルト上件ニ辨ズルガ如クナレバ、ソノカミ漢國ノ音ヲソノママニ取り用ヒムトストモ、タヤスク學ヒウベキニアラス。又タトヒ學ビ得タリトモ、其侏離缺舌不正鄙俚ノ音、サラニソノマ、ニ取用フベキ者ニ非ズ。然レバ其時ノ字音、必彼國ノマ、ニハアルベカラズ。或ハ拗音ヲ直音ニツツメ、或ハ通音ニ轉ツ、或ハ鼻聲ヲ口聲ニ移シ、或ハ急掣ル韻ヲ舒緩ニ改メナド、凡テ不正鄙俚ノ甚シキ者ヲベ除キ去テ、皇國ノ自然ノ音ニ近ク協ヘテ、新ニ定メラレタルモノナリ。」當時字音ヲ撰定セシハ、何レノ人ニカアリ

ケムトイフニ云云』といつて、これから我國の漢字音を考へ定めたと思はれる學者博士をのべて居られます。誠に彼我國の國語は、其音韻に大なる差異がありますれば、始めて漢語音が我國に輸入された時には、我國人には一寸發音し難かつた音も多くありましたらうし、從て其最困難なものは、之に近くて、多少發音し易い音に轉じて發音したるものも無いではありませんまい。例へば今日我國人が英語の音をの音によぶやうな場合が、漢字音の場合にもあつたのは事實でありましたらう。しかしながら、その轉じて呼ぶといふことは、即ち吾人の茲にいふ無意識に起つたことで無く、てはなりません。宣長翁のいはれるやうに、學者博士たちが集て、故意に、意識的に、一國の音韻の改造を試みるといふやうなことは、たとへ外國語にもせよ、到底爲しうべきことではありませぬ。不正鄙俚の音を除き去て、皇國の自然の音に近く協定するなどは、考へも及ぶべきことではありませぬ。宣長翁が言語の約束が無意識でなくてならぬことに氣付かれず、かやうな不道理な論斷に陥いられたのは、一方には、前にも述べた通り、古代古人の事業を尊重する余りに出たのもありますが、一方には、又た音と文字との關係について、明瞭な歴史的の考へを有つて居られなかつたに因ることと思はれる。この事は、なほ音韻文字の條に詳述する機會もありませんが、今茲に簡單にのべてみましやうならば、例へば『東』といふ語。この音は支那音では「ト」(ton)であるのに、我漢字音では「トウ」と書く。これはどういふわけであるか。宣長翁は、この理由を説明するために、協定の考へをされたので、即ち「ン」といふ鼻聲は、彼外國の不正卑俚な音であるから、之を我國の「ウ」音に改めた。所謂鼻聲を口聲に移したものと説明されたのである。しかし事實はそうでなくて、支那音の入つた當時、我國には「ト」の「ン」のやうな咽喉にかゝる鼻音を寫す文字の無かつたために、やむをえず當時の人が、母音「ウ」の文字をかりて、この音を寫したものに過ぎなかつたのであります。

無意識的約束はかやうであるが、次に言語はたえず變遷をなすものである。最早人の口に上らず、たゞ古文書の上に保存される所謂死語は、發達もせねば變遷もせぬものであるけれど、苟も人の口に上り、耳にきかるゝ活きた言語に、變遷の無いものは無いのである。これは事新しくいふまでもない事であらう。古事記、日本記、万葉集、さては宣命祝詞などの古い文書の上に保存さるゝ我國の古語、それから中古、平

安朝の雅言鎌倉時代のことば。降て江戸時代のことば。明治のことばと。段々に變遷して來る。尤もこれらの文化中樞地の言語は、同一の系統で論することは出來ぬけれども、兎も角國語が二千年の間に、いかに大なる變遷をなしたかは詳しくいふにも及ばず、又た其前にも、既に、大なる變遷をへたこと、及び今後もたえず變遷しゆべきことが明かである。言語の變遷は、たえず起るもので、古事記のことばは、わが東京のことばとの差異のやうな大なる變遷も、決して一朝一夕に突然に起つた者では無く、時代をつみ重ねた結果である。尤も時代によつて、變移の度に多少があることも明かである。これらの詳しいこと、並びに言語變移に預るいろいろの原因などの論は、また吾人が問題の外で、今茲に吾人は、言語に不斷の變遷があることだけを確めるのが、文典の概念を明かにするために必要なのである。

言語の變遷は、即ちその發達を伴ふ者。これに反對して保守の主義を唱へ、自然のうづりかほりに逆つて古い言葉や古い形に漆着しやうとするのは、文明の進歩を妨げて社會を野蠻の状態にかへさんとするに均しいとである。吾人は此種の例を、我國語學史中の尊重すべき諸大人に求むるの苦痛を忍ぶとが出來無いのである。

IV. 言語と思想との關係

人の思想と言語との間に、絶對的の關係が存在しないことは、近世の學問が断定したところで、思想が無ければ言語は發達しやうは無いけれど、言語が無ければ思想は構成されぬとはいはれぬことである。まかし人の社會に於る言語の効用が非常に大きくて、通常人が一の思想を構成せんとする時には、言語の助けをかりるために、近頃まで多くの學者は、思想と言語とが絶對的關係を有し、白黒の如き簡單な考へも、白黒といふことばが無くては、構成されぬものゝやうに説いたことである。この説のわやまりが明瞭になつて、言語はもと既に存する思想の發表に役立つ一の道具にすぎず、一步を進でも、言語は、單に複雑な思想の構成を補助する一の機關にすぎぬことが知られたのは、又た言語學發達の賜であつた。

たゞし、こゝに文典の論の上に、最必要な言語と思想との關係は、かやうな點とは少しく其趣きを異にして、思想構成の上に、いかに言語が用立つか、といふやうなことでは無い。さらばどういふ點かといへば、即ち思想の側の一の要素は、言語の側の一の要素によつて示さるゝかといふことが、文典考究の上に、最入用な點である。

今此點を考へて見ると、思想の側の一の要素は、必ずしも言語の側に之に相當する一の要素を有するものではない。なほ詳しくいへば、思想の側の一の要素は、言語の側でいろいろな種類の異つた要素によつて示されることが出来るし、又た時としては、思想の側には存在する要素か、言語の上では、全く省略されて示され無き事もある。思想の一要素Aは、言語の側で丁度之に相當する一要素aで示さるゝことゝもあれば、又た毫もAには相當しないb、c、d等によつて示し出されることもあり、或は又た、全く省略されて、Aに相當する言語の側の要素は、之を欠く場合もある。ごく手短かな例を以て示すと、今日の東京言で、「上野行かう」「上野に行かう」「上野へ行かう」の三文章を取て考へて見ると、これは全く同一の意義を有つて居る。今日の東京言では、手爾波の「に」を用ゐても、「へ」を用ゐても、或は急々場合など、全く手爾波を省略しても、毫も意味に相違を生ぜぬので、即ち上野に對する方向を意味する思想の側のAといふ要素は、言語の上では、a、b等異つた形ちで示され、又た時としては、全く省略されてあらはされぬこともあるとが知られる。かやうな現象を、心理的要素と文法的要素との不^〇一致といふのである。

文法的要素が、心理的要素と、或程度迄の外は一致し無いといふことは、すべて言語を論ずる場合、殊に文典を考究する際には、常に念頭に於かねばならぬ、極めて大切のことである。今なほ少しの例をあげて説明しやうならば、亞細亞から歐羅巴へかけて弘布して居る、アリア民族のことばでは、實際雌雄の別がある生物の名に、男女の性を分つのみで無く、全く男女性の區別がない無生物にも、尙男女の性を分けて、それに従て文法の上の變化などを異にするやうになつて居る。獨逸語の例でいつて見ると、『職業』といふ語は、男性であるが、『手』といふ語は、女性である。英吉利語では、今日にはかゝる區別は既に其跡を絶えなければ、なほ舟を女性、の代名詞で示すやうな習慣が遺つて居る。この現象の如きは、心の側の要素と、言語の側の要素とが、いかにかけはなれたものであるかの最明かな例證となる。もし、アリア民族の太古に溯つて其言語にかゝる、男女中性の區別の生じた原始をたづねて見たらば、それは、同じ無生物のうちでも、勇怯強弱などの性質の差異を連想して、男女の性を分つといふやうになつたのであるかも知れぬけれど、今日の「アリア」言語が、無性物に男女中の性を分つ上には、決してかゝる考へは存在して居らぬ。獨逸人は決して手は軟く、や

さしい女のやうなものであるが、人の職業は硬く強い男のやうなものだといふ聯想を有つて、その語の男女性を區別して居るのでは無く、全然言語の側、文法の側の現象にすぎぬことであらう。アリア語族における性格發達の歴史などは普く別として兎も角、かやうに心理的要素と文法的要素との不一致は、文法の到る處に存在するので言語の法則やその歴史などを研究する場合には、注意して忘れぬやうにせねばならぬことである。思想の側では、未來の動作や、能働の現象が、言語の側では、現在や、被働の形態で示され、思想の側の主たり、客たるものが言語の側では、客となり、主となるやうに顛倒するともあり、文典を講ずる上に追々わかつて行きましよう。かの始めに思想の側の法則を作つて置き、之に従て文典を考へ之によつて言語の規則を律せんとする所謂論理的文典の誤謬といふものは、即ちこの點の考への明かならぬところから來たのである。

V. 場所の上で言語の變遷。

言語が時を逐てたえず變遷することは、既にのべた通りであるが、場所の上で、言語にちがひのあることも、亦た多くの説明を要せぬであらう。一の時代から他の時代にうつりかはる間に、言語に變遷を生ずるので、丁度同様に、一の區域から他の區域にうつりゆくに従て、ことばにちがひが出來てくる。吾人の地球上に、いかに多くのことなつた國語が存在するかは、更にもいはず、渺たる秋津州の島國でも、千島から臺灣に至る間には、いかに多くのことなつた國語、ことばが聞かるゝか。北奥のことばと、西國のことばとを比較すれば、これが均しく日本人のかたる言語であるか、否かを疑はるゝ程の、甚だしい相違があり、今日では我國文化の中樞地たる東京の言語も、東西百里もゆくと、最早その土地の人には、十分にわからぬことであり、また東京の中心から、四方共數里を踏み出すと、言語にも幾多の相違が出てくる。房總あたりへ行て、「ペー」「ペー」「ヤーナ」「アッショ」などの音をきいた人は、これが帝都から幾里もないところの言語かと、怪しまぬことをえぬであらう。既に時の上で、言語に變遷がある。その變遷は、時代によつて、たとへ同一の年限でも、大に差別があつて、僅に

數年の中に著しくかはることもあれば、數十年の永い年月をへても、餘り變化が無
いこともある。と述べたが、場所の上でも、全く同一の事がいはれて、僅に數里を隔た
るところでも、言語に非常の差異があつて、隣村の人のいふことは、毫も此村の人には
聞きとれぬといふところもあれば、又た數十里百里を隔つた土地でも、極めて近く
肖よつたことばを用うることもある。東京言と畿内地方の言語との差異は、東京言
と房總の言語との差異よりも、却つて微細なやうなもので、すべて土地の自然の形
勢や交通の便不便など、其他の事情のために、かやうな差別が出来たのである。要す
るに日本語なら日本語といふ同一の國語でも、その時代により、又た場所によつて
かやうに著しい變遷差別があつて、たゞ一口に國語といつても、國語のどの時代を
さすのであるか。奈良朝のことばか、平安朝のことばか、鎌倉時代か、江戸時代か、又は
これらの多くの時代をすべて包括していふのであるか。又た場所の上では、京都の
ことばか、東京のことばか、西南語か、東北辯か、先づそれをちやんときめないでは、た
い國語日本語といつても、一向不明瞭なものであると知らねばならぬ。

VI 言語の實質は個人にあること

凡そ言語は、既にのべた通り、一の社會の人が相互の思想を交換するのに用立つも
のであるから、同一の時代に、同一の場所にある一社會の人の言語は、大體に於て、同
一の者であり、又たそうでなくてはならぬのであるが、而かし、同一社會の言語でも、
種々の點で、相違があるは、免れぬところである。例へば、職業でちがふ、學生の言葉、官
吏の言葉、商工の言葉、それ／＼ちがいがあつて、又た年齢により、即ち老人、幼者、青年、そ
れ／＼ちがいがあつて、或は又た男女によつてもちがふ。そればかりで無く、同一の職
に従事し、同様の年齢の人でも、個人によつて、それ／＼特質があつて、丁寧な言葉
をつかう人もあれば、粗末な物いひをする人もあり、舌を著しく捲く人もあれば、語
尾を長くいふ人もあるといふやうに、特質が存するのは、免れないのである。それで
あるから、言語といふものを極めて精密に、具象的に、解釋すると、其實質は、單に一個
人の上にか存せぬことゝなる。云ひ更ふれば、同一の言語は、同一の個人にか存
せぬこととなり、しかも、其同一の個人とても、年齢により、地位により、又た談話をする
場合に從て、變遷してゆくから、嚴密な意義で、同一の言語といふものは、到底考へう
べからざることなるのである。

VII 言語の系統について。

今日地球上には、無数の言語の種類があることは、特にいふまでも無いが、今日の學問ではその無数の種類の言語も、もとは數個の同一の言語の中心から分れて來たものと假想されて居る。一例をあげて見れば、亞細亞から歐羅巴にかけて、擴布して居る「アリア」民族の言語、即ち亞細亞では、印度に於る古今の「アリア」人種の言語（この中に、我國へ悉曇として傳つて居る梵語や、佛教の聖語たる巴利語などが屬して居る。波斯の古今の語、あるめにあつたの語、又た歐羅巴の方では、英、獨、佛、以、西、葡、希、魯、等、殆ど全洲の言語はもと亞細亞か歐羅巴の一部分に生活した同一の民族の言語であつてそれが其民族の擴布に伴つて、かくの如く分れ擴がつたもので、云ひ更ふれば、これら多くの國語は同一の母語から生れた姉妹語である。かやうに、同一の母語から出た多くの言語は之が同一の系統に屬して、一の語族を形成するものといふ。前例の諸語は、即ち印度、日、耳、曼、又は印度、歐羅巴語族に屬し、この語族の上には、今日は既に驚くべき精緻の研究がある。本講義の緒論に、言語學の創建者としての「ペラ獨乙」の「フランツ、ホップ」といふ學者は即ち始めて印度、歐羅巴語族の比較文典を作つた人

である。さらば比較文典とは、どういふ文典であるか、又た我が日本語は、いかなる語族に屬して、いかなる言語と、同一の系統に屬するものであるか、のことは、尙ほ後に説かうと思ふ。たゞことに注意しておかねばならぬことは、現在地球上に存する無数の言語が、數々の同一の中心、即ち母語から分れたものであることは、疑ひも無いことであるけれど、其語族、其系統が、歴史的に明かに説明されて、動かすべからざる證據を以て論斷されたのは、前にのべた印度、歐羅巴語族の一つばかりで、其以外の多くの國語については、どれ、どれとが、同一の系統に屬し、一の語族を形するものであらうといふ假想の説があるばかりで、十分の論斷を與へることは出來ないのであります。

B 言語及び國語の性質に関する注意(二)

以上で、言語の一斑に関する注意は終りとして、これから特に一の國語について、二三の注意を與へやうと思ひます。日本文典は、日本語の語法をどくものとしませぬれば、先づ日本語自身について、明かな意識をもたねばなりません。

VIII 國語と方言と。

一國語は、一の政府の下にある一國の民族が、用うる言語。日本語は、千島から臺灣に至るまでの大和民族が用うることばといへば、それで別に難解なところも無いやうだが、しかし國語の意義を、嚴密に解釋してくると、いろいろの疑點が生ずる筈である。まづ第一に、同一國家を形る民族が、必ず同一種の國語を用うるとは、限つて居らぬ。英國政府の配下にある印度人や、わが北海道のアイヌ土人や臺灣の蕃族の如きものは、それ／＼特有の言語を話して居り、この印度ことばや、アイヌ語、臺灣語も各一の國語といへば、いへぬこともない。しかし日本語といつたときに、アイヌ語をも含めていふか否かといふやうな問題は、あまり多く起つて來るものでないから、此點は左程深く論ずるにも及ぶまいと思ふ。第二にくる問題は、かやうな一國語中に、全く種類を異にする他の國語がいつて來るといふことではなくて、其國語自身の上に於ていある。既に前のV節にのべたやうに、言語は場所によつてうつりかへりがあり、隣村同士でも全く言葉の通はぬところもある位で、日本語も其土地の相違によつて、多くの地方言に分れて居る。われ／＼の國語は、之を大まかにいへば、東

北のことば、中國のことば、西國のことばなど、又之を細かくいへば、各國各郡各村にいたるまでの、無數の地方言に分れて居る。地方言は、單に方言ともいひ、いかなる國語でも、多少の方言にわかれて居らぬものは無いのである。たゞ交通機關の發達した國では、異つた地方の言語が、常にふれあうから、従て其ちがひも少く、之に反して未開な國や、又た山川のやうな交通を妨げるものゝ多い國では、方言の分布も、甚だしいわけである。

普通の意義でいふ國語と方言との關係は、先づこれで明かであらうが、一言注意を要することは、時とするど、方言の語が、普通より一層廣い意義に用ゐらるゝことである。前にVII節にのべた通り一の國語は、自分と其起源を均しくする他の國語と共に一の大きな語族に屬するもので、たとへば英獨佛の諸國語が、印度歐羅巴語族といふ、アリア人種の大きな言語の族に屬するやうなものである。その時、この印度歐羅巴語族のやうな大きな語族を、一の國語と見做し、英獨佛の國語は、この大語族の方言であるとかやうにいふことがある。日本語は、それが朝鮮滿州蒙古等の亞細亞の多くの國語と共に所屬する「ウラル、アルタイ」と稱する大言語族の一の方言と、か

やうにいふのである。しかし方言の語の、この用ゐる方は、特別の場合であつて、普通方言といへば、日本語なら、日本語だけの内の、地方言の意味と、解釋すればよろしい。さて國語の概念に對して、第三に來る問題は、その時代である。言語はV節の説明の如く、常に時代を逐てうつりかはるものであるから、單に國語といつても、古代か、今代か、中世か、奈良朝時代のことばか、平安朝時代のか、鎌倉時代のか、江戸時代のか、又た紀元にしたら、大約何年頃の語か、それを明かにすることが必要である。おれ／＼の文典に於て主として講ずる國語は、所謂中古言及古言で、即ち、大約西洋紀元の六七八九百年代の國語を中心とするのであります。

IX 文語と口語と。

一國の言語には、文語。即ち筆で書くに用うる語と、口語。即ち口で話するに用うる語との二種類があり、開化した國語はすべてこの二種を有つて居る。わたくし東京人といへば、私のはなす言語、即口語は、東京ことばであり、書くことは、即文語としては、私は時としては、中古時代の文書の上に保存せられた中古言を用うる事もあり、時としては、この中古言の語法が破壊した、所謂漢文くづしのやうなものをを用うる場合もあり、又た時によつては、唯今この誌上に於けるやうに自分の口ではなす東京ことば自身に、多少の修辭をして、用うることもあり、何れを用ゐても、世間では許してくれます。否この何れをも用うる事が出來無くては、多くの場合に、困難を來すことであり、語をかへていへば、私の口ではなす言葉は、外國語などを、故意に用うる場合は、暫く措いて、たゞ一種類でありますけれど、私の文書にかくため知らねばならぬことばは、三種以上もあるのです。このことは、私ばかりでなく、今日の日本人全體にあつては、見ることが出來るのである。なほ詳しくいへば、今日の日本人の有する文語は、その實際日々はなしつゝある口語とは別のものであり、加之文語自身の中には、いろいろ異なるた言語の種類があつて、之をすべて知らねば、教育ある者といはれぬことゝなつて居る。しからは、開化した世界の國々は、すべて我國のやうな状態にあるかといへば、決してそうでは無い。歐羅巴の多くの國々、例へば、英獨佛魯以等の何れに於ても、その國民の用うる文章語、一口に文語は、たゞ一種類であるのみならず、尙一步を進で、文語と口語とが、一致することになつて居る。即ちこれらの國民の教育あるものは、自分のはなす通りに書いて、それで満足し、また十分

合もあり、又た時によつては、唯今この誌上に於けるやうに自分の口ではなす東京ことば自身に、多少の修辭をして、用うることもあり、何れを用ゐても、世間では許してくれます。否この何れをも用うる事が出來無くては、多くの場合に、困難を來すことであり、語をかへていへば、私の口ではなす言葉は、外國語などを、故意に用うる場合は、暫く措いて、たゞ一種類でありますけれど、私の文書にかくため知らねばならぬことばは、三種以上もあるのです。このことは、私ばかりでなく、今日の日本人全體にあつては、見ることが出來るのである。なほ詳しくいへば、今日の日本人の有する文語は、その實際日々はなしつゝある口語とは別のものであり、加之文語自身の中には、いろいろ異なるた言語の種類があつて、之をすべて知らねば、教育ある者といはれぬことゝなつて居る。しからは、開化した世界の國々は、すべて我國のやうな状態にあるかといへば、決してそうでは無い。歐羅巴の多くの國々、例へば、英獨佛魯以等の何れに於ても、その國民の用うる文章語、一口に文語は、たゞ一種類であるのみならず、尙一步を進で、文語と口語とが、一致することになつて居る。即ちこれらの國民の教育あるものは、自分のはなす通りに書いて、それで満足し、また十分

國語學

の用を便じて居る。尤も文語と口語とは一方は修辭學上の人工的彫琢を加ふる
 とが多く、一方は之が少ないから、其間に多少の差異は免れ難いことであり、又たこ
 れらの國々とても、我國と同じく、多くの方言に分れて居ることは無論であるが、た
 ゝその教育ある社會では、書くやうに話せばそれで十分で、又た最よいことゝなつ
 て居る。たゞに口語と文語とが分れて居るばかりで無く、文語自身に幾個の種類が
 ある。我國現在のやうな状態は國家教育の上に甚だ不都合不便なことで、近來口文
 一途の論の唱へられるのも、此點の考へから來たのである。

口文一途といふやうな實際問題は暫く措いて、かやうに文語は文章を筆ずるため
 の言語で即ち教育によつて教へらるゝものであるから、その種類は多くあるとし
 ても、口語のやうに土地によつてうつりかはりのある者で無いのは無論である。同
 一の教育方針の下に養成される國民ならば、其生國は何處であらうとも、其口では
 なす言葉はいかにちがうとも、筆をもてば、同一の語をかくべきは明かなことであ
 るから、所謂方言の分化といふことは、たゞ口語の上にいふことで、文語の上ではな
 いと知らねばならぬ。

X 標準語及び母語

前節にのべた通り、歐羅巴諸國では、口文語が一途に出て居るが、かやうに一國の文
 語と一致するところの方言をさして、其國の標準語とよぶのである。この點を明か
 にするには、まづ口文(若くは言文)の分るゝ状態から解説せねばならぬ。凡そ人の言
 語は、二人以上の人が相對した時、又は中間の人を介して相互の思想を交換するた
 めの一の機關で、其始めは單に話すものであつた事は勿論で、今日でも未開の民族
 は、話すことは、即口語の外に、ことばを有つて居らぬ。それが國民の開化が進歩して、
 遠隔の人に、自己の言語を通じたり、又た一度發した言語を、後に傳へやうといふ必
 要が生じて、こゝに無形の聲音を、有形の符徴に示すことゝなり、即ち文字は創作さ
 れ、又は既に創作した他の國民から、借り用ゐることである。云ひ更ふれば、この時か
 ら、人の言語は、眼に見えるやうに書るゝことゝなり、一國の文語は成り立つたので
 ある。それであるから、何れの國でも、そのはじめには、文語と口語とは、同一のもので
 あつたので、我國でも奈良朝時代は、口文一途の世といつてよからうと思ふ。かやう
 に、一國語が口文一途の間は、口語の變遷に伴つて、文章語の方も變遷し、相伴つてゆ

くか、社會上の種々の事情のために、一の特別なる時代が來て、自己よりは前の古い時代を尊崇するやうになり、文章の上でも、自分のはなすやうに書かず、前代の人が書き遺した言語によつて書くといふやうになつたり、或は又た、其國の首府が例へば平安から鎌倉へと云やうに、位置をかへ、従つて新都の言語が全く舊都とは異なるやうになつたり、此類の種々な事情のために、人が前代の文語を保存し、之を教育に用うるやうになる、そうすると、元と人工的の文語は、其力に支配されて、變遷なく止るが、口語の方は特別の箝制をも受けぬこととして、たえず其變化を進めて行き、茲に於てか文語と口語とは、全く分れるやうになり、時代を経るに従ひ、その差異は益甚しく、終に我國の現状のやうに、文口語は、まるで別の言語と見えるほどになつたのである、これが大體言文の分るゝ道筋であるが、さて其古昔に溯つて、言文の一途であつた時代に、文章としてかゝれた國語は、いかなる國語であつたかといへば、それは勿論、當時國語は多くの方言に分れて居つたらうが、其内で文章として書くことに用ゐられたのは、當時其國の文化の中樞であり、首權の所在地であるところの、一地方言でなければならぬ、即ち我國の六七百年代の文章語は、當時の奈良の方言であつたので、語をかへていへば、當時の我國民は、奈良ことばを標準語として所有したのである。

國語學

國語學

しからば、今日日文を一途にして居る歐羅巴の諸國は、我國などとは異つて、當初の状態を持續し、口語と文語とは、全く別れずに進んだものかといへば、決してそうで無く、曾ては何れの國でも、口文語の分裂に遭遇したので、或先生が「西洋諸國ノ如キモ言語文章相伴ヒテ變遷シ今ノ世ニ至ルマデ言文一致ナリ」といはれたのは、或は誤謬ではあるまいかと思ふ。かの國々の多くに口文語の分裂が、我國ノ現状よりも遙に甚だしい時代があつたやうである、さらばその一旦分裂した口文語は、いかなる方法によつて、再び統一されて、現代の狀となつたかといふことは、各國々の文學及言語のながい歴史をたどらねば、明かに知ることとは出來ぬが、今これらを推しなべて、ごく大體の順序を御話しやう。こゝに一國の口文語が分れ、國語が全く統一を失ひ、國民は言語教育の紊亂に苦しんだ時代がある、その時恰も其國に、一人又は數々の大文豪、大學者、或は大宗敎家、大演説家などすべて國民の心性に影響を與へた偉人が出で、其偉人が、當時の文化の中樞たり、首權のの所在たる一地方で、現在

國語學

話されて居た一方言をとり、其辭を用ゐて、或は演説をし、或は著作をした、すると、其演説は、多くの國民にきかれ、其文辭は、全國の人民によまれ、又た人民の方では、偉人の語をきき、其文をよむために、彼の用ゐた語を學習するやうになり、従て一偉人の用語は、暫時に全國民の高等なる用語となり、偉人のとり用ゐた一方言は、やがて標準語の地位にまで高まる。その時、該國の政府も、力をそへて國語の統一につとめ、又た次の時代に出た多くの有力な人々も、前代の偉人の用語をうけついで用ゐるなど、種々の都合よき事情が綜合して、その國の標準語は、不動の地位に進むこととなつた。一旦分裂した口文語が、いかにして再び統一されたかの手續きの大體は、かやうなことで、詳しいことは、英獨以諸國語の、趣味ある歴史をたどらねばならぬ。

これで、一國語中で文化中樞地の一地方言が、いかにして文語と一致し、標準語の地位にまで進むかの大體は、あわかりになつたらうと思ひます。この點からいへば、我國は、今日未だ標準語として示すべき國語を有せぬので、我東京言をすゝめて、標準語の地位にいたし、國語の統一をはかるのが、今日吾人の急務であります。標準語は、又た一に其國の、は。い。こ。と。ば。といはれ、國民の生活と最近しい關係を有つて居るので

國語學

諸君が英獨佛等の語として學ばるゝのは、即ちかの國民の標準語最も親愛な母ことばである。われわれ日本人は、悲しいことに、今日では、これが自分の母ことばとして示すべき者を有つて居らぬであります。われわれが此文典に講せんとする古言中古言といふのは、即ちざつと奈良平安朝代の標準語、祖先のはことば一である。ことに、は。い。こ。と。ば。の名稱について、一寸注意しておかなくてはならないのは、例へば印度歐羅巴語族の様に、多くの國語を包括する語族の、その原始のことばを、該語族の母語といひ、この母語から分れた後世の多くの國語、廣義でいふその語族の方言、姉妹語といひます。この場合の母語は、標準語を、は。い。こ。と。ば。といふのは、無論意義を異にするのであります。又た一國語の語典、文典には、其國の標準語の語法文法を論ずるので、特別の學術的研究に資する場合の外は、他の地方言は論ぜぬのであります。今日吾人の文典に、やむをえず古代の言語をとる理由は、今日の東京言が、未だ標準語の地位に進んで居らぬためであります。

これでさしあたり文典の理解に必要な言語及國語に關する注意の、重要なものは、終つたつもりであります。尚ほ漏れた所は、其度毎にのべることにします。要するに

國語の文典を正しく理解し、又た之を研究したり、編纂したり、或は教授したりする上に、偏路に入らぬためには、既に緒論にお話し、ましたやうに、近世の言語學の一斑の智識をもつことが、甚だ必要であります。尤もこの學問は我國に入つてから未だ日の淺いことでありますから、其研究をすべて國語學に従事する、人に、望むわけにはいきませぬが、時間のあつた折りには、此學の簡易な著書に眼を透して、お加ふる、のが必要であります。今そのために、この學についての英語の著書の中で、文典考究に助けになる二、三の比較的簡易なものを御紹介して、おきまじやう。

Whitney: Language and the study of language

Life and growth of language

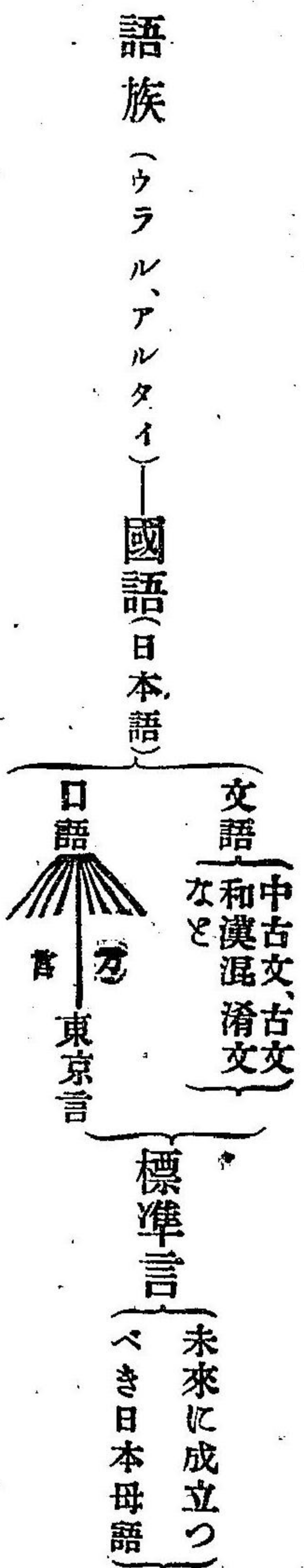
前者は、言語に関する學問の一斑を叙述したものの、元より嚴密な意義の學問的のものではありません。後者は、前者を簡略にしたやうなので、インターナショナル、サイアンプライマ、シリウス中にはいつて居り、ごく通俗であります。

Peile: Philology.

「リテラチュア、ア、ブライマ、ス」の中にある微々たる一小冊子であるが一讀によい。

Strong: Introduction to the study of the history of language.

是は獨逸の「バウル」の語史研究法にならつた英語の著書で、立派なものである。ストロンクには別に「バウル」の英譯もある。前の「ホイットニー」の第二の方の著書は、保科孝一氏が譯して「言語發達論」として出て居り、又た全氏の「言語學大意」の十一頁に、この學の参考書の重要なものが紹介してあります。國語に関する以上の説明を表示すると、ざつと次の如くなる。



かりに日本語を例とした表である。この中で我國では、今日未だ有つて居らぬ口文一途の標準語、即ちまことの國民の母ことばといふものが、歐羅巴の多くの國々では既に出來上つて居るといふのである。

〇 言語の法則

さてこれから文法文典といふのはいかなるものであるかの論に入るのであるが、其前にまづ言語の法則といふことから略説せねばなりません。言語の第一の要素が、人の音にあることは既に反覆して述べた通りであるが、この一音又は數音が集つて一の綴音を形する。而して一綴又は數綴音は合してこゝに一の語を形する。而して又た一語或は數語が合して所謂文又は文章といふまじまつた思想のかたまりを示すものが成立し、是に於て人の聲音は始めて言語として用立つに至るわけである。但こゝにわれわれが文又は文章といふのは、英語の「センテンス」、獨逸語の「ザク」の意義で、文語と口語とに關らず用ゐること、ば、從來文又は文章といつて修辭學的の彫琢をくわへて、文字にうつし出した所謂文章を意味するのでは無いのである。「かれわれをうちたり」も一の文章なら、「あいつがあれをぶつた」も一の文章として取り扱ふのであるから、寧ろ論理學の方の辭を用ゐて、命題とでもいつた方がよいかもしれぬ。こゝばかりでなく、普通吾人の文典に「文又は文章」として取扱ふのは、「美文」「論文」などの文の意味でないことを注意せねばなりません。即ち所謂文章法といふのも、論文美文などの作り方を考究するのではなくて、單に「シNTAX」の義として用ゐるので、これらの事及文法文典などの語義に就ては尙後に述べやうと思ひます。

さて前に返つて、今日の考へによれば、形の上から言語の單位を求めれば、無論音であるが、心の側から見ると、言語の單位は文章といふことになる。勿論一の文章は單に一個の語から成り立つこともあれば、又は多くの語から成り立つこともあるが、たとへ一個の語でも、それが一の思想のかたまりを示して云ひ更ふれば、一の文章として用ゐられた時に始めて言語の單位となる。例へば「犬」といふ一語を取て見るとこの語が單に犬といふ一動物を示す符徴として成り立つて居るばかりでは、未だ思想交換の具たる言語の單位といふことは出来ぬので、たゞ「犬」といふ一語でも、例へば「それは犬だ」とか、そこに居るのは犬だ」とかいふやうな、一の命題をいひあらはすものとして用ゐられた時に、云更へれば「犬の一語が文章を形つた時に、これは始めて言語の單位として用ゐられるわけである。この道理は、言語發達の歴史の上にもいはれて、凡そ人のことばのはじめは、一つ一つの單語から出来始めたものでは

（五十一）

(五二)
 なくて、文章として出来始めたものだといふ考へになつて居る。しかし、これらのことは大分かけはなれた話になりすから、暫く省略して、直ちに語の構成の談にいらす。一國語の語彙ウオカ「オカアラリ」はとりもなほさず、其國民が智識感情など、即ち心の生活の反映であつて、智識の進歩した國民の語彙が豊富であり、未開な民族の語彙が貧乏であるのは、いふまでもないことである。語彙といふのは、即ちその國語の中に存在する語、單語の集りをいふので、語彙が豊富といふのは、即ち該國語の有する語の數や種類が豊富であることで、その貧乏といふのは、無論反對をさすのである。英吉利語の例をみれば、「ホイットニー」は、大字書におさむべき語の數は、十方の上にいづべきはづだといひ、我國語では、言海に採集された語數が、三万九千三百三語といふことである。國語の語數をしらべるなどは、辭書字典の比較でもする時、外、あまり用もないことであるから、詳しくは立ち入らぬが、兎に角、吾人が日常用うる語の數の、大したもののであるのは、誠に明かである。しかし、この多くの語も、其歴史をたどると、もと／＼から、獨立に出来たものでは無く、その厚大な語彙の中でも、多くの語は相互に關係をもつても、と一つの、ことばからして多くの他の語

が種々さまざまの方法によつて、生み出され、作り出されたことを見ることが出来。國語の語根とか語源とかいふやうな、ごく始めの研究に困難な時代に溯らずとも、たゞ一目でわかる場合のみを考へても、よくわかることである。語の變遷の歴史は言語學の本論に譲り、こゝには、語の構成法に關して、たゞ二ヶのかど、をのべやうと思ふ。即ち複合語、及び支語である。

○ア 複合語「コムバウンド」。二ヶ以上の獨立した語が合はさつて一語を形するも、ので、例へば白鳥、本箱、長歌、朝夕、春風、竹叢の類、一々枚舉に違あらぬ。普通複合語は名詞のこととして、合名詞の名で、文典にとかれで居るが、國語の複合詞は、名詞ばかりではなく、他の種類の語詞にも多くある。前にのべた「朝夕」の類は、名詞よりも、寧ろ副詞に屬すべきもので、此種の副詞は多くある。又た動詞では、「ひきかく」「つきさく」「ぶつころす」「あまつたれる」とちめる「うちやる」の類、極めて多くあらうし、其他一々例を集むるにも及ぶまい。さて、かやうに、二ヶ以上の語が合して、一語となると、たゞ其二語別々の意義が合はさつたものでは無く、一語として特別の意味を發達して來るのは、無論のこと、で複合が語の構成に用立つ點も、こゝに外ならぬ。長歌ナガウタといふもの

は決して長いうたといふことではなく、白い鳥を悉く白鳥といふことは出来ず、本箱といへば、多少一定の形状構造をそなへたもので、何でも本がはいつて居れば、本箱といふといふわけにはいかず、又た、ぶつころすといつても、必ず打て殺すといふことでなく、うちやるは必しも投げてすてる義では無いのは、説明を要せぬこと、たしかく一方二語の意味が全く一つになつて、一の新しい意義を生じて来るのに伴て一方又たその外形—形態—の上で二語が離れ難いやうに結あはさるゝために種々の現象が發達して居る。復合詞は普通二語から成り立つが、合名詞の場合を考へると國語では一寸六寸ほどの形ちの上で、復合語をしめす方法があるやうである。なほ洩れた點を考へついたら補うことにして、方法といふのは、

(1) 第二の語のはじめの音が濁ること。山川、妻戀、淀川、待遠の類である。やまかは山と川とのことにもならう、やまがはど濁つていへば、山中の川といふ一義より外には、有たないこととなる。中には、濁ると濁らないと、丁度發達の中間の階級にあるものもある。高低の類は、たかひくともいへば、たかびくともいひ、共に復合詞として一義をなして居る。

(2) 促音が、二語の中間に出来ること。これは、重に今日の方言にあることで、丈低(セトビク)、遠走(ト、バシリ)これらは動詞の類にいはれてもよい、八卦(ハ、タ)、突頭(ツツカケ)、トツサキの類である。第二語の首音、ハロフ、ヘキ、ガ、バロフ、ベボとなるのは、古音の遺るものか、又は促音のために生ずる現象で、復合語のしるしとして、第一に出来て来たことではあるまいと思ふ。

(3) 前の語の母音が變ずること。「ふねひとがふなひととなり(舟人)」「あめあい」が「あまあひ(雨間)となり」「たけやぶがたかやぶとなり」の類であるが、國語にはこの「エ」韻列のもの(フチ、アメ、タケ、の、マメケの類)が「ア」韻列のもの(チ、カ)の類となる場合が多い。この現象は一方には、復合語中に、古言古音の保存さるゝといふこと、一方には、國語の音韻に關して認めらるゝ、母音調和といふこと、何れか關係を有つたものでもあらうが、兎も角今日のことばから考へれば、復合語を示す一のしるしである。

(4) 第一語の終尾、又は第二語の首頭に、ある音の省かるゝこと。「ふみはこをふばこ(文箱)」「かははらをかはら」「けあさをけさ」「たあらひをたらひ」の類、之も多くある。

(5) 第二語の音の、不規則に變じて見ゆる場合。「こさめ(小雨)はるさめ」「春雨」の如

きものをいふ。おもむきをさめといふのは果して復合詞のしるしとして、後に出来たものかどうか又た此種の變化が何故不規則であるかそれらのことは、なほ後に説明しやうと思ふ。要するに以上の音の變化の場合には音韻の論の條に再び説くつもりであります。

(6) 第一語の語尾についての標識。これは、重に第一語が活用はたらきをもつたことは、即ち用語である場合に起ることで、形容詞が次の語と復合する時には、其語尾のはたらひて變化する部分は、省けるのが常である。遠吠(とほびえ)高笑(たかかわらひ)などは第一語の形容詞の場合である。動詞のときは「はりひち」「つりばり」の類、第二語が名詞の時は、勿論所謂連躰段から接続する。

これらは合名詞について、一寸考へついた點をのべたのであるが、動詞副詞などの復合語の場合にもこれらのやうな標識が求められやうし、國語の復合語に關する研究は、なほ奥深い語根語源の問題と連關して趣味あることであるが、文典の講義では、この邊で止てよからうと思ふ。たゞこゝに、復合語に關して、一つ是非注意しておかねばならぬことは、言語學の上で、復合語中に古言古音の保存さるゝといふ、極

めて大切な一の原則であります。單語單語としては、既に消滅したり、又は全く變化してしまつた古いことばの形ちや、音が、他の語と復合したゝめに、其復合語中に保存さるゝ場合が多くあるといふ事は、これ迄時々お話ししたところの亞細亞から歐羅巴にかけて擴布して居る「アリア」民族の言語、印度歐羅巴語(印度日耳曼語といふのも同じこと)族の研究の上に發見された最大切な原則であつて、この原則が、果して我國語の上にも、あてはめて用ゐることが出来るかどうか、又たいかなる程度まであてはめらるかは、今日即ち其考究の中にあるのであるが、兎も角復合語研究の際には、常にかやうな原則のあることを忘れてはなりません。例へば前の(3)に復合語となるために、前の言葉終尾の母音「エ」が復合語となると、「ア」母音、又は其韻列に變ずる場合を取て御覽なさい。「タケヤブ」が「タカヤブ」「フチヒト」が「フナヒト」となるやうな場合。これにも、し今いつた原則があてはめられるとあると、即ち「フナ(船)」「タカ(竹)は」「フチ」「タケ」よりは、古い形ちであつて、獨立した語では「フチ」「タケ」と變じたものが「フナヒト」「タカヤブ」などゝ復合語をなしたゝめに、其まゝに古い形態を保存したものである。(5)の場合のこと。さめ「小雨」はるさめ「春雨」などでも、この原則があてはめら

べくんば、或は「さめが」あめに先立つ古語であつたかもしれませぬので、不規則らしく見ゆるものとしてあげたのも、此點の考へによつたのであります。實にこの原則は國語の古言古音研究の上に多くの光明を與へるのであります。今はたゞ其一端をお話したので、なほ音韻論のところで、この原則の入用な時がありましたしやう。

(b) 支語「アリエーチザ」。一のことばが、他のことばから形づくられる第二は支語の方法である。これも復合語といへば、いへれど、それとは少し異つて、即ち二つの各獨立に用ゐらるゝことばが、合併して一語をなすのではなくて、一の獨立なことばが主となり其語の前又は後に今日では既に獨立しては用ゐられ無いある綴りが、附加してそうして一の新しい意味を作り出すことをいふのである。例へば、「ひろい」(廣)といふ形容詞から、「ひろさ」といふ名詞が出来たり、「ふる」(振)といふ動詞から、「ふり」といふ名詞が出来たり、「おもい」といふ形容詞から、「おもに」(主に)といふ副詞が出来たり、又は「及ぶ」「並ぶ」といふ動詞から、「及び」「並びに」といふ接續詞が出来たりする類をいふので、凡そ一の品詞が、特別の語尾を取り、或は在來の語尾を變化し、或は又た語尾を失ひなどして、他の品詞に應用されることは、我國語の上にも、歐羅巴の諸語の上

にも、多くある現象で、少數の根原の語から無數の多くの語彙を發達する言語の妙用は、主として此點に存するのである。

一國語の語彙が形成せられる上の、二つの重要な方法は、これであわかりになつたであらう。即ち「やうが、さてかく出来あがつた多くの語即ち名詞である、動詞である、形容詞である、副詞である」といふやうな種々の語の種類が組み合はさつて、一つの文章となり、即ち一つのまとまつた思想の塊をあらはし、言語の形を成す場合となる。どこにその文章中の多くの語に相互の關係といふ者が生じ、その關係が、その文章の示さんとする思想に、適するやうにならねばならぬ事となる。例へばここに、花があつてその花の色の性質を、いひあらはさんとするときには、花があかいといふやうに、あかいといふ形容詞は、花なる語の後に來るが、又たその花の存在を示さうとする場合ならば、あかい花があるのやうに、あかいといふ形容詞は、花の前に立つうに、なる同一の花と紅とでも場合によつて、相互の位地の關係がちがて來る。又た「行く」と云動作を示す時に、其動作が未來なら「行くだらう」、現在なら「行く」、過去なら「行った」と云やうに、それ／＼異つて來る。或は又た英語などの例をすれば、通常は主格

きものをいふ。わめをさめといふのは果して複合詞のしるしとして、後に出来たものかどうか又た此種の變化が何故不規則であるかそれらのことは、なほ後に説明しやうと思ふ要するに以上の音の變化の場合には音韻の論の條に再び説くつもりであります。

(6) 第一語の語尾についての標識。これは、重に第一語が活用はたらきをもつたこと、即ち用語である場合に起ることで形容詞が次の語と復合する時には其語尾のはたらひで變化する部分は省けるのが常である。遠吠(とほほえ)高笑(たかわらひ)などは第一語の形容詞の場合である。動詞のときは「はりひぢ」「つりばり」の類。第二語が名詞の時は、勿論所謂連体段から接続する。

これらは合名詞について一寸考へつゝいた點をのべたのであるが、動詞副詞などの複合語の場合にもこれらのやうな標識が求められやうし、國語の複合語に關する研究は、なほ奥深い語根語源の問題と連關して趣味あることであるが、文典の講義では、この邊で止てよからうと思ふ。たゞこゝに、複合語に關して、一つ是非注意してあかねばならぬことは、言語學の上で、複合語中に、古言古音の保存さるゝといふ、極

めて大切な一原則であります。單語單語としては、既に消滅したり、又は全く變化してしまつた古いことばの形ちや、音が、他の語と復合したゝめに、其複合語中に保存さるゝ場合が多くあるといふ事は、これ迄時々お話ししたところの亞細亞から歐羅巴にかけて披布して居る「アリア」民族の言語、印度歐羅巴語(印度日耳曼語といふのも同じこと)族の研究の上に發見された最大切な原則であつて、この原則が、果して我國語の上にも、あてはめて用ゐることが出来るかどうか、又たいかなる程度まであてはめらるかは、今日即ち其考究の中にあるのであるが、兎も角復合語研究の際には常にかやうな原則のあることを忘れてはなりません。例へば前の(3)に復合語となるために、前の言葉終尾の母音「エ」が、復合語となると、「ア」母音、又は其韻列に變ずる場合を取て御覽なさい。「タケヤブ」が「タカヤブ」「フナヒト」が「フナヒト」となるやうな場合。これに、もし今いつた原則があてはめられるとあると、即ち「フナ」(船)「タカ」(竹)は「フナ」(船)より、古い形ちであつて、獨立した語では「フナ」「タケ」を變じたものが「フナヒト」「タカヤブ」など、復合語をなしたゝめに、其まゝに古い形態を保存したものなるのである。(5)の場合の「こさめ」「小雨」は「さめ」「春雨」などでも、この原則があてはめら

べくんば、或は「さめが」^{あめ}に先立つ古語であつたかもしれませぬので、不規則らしく見ゆるものとしてあげたのも、此點の考へによつたのであります。實にこの原則は國語の古言古音研究の上に、多くの光明を與へるのであります。今はたゞ其一端をお話したので、なほ音韻論のところで、この原則の入用な時がありましたしやう。

(b) 支語「デリエーテツ」。一のことばが、他のことばから形づくられる第二は支語の方法である。これも複合語といへば、いへれど、それは少し異つて、即ち二々の各獨立に用ゐらるゝことばが、合併して一語をなすのではなくて、一の獨立なことばが主となり其語の前又は後に今日では既に獨立しては用ゐられ無いある綴りが附加して、そうして一の新しい意味を作り出すことをいふのである。例へば、「ひろい」廣といふ形容詞から、「ひろさ」といふ名詞が出来たり、「ふる」振といふ動詞から、「ふり」といふ名詞が出来たり、「おもい」といふ形容詞から、「おもに」主にといふ副詞が出たり、又は「及ぶ」並ぶといふ動詞から、「及び」並びにといふ接續詞が出来たりする類をいふので、凡そ一の品詞が、特別の語尾を取り、或は在來の語尾を變化し、或は又た語尾を失ひなどして、他の品詞に應用されるゝことは、我國語の上にも、歐羅巴の諸語の上

にも、多くある現象で、少數の根原の語から無數の多くの語彙を發達する言語の妙用は、主として此點に存するのである。

一國語の語彙が形成せられる上の、二つの重要な方法は、これでおわかりになつたであらう。即ちやうが、さてかく出來あがつた多くの語、即ち名詞である、動詞である、形容詞である、副詞であるといふやうな、種々の語の種類が組み合はさつて、一つの文章となり、即ち一つのことばまつた思想の塊をあらはし、言語の形を成す場合となる。どこゝにその文章中の多くの語に相互の關係といふ者が生じ、その關係が、その文章の示さんとする思想に、適するやうにならねばならぬ事となる。例へばどこゝに、花があつてその花の色の性質を、いひあらはさんとするときには、花があかいといふやうに、「あかい」といふ形容詞は、花なる語の後に來るが、又たその花の存在を示さうとする場合ならば、「あかい花がある」のやうに、「あかい」といふ形容詞は、花の前に立つうに、なる同一の花と紅とでも場合によつて、相互の位地の關係がちがて來る。又た「行く」と云動作を示す時に、其動作が未來なら「行く」、だらう、現在なら「行く」、過去なら「行った」と云やうに、それゝ異つて來る。或は又た英語などの例をとれば、通常は主格

が動作の前にあるが疑問のときは、動詞が文章のはじめに来る。かやうに同一のこ
 とばで組立つた文章でも、その文が示さうとする思想の異なるのに従て、或は前にく
 る語があどになつたり、或は語尾の形が異つてきたり、其文章を組み立つる語の性
 質や相互の關係に種々の有様が出来て來るこの有様が即ち前章AのIIIに言語の
 無意識的約束として述べたところのもので、同一の國語では、かやうの場合にはか
 やうの有様になると其約束が定まつて居り、この約束に従て、人は其國語を用ゐる。正
 しく自己の思想を外にあらはし出すことが出来るのである。而してかやうな約束
 の方法は地球上に存在する亦は曾て存在した國語によつていろ／＼な違つた種
 類があり、ある國語では、文章中のことばの前後の地位によつて、思想の種々の關係
 (例へば問ひの時とか、嘆息のときとか、又はたゞの場合とか)を區別するのめあれば
 又或國語では、ことばの語尾を變化して之を示すのめあり、或はまたそれらの方法
 を併せ用ゐるのめもある。今わが國語の上で考へると、大凡四つほどの方法がある。

(1) 語の位地。二ヶ以上の語の相互の位地の關係である。既に示した例の「花が
 あかい」と「あかい花」と語の位地の前後で異つた思想の關係を示して居る。この方法

は歐羅巴亞細亞の多くの言語に、みな用ゐらるゝが、その最發達して居るのは支那
 語である。國語では英語やなにやのやうに、動詞を、名詞等すべて主たることばの前
 に置て、疑問を示すといふやうなことは無い。國語の語の位地の上で、最著しいこと
 は、形容する語が形容される語の前に來ることや、又た動詞が、一文の最終尾に來る
 ことである。「太郎は庭で友人と遊んで居た次郎を、かけて行て、呼んだ」太郎はこの文
 の主たるもの。動詞は終尾の「呼んだ」である。主と動詞との中間にかやうに長い語句
 がはいるといふことは、他の語では多く見ぬところの現象である。兎も角語の位地
 が言語の約束の最重要な一種であることは明かであらう。

(2) 語尾の變化又は活用。語尾といふことの意義を、こまかく論ずると、頭根と
 か語幹とかの論もせねばならぬが、これは歴史的文典のお話しをする時に申すこ
 ととして、茲で語尾の變化といふのは、例へば「行く」といふ動詞が「行こ、かき、く、け、のや
 うに語尾の音を變化し、又は「行かう」「行けば」「行つたなど、すべて一語の終尾が、いろ
 〳〵にかはること、即ちこれ迄活用はたらきと唱へたとだど、軽く見ればよいので
 ある。活用は、英語の「インフレーション」といふにあたり、すべて語の末にいろいろの

附け加へをして文法上の職能の變化を示すので、而して其附け加へるものは、共通の性質を有つて居るものである。行く^と、く^をつければ、現在の動作を示し、行つた^と「た」をつければ、過去を示す現在過去を示すのが即この「く」「た」などの語尾の文法上の職能で、而してこれらの附け加へは、獨り「行」の動詞にばかり用ゐらるゝのでなく、共通の性質を有つて居るから、解く^と、解いた^となど、多く他の動詞にも用ゐられるのである。

さてかやうな語尾の變化即活用は、ことばの約束を示す又た一つの、最重要な方法で、此方法はかの印度日耳曼語族に於て最發達した者である。此語族の古い言葉である處の印度の古語「サンスクリット」梵語又た悉曇や古代の希臘語や、羅匈語では、この語尾變化の法は實に細密な、驚くべく複雑な組織にまで發達して、今日から考へると、これら諸國の古代民族が、果してよく、かやうな複雑な言語の組織を用ゐたか、と疑はれるばかりである。例へば我が國語では、いろく^な附け^{ことば}をして示す名詞の種々な關係即ち「犬」の一詞についていへば、「犬は」「犬が」「犬に」「犬を」又は「犬よ」「犬の上に」「犬を以て」「犬でもつて」「犬から」などといふ種々の「犬」の關係は、「サンスクリット」や希臘羅匈の古語では、皆な「いぬ」といふ語の語の末尾を種々に變化してあらはしたものである。今日で英吉利語や佛蘭西語などでは、この語尾變化の方法は著しく簡略となつて居るが、獨逸語では、まだ多少複雑の形を存し、魯西亞語杯になると、今日でもまだむかしの希臘語羅匈語に近い複雑な語尾の組織を有つて居ることである。さやうなことは、兎も角として、わが日本語も亦たかなりこまかい語尾變化を有つたことばで、これ迄「用言」と呼んだ動詞形容詞及はたらく手爾波は、皆活用を形るのでこれによつて言語の種々の約束が示されて居る。

(3) 助語を用ふること。言語上の約束關係は、語の位地及語尾の活用に據て示される外、又た助語のたすけによる。助語といふのは、獨立しては、何の意味をも有せぬことばで、之が他の語に附着して、其語のいろく^の意義を示すものである。我國語の手爾波といふものは、まづ主として、助語に屬するもので、「君は……」「君が……」「君のもの」「君に與へる」「君から……」「君を……」などの手爾波は、皆君に附て其關係を示す助語である。英語や何やの前置詞の類も、亦た助語である。又た「行かむ」といつて未來を示す「む」「ゆきけり」「ゆきたり」「ゆきし」などの「けり」「たり」「し」「き」などは過去を示す何れ

も助語である。かやうに、助語は、それ自身には意義は無いが、他の獨立して意義のある語に附いて、その語の用ゐられる場合の變化を示すもので、別にむづかしいことは無いが、たゞむづかしいことは、この助語と前の活用即ち語尾變化との間に、どういふ區別があるかの問題である。行かきくけこなどの「かきくけこ」は活用だが、「行きけり」「行きたり」「行きつ」「行かむ」「行かば」等の「たり」「けり」「む」「ば」「つ」の如き手爾波は助語だといふのであるけれど、然しこの「かきくけこ」など、「たり」「けり」「つ」「む」などの間に、どういふ判然の區別があるかと云ふ、甚だ困るので、たゞ度合ひの上の事といふやうより外はない。「行く」「かきくけこ」などは、詳しくいへば「行く」の語尾の母音「アイウエオ」が加はるので、「かきくけこ」となつて來るのであるから、其變化は「行く」といふ語に密接して居るが、之に反して、「たり」「けり」「つ」「ぬ」などは、「行く」といふ本來の語からは離れて、「行かきくけこ」の中のある一つの變化に限つて接續するので、關係が薄い。活用と助語との區別は、まづ比較的の度合ひ的のものとして考へてよいでしやう。

(4) 音調及び語勢のこと 語の相互の關係を示す方法は、かやうにいろくありますが、その終りに、ちよつと言ておくのは、音調即ち「アクセント」のことです。音調の

どういふものであるかは、なほ後に説明する時もありましやうが、凡そ全一の音から成り立つたことばでも、其調子の高く又は強く來るところの異なるために、意味を異にする場合がある。例へていへば、今日の東京言で「カマ」といふ全一のことばでも、「カマ」と「カ」の方を強くいふと、鎌のことになり、「カマ」と「マ」の方を強くいふと、釜のこととなるやうに、音の強くなる點が異なるために、意義がちがつて來る。「ハシ」と「シ」を強くいへば橋のことだが、「ハシ」と「ハ」を強くいへば箸のこととなり、「カキ」といへば鯛だが、「カキ」といへば柿のことになる類である。尤もこの例は、東京ことばでいふので、九州などの人は、反對の音調をつかつて、「カキ」と「カ」をあげて、柿のことを意味するので、東京のひとの談話の際には、度々誤解されることがある。何れにしても、同一のことばでも、音調の強くなる場所や、工合ひで、意味に變化が來るのである。これらは、單語の上の例であるが、一つの文章の場合でも、同じことがいへる。例へば、「ソー」左様の一語を取て見ると、これが斷定の意味を示すときは、別に變化もないが、「左様であるか」といふやうな疑問の意を示すときは、下の方終尾の方があがるやうになる。これでも、「これであるか」の義を示すときは、「これ」と「れ」の方に語勢が來る。英語などでも、疑問の

意味を示すときは、文章の末尾の音が高くなることは、諸君の御存じの處であらう。又た一文中でも、その中のある一語に、音調をつけて、この語だけを強く高く呼ぶためにいろ／＼な意味とすることがある。例へば「この方がよいのだ」の一文でも、語の力が「この方」に入るときには「これ」とあれと比較するやうな場合の意味となり、「よい」の語に語勢がくる時には、話す人の考へが、重に其物の善悪の上にあるといふやうに、それ／＼意味がちがつて来る。これは、日本語の上では、余り多く行はれて居らぬが、獨逸語などでは、最多く用ゐられて居る。

かくの如く、多くの語が集つて、一の文章を成し、一のまとまつた思想を示す場合に、其語の上に生ずる思想の關係を示すための種々の法方がある。或はその語と他の語との位地の前後の關係から、或は其語の語尾を活用とすることから、或は又た助語のたすけをかりたり、その上に又た音調のつけ方をいろ／＼にしたりして、語の種々の用ゐるをなして行くので、この方法は、一の國語を用うる社會には、無意識的に理解され、約束されて居らなくてはならぬ。この方法を、即ち該國語の法則とよぶので、又た略して其國語の文法、又は語法といふのである。

D 文典の概念

一國語の語が形成される方法のこと、及その語が集て、言語の單位としての文章を示す上に、法則があることは、前編にのべた。それで、この國語の法則が、即ちその國語の文法で、之を組織的に記載したものが、其國語の文典である。尤も文典と文法との語は、互にいれかはりに用ゐられて、語の法則を文典といつたり、之を記述したものを文法といつたり、まぢ／＼で、今日では一定して居らぬ。何れでもよろしいのである。この講義では、通常法則自身を文法、之を記述したものを文典といはふと思ふけれど、それも時には、入れかはりに用ゐられることがあるかも知れぬので、たゞ讀者の判断に任せて、別に誤解等を生ずる場合もあるまいかと思ひます。たゞこゝに一言注意せねばならぬのは、文法(又は文典)と語法(又は語典)との用語の關係である。既に前にお話しして吾人の文典で、文又は文章といふのは、筆にかいた文章といふわけでは無くて、たゞ言語の上で、思想のまとまつた一かたまりを示す、いはゞ命題であるといつた。この意味の文の法則を講究するのが、文法學、又は文典學、或は單に文法文典である。しかし文法文典といふと、動もすると、文語の法則といふことになり、

といはれます。大文典が果して日本語を正しく口に言ふ方法を教へるか否かは、暫く措て、其意味が、教授的、實用的なのは明かである。それが廣文典になりますと、單に「文法ヲ記シタル書ヲ文典トイフ」とあつて、極めてあつさりとなつて居るのが見られます。これは廣文典の方が、大文典の方よりは、文典に對して、一段の觀方を進めたものと考へられます。この事は、なほ後に、文典の性質のこまかいことを述べる時分に、いひまじやうが、今一つ和田萬吉氏の「新撰國文典」では、
 良き國語に存する事實に基き正當の順序にて國語の性質及び構造を説けるものゝを其文典といふ。

こゝに「良き國語」といふのは、われわれの所謂標準語の意味に、近いものでありまじやう。次に岡田正美氏の「新式日本文法」では、

言語の上にあらははれてある種々の定則を總稱して語法といふ。

文章の上にあらははれてある種々の定則を總稱して文法といふ。

こゝに言語とあるのは、單に方言、即ち未だ標準語の地位に進まぬ口語のみを指したので、極めて狹義な意と考へられますが、兎角この文典は、口文語の別によつて、語

法と文法との用ゐを分つたのであります。余り多くの例を擧げる必要もありませんが、これで、今日一般の文法文典に對する見解の工合は、おわかりになつたであらまじやう。

さて、かやうに、文の法則が、文法又た文典といつて仕舞へば、それで十分であるやうだが、併し吾人が前々から述べた言語及國語に關する種々の見解を精讀して、さて文法の性質を考へて御覽になると、随分いろいろの點で、疑問が出て來る筈である。文典の性質を正しく理解し、言ひ更ふれば、正しき文典の概念を得て、文典編纂の上にも、あやまつた路に入りこまぬためには、なほこまかい點を觀察することが、必要でありますので、茲に心付きました重なる注意の數條を述べておかうと思ひます。

1、文典は事實の記載であること。また單に事實の記載でなくてはならぬ事。これが劈頭第一に、説明すべき最肝要な條件であります。國語の成り立つたための無意識的の法則、これが文法で、これを組織的に記載したものが、文法又は文典である。としますれば、文典が一の事實の記載なることはいはずともわかつた事であるが、

さて、その言はず共わかつたやうな簡単な眞理が、誤解されたり、用ゐられぬ事は、屢世の中にあることで、我文典も、實にかやうなあやまりの犠牲となつたのでありました。この事を、さつとも話しましやう。既に緒論の中に述べた通り、我國語學は、もと崇古討古の精神の中に、其手段として、研究されたものである。それが本居春庭翁を中心として、多くの立派な學者によつて研鑽され、我古言及中古言の文法語法は、最精密に調査され、最明白に記述されたので、これ迄は、我國語學は、全くの事實の調査であつたのです。然るに、その事實が、一旦調査され、一旦記載せらるゝと、崇古復古の時代精神は、忽ちその調査その記載の上に、一種の壓力を附與し、我國語學の陥つた一の最大なる謬見は、こゝに生じたのである。即ち調査され記載された古代言の文法語法は、單に事實として、學ばれ、又は教へられずして、恰も過去未來にわたる國民の言語生活を制裁し、束縛する機能のある大法典の如くにみられ、昔も今もまた將來も、苟も日本國民たるものは、この法典に従て、其言語を用ゐねばならぬので、これに外れた言葉のつかひ方は、すべて卑俚で、邪で、曲つたものであると説き出した。語をかへていへば、春庭翁の詞の八衢が、古言動詞の活用を研究しあげてから以來、

所謂八衢の學風が、一世を蔽て、すべて八衢の法則に従て、ことばをはたらかせねば、卑俚邪曲となる。起くるといへば正しいが、起きるといふのは不正である。卑俚であると説き、甚しきは、全く後世の發達にかゝつて、古言中古言中には、曾て存在しなかつたやうな語でも、之をはたらかすには、やはり八衢の法式に従はねばならぬといふに及んだのである。然しながら、前編來說明したやうに、變遷は言語の生命であつて、これによつて、言語は其發達進歩をみるものである。絶對的に、正當とか不正、とか卑俚とか高尚とかいふことの標準は、言語の上には、決して存在するものでは無く、起くるが正しくて、起きると不正といつても、何故起くるが正しくて、起きると不正かといへば、唯起くるの方が古く、起きるとは新しいからといふより外に、一も正不正を判明すべき標準は、存在しえぬのである。しかし、もし古いのが正しくて、新しいのが不正だといへば、起くる自身も、なほこれよりは古い形を有つて居るかも知れぬ。所謂古言中古言を、絶對に正しい言語の標準としやうとしても、奈良朝や平安朝の言語は、我國語歴史の全体の上から見れば、比較的新しい時代にすぎぬので、所謂古言中古言になる前に、國語は既に幾層の變遷をへて來た。即ちたとへ八衢流學者

の獨斷を許すとしても古いのが正しく、新しいのが不正といふ論斷は、全く事實を觀ない無根據のものにすぎなかつたのである。なほ一例を示せば、でくる（出來る）は不正卑俚で、でくるが正當高尚だといはれますけれども、ある先生の説によれば、來の語は古くもくとことの音を有して居ることから考へて見ると、或は曾てでこといふ形ちがあつてでくるよりも、なほ一段古い形であつたかも知れぬといふことであります。かうなりますれば、古いのが正しく、新しいのが卑しいといふやうな考へは、全く根據の無い誤見であるとわかります。なほ一步を進では、文法學者には、自分が研究した一の時代（例へば奈良朝平安朝が八衢學者におけるやうな）の語法文法を以て、他の時代の國語を束縛するといふ權理は、毫末も存在しないことが明らかとなりましたらう。要するに文法學者の職責は、自分のとつた一時代の一國語の法則を、最丁寧に最綿密に研究し、之を最秩序正しく記述するのにあつて、其上には何等の權能をも有せぬのである。又文典が事實の記載とは即ちこの意義である。たゞこゝに注意すべき最重要なる條件は、文典が事實の記載であるといふ爲に、その教育及び教授の側の價値を輕視してはならぬことである。わたくしが曾て文典

が事實の記載だといふことを説き、文法學者は自分の調べあげた一時代の語法文法を以て、他の時代の人を束縛する權理は無いと論じた時、聽者の中からもし文法學者の職責が事實の記載に止まり、言語の用の上にて何等の權理をも有せぬものとしたら、一國の言語は、支離滅裂の状態に陥りはせぬかといふ疑問を提出した人がありましたが、誠に尤もな疑問であつたのです。文法學者は、一方に事實の記載といふ學術上のつとめを有すると共に、又た一方には、その自分の研究した語法を、ある目的のために、之を國民に教授するといふ教育上のつとめを有つて居るのであります。國語教授における文典教授の目的については、なほ後に述べる機會もあります。なほやうが、一國語の統一や、古代文獻の趣味の鞠養などいふ教育上の大事業は、みな文典學者が熱心と熟練した手腕によつて、其効を奏せられることであります。たゞこゝにいふのは、文法學者には、自分の研めた語法を以て、他の語法に従ふ國民を束縛する權理の無いことで、決してこれによつて、文法學者が教授教育の方面を輕く視たのではない。此點を明かにせねばなりません。

II 文典は抽象的記載であること。

さてかくの如く、文典は事實の記載であるとしても、茲に言語の本質上から、多くの疑問が生じて來ねばならぬわけである。それは何であるかといへば、即ち本編のAのVI(三四頁)に、言語の實質は個人にあることを論じて、たとへ同一時代の同一國語の上に於ても、個人によつて、言語には多少の差異があり、嚴密な意義で同一の言語といふものは、到底考へ得べからざるものだ、とのべました。故に同一國語の同一時代に於ける語法といつても、決して一定の摸型にはまつたやうなものでは無くて、時々刻々に變動して居り、殊に職業男女年齢などによつての多少共通のな特色から、全く個人的な特質を有して居る。それであるから、もし文典の事實的記載といふことを、嚴密な意義に解釋したら、各個人によつて、一つづつ文典を作つてもまだ足らぬこととなつて、到底出來うべからざることとなる。文典の抽象的記載といふのは、即ち此點に生ずる性質であつて、凡そ一國語一時代の文法といふのは、その時代の標準語(四七頁参照)に就て、國民が職業年齢男女又は個人的特性によつて生ずる特質をば除き去り、一般普通に用ゐらるゝ所謂「コムモン、ユーセイシ」を抽象して來て、記載するのである。而してこの「コムモン、ユーセイシ」に従つた言語の

用の方は、即ち其時代に於ては、正しい語法であつて、これに反した用の方は不正といふことになる。言語の正邪尊卑といふことには、絶對的の標準は到底得られぬもので、たゞ「コムモン、ユーセイシ」に合うか、合はぬかによつて、定められる。たとへ祖先は「でこる」といつても「でくる」といつても、現代の國民が一般の用の方が「でこる」であるならば、現代の正しい國語は「でこる」である。かやうなわけであるから、言語の嚴密な意義からいふと、文典は事實の記載では無くて、單に事實の抽象的記載に過ぎぬのである。尤も言語自身の實質は、どこまでも個人の上にあつて、かやうに抽象せられたものゝ上にあるのでは無く、屢々文典編纂に際しては、除き去られた職業男女年齢などに従つての特質が、もとなつて、言語の變遷を起すことがあるからして、實際學問上に、言語の變遷を研究したり、又は歴史的な文典を考究しやうといふ場合には、抽象的な文典にのみ依て居ては、到底十分の効果は收められないことである。

III 文典における時代の考へ

一國語の文典に、時代の考へが、いかに必要であるかは、今更詳説するにも及ばぬことでありまじやう。既にAのIIIにのべたやうに、言語は絶えず變遷をして行くもの

でありますから、單に某國語の文典といつても、其國語の何れの時代を指すかを明瞭にせねばならぬことは無論である。これは一時代の叙述文典にも、また歴史的や比較的な文典にも、須臾も忘れてはならぬ重要な條件で、今之に背いた、一二の例をあげて見やうならば、今日の多くの文典が、その大體に於ては、古言及中古言をときながら、音韻論聲音論ばかりは、今日の國語、殊に東京言を標準として説きます。これは國語の歴史が、まだ研究されず、中古言の音韻組織の、全く不分明な今日でありますから、かりに東京の現代語をかりて説明をするのは、誠にやむをえぬことではありますけれども、まかしそれならそうと、明かにことわつてせねばならぬので、一言の注意も無く、中古言文典の中に、東京語の聲音組織を説くといふのは、全く時代の考へを無視したことであります。タチツテトの音は ta chi tsu te to だといひます。まかし古代中古代の奈良朝平安朝の人は、ta ti tu te to と發音したかも知れません。ハヒフヘホの中で、フは「だ」がその他は h だといひます。まかし古人は、皆一樣に fa fi fu fe fo と發音したかも知れませぬ。なほ一歩進んだ前の時代には、pa pi pu pe po であつたでしやう。かやうに今日の東京人の發音で、祖先の發音を類推するわけにはいきませぬ。又た普通文典に、音韻轉訛といつて、音便だとか、約音略音、その他いろ／＼のことを解きますが、かやうな音韻の變移が、いかなる時代に起つたものかを明かに記載した本は、少ないかに覺へます。宣命の時代には、「うつくしく」美とばかり言つたもの。それが平安朝となつて、五音が省略されて、「うつくしう」となる。その變移の時代を明かにすることが必要であります。

時代の考へを全く外にしました例は、かの共通文典「シエテラル、グラムマー」といふもので、これは十八世紀の哲學的學風の盛であつた時代に、重に佛蘭西などで試みられたものであります。即ち一國語について、その國語の何れの時代をも撰まず、すべての時代に普通に用ゐられ、あてはめられべき文典を作らうとしたので、これはその國語の歴史の全體が、十分に探明された後、そのすべての時代を通じて有する共通の性質を求めて、之を記載するといふ點にまで進んだものでは無くて、たゞ學者の哲學的臆惻で、空中樓閣を描かうとしたものにすぎませぬ。近來我國でも、ある學者によつて、かやうな主義の文典が著はされつゝあるやうですが、私共の主義では賛成致しませぬ。

IV 論理的文典に就て

次に文典考究上に必要な注意は、論理的の考へど、文法的の考へどを一つにしてはならぬことである。言語上の要素と論理上の要素との不一致は既にAのIV思想と言語との関係の條に明かに説いたつもりである。論理的の考への上では、たゞ一つの要素が言語の上では二つにも三つにも重ねて示されることもあれば、又は全く省略されておられはれ無いこともある。その例は既に前に多く示したが、なほ一つを示せば、私は何故といふわけを知りたいといふ語は、私は何故を知りたいといふのと、思想の上には少しも差別は無いやうなものである。それであるから、今論理が與へる思想の法則を標準として、文法語法を説き、言語の法則をも、強いて思想の法則にあてはめやうとすると、多くの不都合を生じて來ることである。しかし曾て哲學的思想の盛んであつた時代には、かの「マエチラル、グラムマー」と同じやうに、論理的文典の論述が試みられたので、近世の多くの學者例へば、獨逸の「スタインタール」のやうな人々は、皆論理と文法との區別を説くに甚だ骨折つたこととあります。例へば、名詞の目的格といふ論理上の考へは、たゞ一つであるが、之を示すことばは、決して一つでは無い。それを或は任意でも或は多少標準とするところがあるとしても、例へば歴史的のやうな、その多くの中から一つのことばをぬき出して、これが目的格を示す正しいことばで、其他のものは不正であるといふやうに論断すれば、論理の上には都合がよいが、文法の上からいふと、誤つたことになる。飯を食ひたいといへば正しいが、飯が食ひたいといつては、誤りだといふやうに論ずるのは、論理的の判断であるが、今日の東京言を標準としていへば、此場合の「を」が「は」共に「飯なる名詞」の目的格を示すので、何れも正しい用法である。何故とならば、飯が食ひたいといつても「飯を食ひたい」といふのと同じ、東京人の大部分には、正しい理解を生ずるからである。兩者の場合に多少の意義の相違は無論ある。語を更へていへば、何れも東京言の「コムモン、ユースーシー」になつて居るから、正しいのである。それを強て「を」の方は正しいが、「が」の方は不正だといへば、則ち論理上の考へを以て、文法上の考へを律する誤謬に陥つたことになるのである。かやうなわけであるから、尙例へば、中古言に於て「と」は二つの物を相對比する助辭で、名と器とは人にかさず「のやうに、上に」とがあれば、次に必ず來なければならぬといふ。其理由は、決して始めに一度「と」があ

て一つでは無い。それを或は任意でも或は多少標準とするところがあるとしても、例へば歴史的のやうな、その多くの中から一つのことばをぬき出して、これが目的格を示す正しいことばで、其他のものは不正であるといふやうに論断すれば、論理の上には都合がよいが、文法の上からいふと、誤つたことになる。飯を食ひたいといへば正しいが、飯が食ひたいといつては、誤りだといふやうに論ずるのは、論理的の判断であるが、今日の東京言を標準としていへば、此場合の「を」が「は」共に「飯なる名詞」の目的格を示すので、何れも正しい用法である。何故とならば、飯が食ひたいといつても「飯を食ひたい」といふのと同じ、東京人の大部分には、正しい理解を生ずるからである。兩者の場合に多少の意義の相違は無論ある。語を更へていへば、何れも東京言の「コムモン、ユースーシー」になつて居るから、正しいのである。それを強て「を」の方は正しいが、「が」の方は不正だといへば、則ち論理上の考へを以て、文法上の考へを律する誤謬に陥つたことになるのである。かやうなわけであるから、尙例へば、中古言に於て「と」は二つの物を相對比する助辭で、名と器とは人にかさず「のやうに、上に」とがあれば、次に必ず來なければならぬといふ。其理由は、決して始めに一度「と」があ

るから之に對して次の語にも、必然の結果として「と」が来るべしといふのでは無く、單に上に「と」があれば次に「も」とが来る、即ち「名と器」といふやうなのが、中古言の一般の用の方、即ち「コムモン、ユー、セー、シ」であるといふにすぎぬ。……と……と……とが一般の用のである。故に之にそむいて「名と器」のやうにいへば、中古言の上では、誤謬となるのである。「……と……と」は、決して論理上必然の理由を有つて居らぬ故に、現在の東京言に於ては「名と器」といつても、終に文法上の誤謬とはならぬことである。何故とならば、現在の東京言では「と」を重ねて用ゐる無いのが「コムモン、ユー、セー、シ」であるから。

嚴密な意義は暫く措いて、少くも抽象的に、文典は事實の記載である。而して論理的要素と文法的要素とは、常に一致しないものであるとすれば、たとへ論理上の判断からいへば、必ずかくあるべきやうな言語の形態、構成でも、事實の證明がないものを文典の上にとり用ゐるのは甚だ喜ぶべきことでは無い。尤も教育教授の側で、學生の理解を進めるために實際は用ゐられないやうな文章の形態構成などを作って、例としたり、或は又た修辭學者や文法學者が、故意に一の形態や構成を作って、之を主

國語學

張する場合などは兎も角もであるが、文典を學問的に研究する場合には、此點をさけるやうにとめねばならぬ。試みに

「主人、大工の小僧に、棟梁に、鋸を用うることを教へられしむ。」

のやうな文章をとつてみる。かゝり結び、手爾波の用ゐる、能働被働などの上から、一部には、少しも誤謬は無いけれど、かやうな文章を文典の例や何かに用ゐるには、先づかやうな文章全體が、果して事實上に用ゐらるゝものであるか否かを考へてから、後にしたいものである。なほ此點で注意すべき例は、受働形動詞の上にある。例へば「甲本を讀む」といふ文章を取て、其受働形を作れば「本が甲に讀まる」といふ形が出来るが、このやうな受身の形は、英語の文典などでは、單に「甲が本をよむ」といふ事實を受身に言ひあらはしたものとなるけれども、我國語で「本が甲に讀まる」といふと單に事實では無くて、寧ろ「甲は本を讀み得」といふやうな意味となる。少くも國語の「本が甲に讀まる」は決して單に「甲本をよむ」の受働形として用ゐられるものではないと思ふ。この一例は岡田氏の文章法よりとりました(即ち論理的には必ずかくあるべき形ちでも、それが果して事實上國語に存在するか否か、又た存在するとし

國語學

ても、それはいかなる意義に用ゐられて居るかを調査した後で無ければ、輕々しく之を文典の上に記載することは出来ませぬ。

V 語源と文法と。

文法を學び、また之を編纂する上に、なほ一の必要な注意は、その記載に語源の考へを混同してはならぬ事である。既に度々のべた如く、一時代の文典は、該時代國語の事實の記載、云ひ更ふれば、コムモン、ユーセーシの記載で、之に従ふものは、其時代の國語としては正當なものであり、之に違ふものは、不正であるので、その語法の歴史に關係し、語源の如何に拘泥する必要の無いことは極めて明瞭である。勿論文典、殊に多少歴史的記載の方法を取る文典の上に、語源の説明をするのは、差支へ無く、時には其の必要な事もあるけれど、たゞ其語源の如何によつて、當時のコムモン、ユーセーシを左右しやうと試むるに到つて、此點の誤解は生するのである。例へば先頃「正成なる人の如き形のなる」の正否に就ての論が喧しいことがあつたが、これなどは、全く此側の考への明瞭でないために起つた争ひである。この用法を不正だといふ側の方は「正成たる人」といへばよいが「正成なる人」ではいかぬといふので、其理由

は「正成たる人」はもと「正成とある人の約まつたものだから差支へないが、なる」の方はそれとは別で、もと「ある」の約である。即ち「正成なる人」は、其語源は「正成にある人」といふことであるから、「正成なる人」では「正成といふ人」といふやうな意義にはならぬ。依て之は不正だとかやうに論じたので、實に大なる誤解に陥つたものである。實に「なるはもと」にあるから發達したものであらう。その約でもあらうけれども、この語が一旦「なる」の形ちを取てからは、既にもとの「にある」の意味は有つて居らずして、反て「たる」に似た義をとるやうになつて來た。云ひ更へれば「正成なる人」といふ明治の文語上の形ちについて、吾人はたゞ「正成といふ人」といふやうな義を理解するので、決して之によつて「正成にある人」といふやうな意義を認むることは無いのである。なほ詳しくいへば、「正成なる人」は、明治の文語として、その「コムモン、ユーセーシ」に協つて居るから、全く正當な形ちであるので、なるの語源が「にある」であらうが、なほ「であらうが、そんな事は論ずるに及ばぬ事である。即ち「正成なる人」の如きなるの用法は、明治文語の文典上に記載さるべき名譽を有つて居るのであります。兎角この點の考へは、恰も文典に時代の考への必要であることの一部分であるが、大切な

ことであるから、別に論じたのであります。

E 文典の種類

文典編纂上の注意を終て後、その種類に就て大體を述べやうと思ふ。文典の種類は二様の側からみられる。即ち第一は記載の方法の上からの種類で、第二は記載せらるべき國語及時代の上の區別に基く種類である。

第一分類

この側で、文典には二様の種類がある。

A. 言語上の智識を傳へることを目的とした、本體のもの。——學問的文典。

B. 特別の教授を目的としたもの。——實用的文典。

この根本の目的の異なるによつて、文典はそれ〴〵記載及編纂の方法を異にするので、まづ(a)一時代の一國語なら一國語について、其國語の智識を傳へることを目的とした純學問的文典にあつては、出來うるだけ精密なることを責ひ、巨細な例外に到るまで、洩らさず記載せねばならぬが、之に反して、或は其國語を讀むため、又は話すため、或は書くための方法を供するのを目的とした所謂實用的文典にあつて

は、なるべく簡明に、學習に便利なやうに、之を用うる學生の程度などに應じて、記載の事實も適宜に取捨するやうにせねばならぬ。(b) 又た學問的のものでは、一方精密を責ぶと共に、一方には其文典の對象として取た國語の範圍や、時代の區域の上に、嚴格な制限を置き、餘計な事に及ぼさぬやうにせねばならぬが、之に反して實用的のものでは、教授上の便利に従て、多少は嚴格の制限を破てもかまはず、或は練習問題に附したり、或は單語や、會話斷篇なども混じり、作文修辭の練習をも附け加へたりなどするのである。かやうな事は、學問的文典では無論許されぬことであります。(c) 即ち一方は組織であると共に、一方は方法的とでもいふべきである。(d) 一方は完全を目的とし、一方は明瞭を目的とする。(e) 一方は批判的でなくてはならぬと共に、一方は教授的たることを要する。かやうに學問的文典と實用的文典とは、其記載の方法を異にする。實用的文典の中には、古文を讀み又は之を書くために用立つことを目的とする教授用の古語文典や、又た自國現代語の教授を目的とする標準語文典などが之に屬し、又た外國語教授用の文典なども之に屬します。但し古語の文典や、又た後にのべる歴史的比較的文典などは、無論もと學問的のものであります。

けれど、之が高等の學校などで、單に教授されることを目的とした場合には、なほ實用的の範圍に屬するものと考へます。

さて學問的文典と實用的文典との例を示せば、英吉利語の文典ではかの「メッヂル」氏の大文典や、又た「スウィート」氏の「新英文典」などは學問的のものであり、かの我國にゆきわたつた「カツケンボス」「スウィントン」「チスフ」「井ノルド」諸氏の文典は、實用的であります。又た我國の文典で、これまで世に公にされたものは、大概學校の教授用を目的としたものですが、併し外國語文典ほどの實用的なものでなく、いはゞ學問實用の中間にあるものでしやう。中でも大槻博士の廣日本文典、岡倉由三郎氏の「日本文典大綱」などは、學問的の側に近いものでもありましやう。因みにいひますが、前の「新英文典」の著者「スウィート」氏は、有名な聲音學者で、この文典は歴史的の側に屬し、近刊の好著でありますから、文典考究の諸君は、其序論だけでも御覽になることをお勧め致します。

第二分類

國語の種類や、其時代の見方の上から、文典は敘述的、歴史的、比較的の三種にわかれ

ます。

A. 敘述文典。一の國語(殊に其標準語)に就て、其國語の一の時代を限て、該國語該時代の文法を記載したものを敘述文典といひます。今日普通我國語の文典といつて居るのは、即日本語の内、中古言又は古言の敘述文典である。又た「チャムペレン」「アストン」「ラング」諸氏の著はされた東京言の文典は、今世紀日本語の敘述文典である。外國語でも普通英獨佛等の文典といつて居るものは、即ちこの敘述文典であります。

B. 歴史文典。言語は、たえず變遷をするもので、從て其語法にも不斷のうつりかほりがあることは、既に反覆之を述べました通りで、これがために、一の國語にはその歴史といふものが生じて参ります。我國語で一寸手近なところをいつても、奈良朝のことば、平安朝のことば、鎌倉時代、足利時代、江戸時代、明治時代と、それ／＼變遷して來、又た同一の平安朝や江戸時代でも、其始めと終りとでは、言語に大きな變化が生じて居ります。かくの如く何れの國語にも、その元始の時代から今日に到るまでの變遷の歴史がある。その歴史を、文法語法の側に就て、記述したものが、即ち該

國語の歴史文典で、その歴史文典は、文典のすべての方面に於て該國語歴史の全體を通じて記載したのが完全なものであるが、時には單に文典の側面に關し、又は歴史の一部分に就てすることのあるのは勿論です。例へば中古言と今日の東京言とだけの上で、其音韻や動詞の活用などを比較するのも、歴史文典の職能の一部である。さて英獨佛の如き歐羅巴諸國では、皆自國語の歴史は、精密な點まで研究が居て居て、其歴史的文典にも立派なものが多く出來て居りますが、我國では、國語の歴史的研究といふものゝ必要が知られたのが、漸く近來のことです。これは全く泰西の言語科學輸入の結果であります。併し其必要が感ぜられたといふだけで、實際の研究はまだ始まつたとも申されませんので、所謂歴史的文典の成立といふやうなことは、永い未來の事だらうと思はれます。それは歴史的文典の研究には、各時代の文學を通じて、深い言語的研究が必要であるは無論、今日の方言の研究も進まねばならぬので、到底一朝一夕に成るわけのものではありません。

C. 比較文典。前の敘述的歴史的文典の兩文は、共に一個の國語の文法についてあるが、この第三者は、數々の國語に關する文典である既に本編AのVII(三六頁)言語

の系統とBのVIII(三九頁)などに述べた通り、言語には系統があつて、數々の今日では全く別の異つたものゝ如く見える國語も、其本源に溯ると、同一の國語から分れて發達した場合が多くあり、かく其祖先を一にする國語を、言語の同一系統に屬するものといひ、又た同一の語族に屬するものといひ、それらの諸國語は、相互に姉妹語であるといひます。英獨佛以下歐羅巴の諸語は、印度歐羅巴語族といふに屬するが、我國語は朝鮮滿州蒙古土耳其古等の東洋の諸國語と共に、ウラルアルタイと稱する語族に屬することも、前に一寸お話ししました。さてかやうに、同一語族に屬する諸國語は、今日ではかく異つた言葉であるけれども、もと同一の言語から出たものであるから、互に共通な多くの性質を有つて居る。其性質を、文法の側で、互に比較考究し、同一の點、異つた點を明かにして、これらの諸國語が同一の系統に屬することを證明し、もと同一の言語が、今日のやうに分布變遷した歴史を明瞭にたづね、なほ一歩を進では、その語族の母たるもとの言葉が、今日では全くわからなくなつて居るのをたづねて、學問の上から、再びその湮滅した形態を調べあげるやうにするのが、即ちその語族の比較文典であります。日本語に就ていへば、日本語を所謂ウラル、ア

ルタイ語族中の一國語として、之を其同一系統に屬するものと假想される朝鮮滿州蒙古以下の諸國語と比較して考究するのが、このウラル、アルタイ語族、特に日本語の比較文典である。比較文典は、一語族全軀に關して作らるゝこともあれば、又た其中の二ヶ以上の國語を撰ですることもある。例へば希臘羅典比較文典とか、日本朝鮮比較文典とかいふ類である。之を要するに、比較文典は歴史文典の一步進んだ前のもので、即ち日本語なら日本語といふものが一の國語を形成して後の變遷發達を論ずるのが歴史文典で、その一步前の時代に進んで、ウラルアルタイ語族の一方言として日本語を取り扱ふ時に、比較文典は出来るわけである。比較文典の材料は、歴史的文典の中から多く求めらるゝので、兩者は互に相まつて、文法語法の上から一國語の發達を明かにするわけである。印度歐羅巴語族の上には、立派な比較文典が出来て居りますが、われゝ日本語を始め、東洋の多くの國語の屬するといふ「ウラル、アルタイ語族の比較研究は、まだ其端緒も得られて居らぬといつてよろしい事でありませぬ。

さて文典にはかやうにいろゝの種類がありますが、さて國語教育の上に用ゐらるゝ文典は、その何れに屬するものでありませうか。蓋今日我國の國語教育は、未だわれゝの理想の如く進で居りませぬが、併し近來學界の趨勢は、益われゝの理想を満足せしめんとして居ります。今茲では、時事の論にさわるのをやめて、單に國語教育に於る文典教授が、どういふものでなくては、東京言なら東京言の基礎の上にかうと思ひます。先づ小學校の普通教育に於ては、東京言なら東京言の基礎の上になり立つた標準語の文典が教へられねばなりません。此場合には、無論口文語の一端に歸したことを豫定します。次に中學校教育に於ては、標準語文典の高等なものから、進で趣味教育の側で、古言又は中古言文典の大意が教へられます。古文を讀み、又た擬古文を書くことなど、或場合には附帶して教へられませう。さて終りに、文學的高等教育の豫修としては、全く學問的な國文典が教授せられねばなりません。これで國語教育の文典教授は終りをつけて、其上は研究の範圍に屬するわけでありませぬ。

かくの如く高等教育に於る文典は、學問的のものでなくてはならぬが、然らば學問的の文典は、いかにして成立するものかといふと、次の如き組織が必要である。

○科學的文典の成立

(九四)

I、標準語に於る語の意義形態及職能の研究。

II、該國語の歴史及び之と同系諸語との歴史的關係。

III、國語學及び一班言語學の歴史。

一國語の科學的文典が成り立つには、此三項の研究が完成し、惣合されねばなりませぬ。印度歐羅巴語族に屬する歐洲諸語に於ては、既にかやうな文典の成り立つべき時代に進んで居りますので、前にのべた、スパート氏の新英文典の如きは、即ち此組織に或程度迄従つたものでありますが、我日本語にあつては、かやうな三項を具備した完全な文典は、未だ到底成立の域に達しませぬ。まづ第一に、現代の一方言を基礎として、口文の相一致した標準語といふものが未だ我國では發達して居りませぬ故、この點では、暫く中古言を以て代用するのやむをえぬことであります。第二頂、即ち國語の歴史及び同系諸語との關係については、未だ研究の端緒も開けて居りませぬので、此點に今日われゝの安全を以てなしうることは、古言の動詞形容詞手爾波の活用及び用法などを今日の東京言のに比較する位のものであります。

國語學

同系語との比較に到ては、殊におはれなものとすぎぬ。第三項、これは多少記載することが出来ます。國語學研究の歴史は、既に大分調べられて居り、一班言語學の歴史も、亦た明かになつて居るが、これはわれゝの不具な文典の中には、多く説くことを要しませぬ。

以上の説明によつて、われゝが國語學の方法範圍も、大抵おわかりになつたことであらう。即ち中古言(古言)を標準としたえず、未來の標準語たるべき現代の東京言の上に觀慮し、安全の許す限り、歴史的比較的の側にもたづさわり、且つ文典の各部分に於て、研究の歴史を加へて、以て國語文法の一斑を敘述する。これが現状の許す限りに於ての科學的、日本文典である。その不具不備なることは、斯學の現状、いかにとも爲難いことであらう。

國語學

かくの如き科學的文典の組織は、曾て緒論に於ておはなしした通り、一方近世の言語學及聲音學の興へる原理に則り、一方心理學論理學及び史學の光りをかりて、其研究を進めねばならぬ。在來の文典といふものは、かゝる組織の多くの側を忘れて居つた。即ち國語に變遷のあることを知りながら、研究を平安朝奈良朝の一二時代

(九五)

に限り、前後の時代には毫も眼をつけず、又た國語學の歴史、即ち先輩の研究といふことにも、絶て論及せず。たゞ形をかへ姿を變じて、同一内容のものを公にしたことが多いのである。將來文典を編纂する人は、此點に新なる方針をどらねばなりませぬ。

左に文典攻究者の參考書として、現行文典の頁書を少し御紹介しやうと思ひます。一般(中古言)に關するもの。

- 大槻文彦氏 廣日本文典(全別記) 和田萬吉氏 新撰國文典
- 岡倉由三郎氏 日本文典大綱 中村秋香氏 皇國文典釋義
- 杉敏助氏 日本文典 杉敏助氏 日本小語典
- 落合直文氏 日本大文典 手島春治氏 新撰日本文典
- 小中村義象氏 日本文典 大久保初雄氏 日本中文典
- 岡田正美氏 新式日本文法(これは中古言に限らず一般に日本文法を叙述したもの)

Aston: Grammar of the Japanese written language 其他物集氏「チャムベレン」氏高津氏

國語學

中島氏關根氏等の文典

國語史に關するもの。

大矢透氏 國語溯源

國語學史に關するもの。

保科孝一氏 國語學小史

東京言に關するもの。

「チャムベレン」氏 日本口語文典

(Chamberlain Handbook? colloquial Japanese)

其他「アストン」ラング諸氏の文典

文章法に關するもの

岡田正美氏 日本文章法大要

國語學

F 歴史文典及比較文典に就て

凡そ科學的文典の成り立ちには、其敘述的の側と共に、歴史的及比較的の側が並で究められねばならぬが、我國語學の現狀では、歴史的及比較的の文典は未だ考究の端緒もえられて居らぬことは、既に述べた通りであります。それ故にわれわれの文典に於ても、到底歐羅巴諸邦の文典のやうにこれらの側にたづさはることは出来ませぬので、たとへその點の説などをのべる場合があつても、それは大方みな學者が假定の提説にすぎず、十分の證明をそなへて、不動の眞理とみらるゝものは、まづ稀である。依て今こゝに本論に入る前に、歴史的及比較的の文典の問題の、一、二を紹介致して、やむことに致しませう。

まづ歴史的な文典の問題の一つを御話しすれば、國語の時代を分かつとである。國語が上古から今日まで、永い變遷の歴史を有つて居る上について、凡そいくらの時代の時代がわけて見ることが出来るか、國語の時代について考を公にした學者は、物集上田の兩博士を始め、チャンベレン及ノアークの二氏である。まづ物集博士の分類法は歴史を六期にわけて、即ち

第一變 應神天皇の朝 漢學の渡來以後

第二變 欽明天皇の朝 佛教の渡來以後

第三變 桓武天皇の延暦遷都來音便が起つたこと

第四變 淳和天皇の天長年中、空海が伊呂波歌を作つて後

第五變 後白河天皇の保元亂以後

第六變 鎌倉室町以後

とせられました。

獨逸人、ノアーク氏は日本語教科書をあらはした日本語學者でありましたが、この人の分類法によると、やはり六期に分かれます。

第一期 西曆紀元前六六〇(神武天皇位元年)から紀元後二八四(應神十五代)即ち漢字渡來まで

第二期 二八四から六〇四即ち漢語が公用語となるまで

第三期 六〇四から九三〇まで、即ち漢語が跋扈の時代

第四期 九三〇から一二五〇まで、即ち漢語が日本化した時代

第五期 一二五〇から一七〇〇まで、即ち定家假字遣を用ゐて居た時代

第六期 一七〇〇から以後、即ち日本語の革進時代
次にまた我語學者の「チャムパレン」氏は國語の時代を三期に分けられた。即ち

第一期 上古(アーケイクツ)、西曆九世紀まで

第二期 中古(クラシカル、即ち古典時代)、十三世紀半まで

第三期 近世(モダーン)、十三世紀の半以後今日まで

をされました。勿論國語の時代などといふことは、その歴史が十分に究めあげられた後に始めて定まるので、まだその歴史的考究が発達しないさきから、時代の區分をしようといふのは、實際無理なことである。たゞ今日に於ける國語の時代の區分は、例へば種々の學問上における提説と同じことで、まづかりにかうでもあらうと思ふ分類をして、それに従つて考究の歩を進め、さて終りに、その假定の分類が果して正當であつたか否かを調べるわけである。例へば「チャムパレン」氏の分類法によつて、研究を始めやうとすれば、その第一期即ち上古時代には、古事記、日本紀、萬葉集や祝詞や宣命などがこの時代に屬するので、これらの文書の上に保存された言語によつて、我上古時代國語の状態は研められる。新撰字鏡や和名抄なども

亦た此時代の研究に役立つものであらう。次で第二期即ち中古時代に到ては、いふまでもなく、花の如き平安朝文學が研究の材料を供し、この時代に於て支那學の影響が著しくあらはれて来る。歴史的文典の研究法や、又たその今日までに調べあげられて居る詳しいかどく^くに就ては、今御話しすべき場合でありませぬが、國語の時代といふことの考へは、まづかくの如きものであります。

國語の時代分けと文學の時代わけとは、混同してはならぬ。云ひ更へれば、國語の時代は、必しも文學の時代と、双々並ぶものではないので、各別の考究を要します。「チャムパレン」氏の分類法などは、多少文學史のわけ方で、國語史の上から見ては、ど

うかとも思はれます。凡そ國語史の研究は四箇の點より見る。

- a 音韻の上から。即ち時代を逐て、國語の音が變遷した徑路をきはめること。例へば母音及子音の入れかはりや、長母音とか、促音とか、又は音便とかいふものゝ出來て來たことやなどの上から、研究すること。
- b 語彙の上から。古いことばがすたり、新らしいことばが出來てくる工合で、例へば敬語の發達や、漢語の日本化してゆく状態などをしらべるのも、

この内に属する。

c 語格の上から。活用の變遷や、手爾波接續のうつりかはり、受身の形ちのちがつてくることや、すべて一般の文法上の變遷。

d 文章法の上から。いろ／＼な文脉の變遷例へば省零法の行はるゝことや、意義の曖昧な文脉のはやることや、さてはまた、我古言の上の最著しい現象たる、係り、結び、の法が破れて、用ゐられなくなるなど、みなこの點で研究される。

かやうないろ／＼な點から見、材料を一方古文書の上に一方現存の方言の上にとつて國語史の研究は進むのである。從來國語の時代を分つた學者の内、上田博士は係結法を基として、大まかな分類をされ、こまかい分類は、他日の考究に任せられた。即ち

第一期 係結法が嚴重であつた時代

第二期 係結法が破壊してしまつた時代

の二期に分ち、所謂平源時代を境にせられました。極めて簡約な説明ではありま

すが、これで歴史的文典の職能の概要はあわかりになつたと思ふ。

次に比較文典であります。この側は歴史的の側よりも、なほ一層未開の域にあります。國語の比較的研究といへば、既に度々あはなし、た通り、日本語を中心として、之と同一の系統に属するものと假想されて居る東北亞細亞の諸語、その中にも朝鮮、滿州、蒙古などの國語との比較をすることである。今日學者の考へによれば、歐羅巴魯西亞の北邊から、中央亞細亞の高原をへて、最東亞細亞即ち我日本島に到る間の一帶の地に弘布して居る諸種の言語は、もと同一の祖先から出て、わかれた者であるといふと、云ひ更へれば、これらの地に廣がつて居る多くの國語は、同一の系統に属するもので、これをその地勢の上から名けて、ウラルアルタイ語族といふ。古くは「チュラニアン」とか「スキシアン」とか、いろ／＼な名稱が用ゐられたが、今日では「ウラルアルタイ」といふことに一定して居る。わが「ウラルアルタイ語族」は次の如き種々の國語を含有する。

ウラルアルタイ語族。

I 「フィンノハンガリア」語族。これは略して單に「ウグリアン」ともいふ。

この族は歐羅巴にある「ウラルアルタイ」語で、次の如き語を含む。

(104)

- (a) 「ラフランツ」人の語。
- (b) 北西魯西亞なる「フィン」人の語及その方言。
- (c) ウラル山の南より魯國の内部にむかひ「ヴォルガ」河の下流に廣布せる少數人種の方言即「パーミアン」「シリアニアン」「ウオチアツク」「チュレミツス」「モルダヴィヤ」の如き語。
- (d) 「ハンガリー」人の語。(即ち「マヤアル」語)及び之と同族にて「ウラル」山脉の邊に弘布する「オスチアツク」及「ウオーケル」語。

II 「サモエツド」語族。「ウグリアン」に近い語である。この語族は歐亞兩陸の北岸に弘布して居るので、即ちまづ白海から「イェニセイ」の下流を横ぎり、殆ど「レナ」の下流に到る迄、北氷洋の沿岸一帯の地を占めて居る。この語をばなす人種は野蠻未開で、文字も文學も無い。

III 土耳古又は韃靼語族。この民族が東西の歴史上に最も重要な地位をもち、曾て支那人波斯人の大敵であつたことは、今茲に詳説するまでもなからう。極めて廣くゆきわたつて居つて、埃、太利東疆から、小亞細をへ中央亞細亞に弘布し、遠くは西北利の北端なる「レナ」の河口にまで行で居る。通常三つの族に分つ。

- (a) 北方族。即ち「ヴォルガ」と「イェニセイ」との間に弘布して、「キルギス」「バシキヤ」「カクート」などが最重大な擴張である。
- (b) 南東族。南裏海から東に亘つて「ウイグル」「ウスベツク」「ツルコマン」などを含む。
- (c) 西方族。「オスマン」即土耳古本部で、シユルタン配下に屬するもの。この語族は、方言の分化は少く、コンスタンチール「の下級民と「レナ」河の「ヤクート」人とは、なしが出来るといふことであるが、これは受取りにくい話である。

IV 蒙古語族。十二世紀十三世紀の頃における蒙古帝國が偉業は、是亦事新らしくのべる迄も無い。今日の蒙古民族は南は西藏に境され、東支那の國疆に連なり北東は滿州と境を接して居る。但この人種の斷片は諸方にあつて、「ヴォルガ」の邊迄及んで居る。

V 滿州又は「ツングス」語族。北東亞細亞の廣疆を占めて、「イェニセイ」の近くから、殆んど「カムチャツカ」に到て居る。第十世紀に契丹といひ、第十二世紀に金といつた人種で、今日の代表者は元より滿州人である。

「ウラルアルタイ」言語は、ざつとこの五族にわかれるが、こゝに朝鮮及び我日本の兩

語族が附け加へられねばならぬ。即ち

VI 朝鮮及日本語族。

勿論朝鮮語と日本語とが同一項の下に、取り扱はるべきものであるか否かはなほ他日の考究をまたねばならぬ。兎も角以上のべた多くの國語は、主としてその文法的構成の上などから、同一の系統に屬し、同一の語族を形づくるものと考へられてあるが、たゞこの語族は、其方言の分化が甚しく、殊に之に屬する國語には未開のものが多くて、古い文學などを保存するものが少ないから、研究が堪だ容易で無いことである。

ウラルアルタイ語族が其通の特質として、我日本語なども之を有つて居る性質の内に、次のやうな點がある。

(a) 文法的構成の一致。ウラルアルタイ語族に屬する國語はすべて同様の文法的構成を有つて居つて、所謂漆着語族といふ言語に屬する。即ち語根は變化せず、語尾の變化と助語とを有して居る。この事はなほ後に述べる。

(b) 濁音の清音に後れて發達したること。ウラルアルタイ語の濁音は、すべて清音より後れて發達したといふことで、我國語などでも、古言には語首に濁音が無かつたといふことが、早く我國語學者の認むるところであつた。

(c) 所謂漆着の原則といふものが行はれて居ること。語尾の活用や、又た之を助ける平原爾のやうな助語がもと獨立のことばから發達して來たものであること。國語の例で示せば、よりといふ手爾波は、よらり、れとはたらきうる獨立の動詞から發達したものである。即ち今日では、何等の獨立の意味もなく、單に他の獨立の語に附隨して、其意味を助けるやうな助語も、元は獨立の意義を有つたことばから出て來たものであること。このことか、該語族の全體を通じて、行はれて居るこれらのことも、なほ後に到て詳して説明する機會があらう。

(d) 語の位地。この語族には、文章上、ことばの位置に、一定の規則がある。即ち主語は説明語に先立ち、修飾する語は、修飾せらるゝ語に先立つのが通常である。動詞(并びに説語的に用ゐられた形容詞)が常に主語の後に立て、例へば「山動く」「山たかし」の如くいひ、又た形容詞が名詞の前にくる、例へば「高い山」といふ類である。これらのことも、文章論のところ、説明される。

(e) 語根の孤立すること。語の前後はいかに修飾變化されても、語根自身は毫も變化無しに止まつて居ること。

(f) 前綴を加へて多くの語類を作り出す方法の無いこと。英吉利語などを例としますれば、一の語に、いろ／＼な前綴りを加へて、其語の意味を修飾變化して、新しい意味のことばを作り出す方法が發達して居る。例へば「カブ」は覆ふといふ意味の語之に、「レ」といふ前綴りをつけて「リカワー」とすると、覆ひを取ること、即ち回復といふやうな義となる。また「サーテン」は確かの義だが「アンサーテン」といふは不正確の義となる類で、多くこの方法が行はれる。しかるに我「ウラルアルクイ」語に於ては、かやうな方法は、全く行はれて居らぬことである。

(g) 關係代名詞の發達が無いこと。印度歐羅巴の諸語では關係代名詞といふ重寶なものが發達して居つて、文章の構成上、甚だ便利である。例へば英語の「フー」「フイツチ」「ザット」の類である。この便利なものが、「ウラルアルクイ」語には存在し無いので、我國語にも無論無いのである。

(h) 母音調和の原則。この語族には母音調和といふ原則が行はれて、一語中の重な母音は、之と隣近する他の母音を、自己に同化し、自分と同一な又は自分と性質の近い母音に變化する勢力を有つて居る。しかしこれは、餘り規則正しく行はれては居らぬ。この事もなほ後に説明します。

(i) 母音の變化で、意義のちがひを示すこと。この語族には、母音の變化によつて、意味の相違を示すことが行はれて居る。例へば國語の「シム」「ソム」の如きは、iとoとの母音の變化によつて、似寄つた意味のちがひを示して居るのである。

「ウラルアルクイ」語族の特質といふのは、以上の如きもので、我日本語も亦たこれらの點を該語族とにして居るわけである。まかし個々の單語の上で、國語と「ウラルアルクイ」諸語との親族的關係は、未だ十分に證據立てられて居りませぬ。又た前述の通性に就ては、説明が簡約で、讀者諸氏に十分の理解がえられぬ點も、少なからまいとは思ひますが、然し今これを一々詳述する紙數もないので、文典上必要な點はなほ後に其場合／＼に説明しましやう。兎も角比較的、文典のつとめの大體、並びにわが日本語が、世界の種々の國語の中に、いかなる位置を有つて居るものであるかのあらましを知らねばなりません。

G 文典教授の目的及び文典の部門

以上の畧説で、歴史的比較的、文典の職能も、さつと御了解になりましたらう。さて普通教育に於ける文典教授が、果していかなる目的を有つて居るかに就ては、今迄十分の説を公けにした人は無いやうに思はれます。既に前々にも述べた通り、文典を以て、書を読み、文を書き又は事を談ずるに用立つものと解釋したのは、今日では全くあの意味をも有せぬことゝなつた。それは小學校教育に於て、教授する現在の標準語例へば東京言の文典、尤も今日の東京言は未だ十分標準語の地位に進んでは居りませぬが、などの場合では、それは話し書き又たよむことが、大なる目的ともなりましやうけれども、中學教育に中古文、文典の講ぜらるゝ場合などには、かやうなことは、文典教授の目的とはなりません。此會の教育ある部分が、滔々として言文一致の方面にいたり、東京言は、日を進て標準語の地位にまで進まんとしつゝあるに際して、學校内で教へらるゝ「ぞーる」こそ一けれの法則は、決して實用上に讀むことをも、書くことをも、殊に話すことに到ては、何等の助けを與へるものでもありません。まかも普通教育の最重要なる一科として、古言、文典の講ぜられねば

ならぬのは、何等の理由によるか。やゝ獨斷的ではありませんが、私は此點に次の如き必要を認めて居ります。

1 國語の意識を與へること。わが父母の言語、溯てはわが祖先の國語といふものは、果していかなるものであるかの意識を、學生に與へること。これが普通教育上、文典教授の最重要な職能の一で、これは我文華の隆盛時代として、その時代の語法も、最よく研究された中古文の文典を用うるのが、最適當である。

2 古文を読み又た書くことの助け。趣味教育の上から、普通教育に古文の教授を必要とするれば、中古文、文典は自然其最重要な助けとなる。否、是を講ぜねば、彼は教ゆることが出来ぬので、相待て進むべき必要は無論である。

3 心的科學の一として、分解的及綜合的能力を養うこと。良好なる方法によつて教授せらるれば、言語教授ほど、よく心を練習するものは無いといふことで、記憶と推理との兩側面を、養つていける。

普通教育に於ける中古文、文典教授の、最重要なる目的は、この三點であらうと思ひます。されば教授の任にあたる者も、この點に留意して、器械的に流れぬやうにつとめね

ばなりませぬ。

「文典の概念及び其種類」と題した國語學の序論は、甚だながくなりましたが、併しわれ／＼に最必要なのは、この「概念」の點なので、從來の國語學が、一面には立派な發達をなしつつ、一面に失敗のあとを遺したのも、全くこの概念の誤まつたためであつた。故に國語に對し、文典に對し、さては言語そのものに對し、われわれは今日の新しい學理に準據し、正しい概念を有つて、其研究を進めねばなりません。こゝに序論にながし時を費したのも、全く此點を重んじたがためであります。

第一 聲音及び文字の論

第二 品詞の論

第三 文章法の論

第二編 聲音及び文字の論

第一章 聲音論 (上)

A. 聲音論に關する注意

これまでの文典の上で、最誤解に富むで居たのは、聲音及び文字に對しての考へであつたので、その多くの點は、今日の聲音學の新らしい智識によつて、改められねばならぬことである。しかし今は、われ／＼の聲音學大意を講述すべき十分の餘白も無いとであるから、暫く從來文典の組織によつて、其誤つた點、不足ななどを正しつゝ、進むで行かうと思ふ。なほわれ／＼は、一々茲に舊來文典の所説を引て、批評したり補正したりする余暇も無いのであるから、讀者は、われ／＼の所説と、他の所説とを比較して、異同を検査されることが必要である。聲音の本論に入るに先立ち、まづ大體に關する二三の注意が必要である。

注意の第一は、われ／＼の文典における聲音編の標準が、毎〇日〇東京言〇た〇る〇こと〇である。一國語の聲音が、たえずうつりかはりをするこゝとは、明瞭な事實であるから、今

日の國語の聲音組織を以て、直ちに古言中古言の音韻組織を推しはかることの出来ず。われは *ta chi tsu te to* と發音するのも、古人は *ta ti tu te to* と發音したかも知れぬので、中古言文典の上に、今日の國語の聲音をとくことが、寧ろ不道理であることは、既に七八頁に論じた通りである。しかしながら國語音韻の歴史が未だ十分に明かならぬ今日、われは古言中古言の真正の聲音を知ることとをえぬので、文典の上でもやむことをえず、現在の國語殊に東京言を標準として、國語音韻の一斑を、説くことである。尤も泰西の聲音學が、わが國に入ってから日がまだ淺く、東京言自身の上の研究も、多くの點に於て、甚だ不十分なことを免れぬので、讀者はこの心を有つて、本論をみられぬばならぬ。

第二の里な注意は、聲音と文字との關係である。凡そ言語の本質といふものは、人の聲音であつて、文字はたゞこの無形の聲音を、有形の符徴に寫し出したものにすぎず。音は本で文字は末である。しかも人が言語の上に用うる音聲には、之を精密に考究すると、極めて多くの種類があり、そうしてその音は、又た絶えず變遷轉訛をしてゆくものであるから、いかに精密な文字組織でも、到底一國語の聲音を、完全にうつ

ししるすことは出来ないので、或は同一の文字によつて、異つた音の示される場合もあれば、或は又た同一の音が、反て二個以上の異つた文字によつて示されるやうな場合もあり、また時には、明瞭にさかるゝ音の一種類に對して、全く之を寫すべき文字が無い場合とある。わが假字文字によつて、一例を示して見やうならば、先づ「アイウエオ」「カキクケコ」等五十個の、一字がひと綴りの音を示す文字は、之を一字一音を示す羅馬字であらば、せば *ai u e o* *k s t n h m y r w* 等大體十五個（こまかく見ると、「夕」行の「チ」「ツ」「ヤ」「ハ」行の「フ」音のやうな、同行の他の列のものとも異つた子音を有つたものもあるから、二十個内外にもならう。）以上位になる。云ひ更へれば國語の假字組織では、廿個内外の音を示すために、五十個の文字が用ゐられて居る。一方には、かやうに實際の音の數には二倍の文字があるのに反して、一方から見ると、實際は國語の上に存在しながら之をうつすべき文字の無い音が夥多しくある。詳しいことと略して、一寸手近な例を取て見ても、かの東京人の舌を巻くやうにして發する「*r*」音や、唇をまるめて發する「*e*」獨逸語のウムラウトに近い、口蓋（うは）あごのこと）で出る鼻音例へば、船若進入の「ニヤ」「ニウ」のやうな鼻音（假名は二字でか

くが實は純粹の一音である。同じく口蓋で出る摩擦音これらの事はなほ後によく説明します。例へば「シエ」「シヨ」のやうな音、これらのいろ／＼な音は何れも之をうつし示すべき假字が無いのである。さてはまた東京言の「ナガイ」の「ガ」のやうな咽喉に出る鼻音も、之を示す文字が無いから、假に「ガキクケゴ」の文字を用て示すので、それがために、文字の上では、この鼻音と普通の「カキクケコ」の濁音との區別が無いことになつて居る。かやうに、いかなる國文字でも、その國の音を、遺漏も過剰もなく、正しくかきうつすといふことは稀であるから、凡そ聲音に關して、眞正の智識を得やうとするものは、文字をはなれて、音自身に就て研究することが必要であります。音と文字との關係は、實際かやうなわけのものであります。が、それを從來の人文的の學風に於ては、古代の文學や文字を尊重することの餘り、言語の本質を見あやまり、凡そ言語のもとに文字にあつて、聲音は之に附隨するものゝやうに、まるで、さかさまに考へ、教育の側にも、研究の側にも、文字を先にして音を後にし、一國の文字によつて、其國語の音韻を論斷しやうとしたために、この點に多くの誤つた考へを生じた。一例を示せば、五十音は、わが國語の上の、あらゆる聲音を網羅したもので、秀靈

な大和言葉の音韻は、こゝに盡きたものといふことは、これまでの國語學者が、常に筆を極めて書き立つたところであつたので、其説の極端に到ては、天地をきはめて正しい人聲は、この五十音に盡きて居るとまでいつたものである。かやうな説は、即ち文字によつて、音を論ずることの、あやまりに陥つたもので、まことに國語の文字は、五十個であらう。しかし國語の聲音の、決してこれに限られたものでないことは、既に述べた通りで、實際國語の上には、之を示すべき文字の欠けて居る音の種類が、夥多しくあるわけである。殊にこれをもつて世界を通じて人聲を網羅したものと、いふことの誤謬などは、多少外國語の智識ある人の、説明をまたずして、知る處であらう。なほ少しこみ入つた例を示せば、既にちよつと緒論に説いたやうに、本居宜長翁が、實際の支那音は *tony* である東を、我字音假字に「トウ」とかく理由を説明しやうとして、漢字三音考の上に、種々の誤りをせられたのも、此點の好例である。即ち我文字には、*ng*なる咽喉的の鼻音を示す文字の無いために、始めて *ng*の支那音に接した古人は、假に「ウ」字をかりて之を示したものである。それを顧みられずに、「ウ」字は、必ず普通吾人のこの字に與ふるやうな母音の價格を有するものと斷じ、文字にあまり多

くの尊敬を與へたことの結果、支邦音は *ng* であるが、かやうな不正卑俚な外國音は、我國人の清い發音につりあはぬから、博士たちが寄て協定改正して、*ŋ* に改めたのだなどいふ不合理な論斷に、陥いられたわけでありませぬ。兎も角、文字に余り多くの依頼をして、音を論じたために、誤解の生じたことは、近來まで東西の世界共に同一に起つた現象で、これから聲音の學問をするものは、常に此點に注意して、文字に抱泥せぬやうにとめねばなりません。

注意の第三は、單純な音と複合の音と、並びに之を示す文字に就ていある。單純な音が、二ヶ以上合はさつて綴音をなし、いく綴音が合はさつて語を形することは、無論で、例へば *ka* と *a* とは各一音、これが合して *ka* の一綴りをなし、又た *ka* と *ki* とのふた綴りが合して「カキ」の一語をなす類である。今日の開化した諸國民が、各自の言語を記載するために用うる文字は、單純な音を示すものと、複合した音を示すものとの二種があるので、例へば音的に用ゐられた羅馬字は、即ち各文字が單純な音を示すといふ組織で、*a i v e o k s t n h f m y r w v* 等、それそれ單純な一ヶの音を、示し、複合した音は、これらの文字を合せて示すので、斯様に一字一音を示す文字を、

音的[○]文字[○]といふ[○]之[○]に[○]反[○]して、我が假字[○]の如きは、アイウエオの五母音を除いたほかは、皆一字で二音の合はさつた一綴音[○]を示す（「カ」は *ka*、「キ」の *ki* の類）ので、之を綴音[○]文字[○]と稱する。又た支邦文字即漢字は、一字一語を示すので、之を意義的[○]文字[○]といふ。單純な音を單位として論ずる聲音の論に於ては、故に二音以上の合したものを示す假字や漢字のやうな文字を用うるのは不便で、一字一音を示す羅馬字を用うるのが便利である。尤も今日の羅馬字は、その用ゐられて居る國々で、いろ／＼になつて居る。例へば同じ *o* でも、英吉利の *o*、獨逸の *o*、佛蘭西の *o* と、それ／＼音の價格が異つて居るのであるから、聲音論の説明に之を用うる時には、一の文字が、いかなる音を示すかを説明しながら、進で行くのである。今日の聲音學の方では、諸國語の音を寫すために種々精密な文字があみ出されて居つて、聲音學者は之によつて行くことであるが、我國の文典學は、未だかやうな文字を用ゐて、聲音の論をするほどの位地に進んでは居りませぬ。なほ果していかなる音が單純で、いかなる音が複合であるかは、音響學や聲音學で論ずることと、こゝに立入るべき範圍でありませぬ。かやうな二三の重要な注意を終て、さてこれから本論に入るのであります。が、文典

の上、殊に本講義の上などは國語の音韻を組織的に精密に説明するわけにはいきませぬので、たゞ最新の學理を基礎として、こゝには暫く五十音の順により、從來の誤つた考へや、不完全な意見などを、正しもし、補ひもじつゝ、ごくあらましに國語の上の聲音を説明しやうと思ふので、その方法には、まづ各項の始めには、定義めいたものを掲げ、次にその解釋をしつゝ、進で行かうと思ふ。たゞ前にもいつた通り、文字は聲音の極めて不完全な代表者であつて、最簡單な聲音の説明でも、口から耳へと傳へるのでなくては、諸君に十分の理解を與へることは出来まいかと、畏れるばかりである。

B 母音と子音。摩擦音と密閉音。

母音とは聲帯の振動によつて發し、口腔及び咽頭に於て何等の支障をも受けず、外に出る聲音をいふ。

母音母韻の名稱が用ゐられたのも、ながいことであつた。そのたえず誤つた意味を有つて用ゐられて居つたのも、亦たながいことであつた。アイウエオは母音だといふ、しかしこれ等の音が、果してどういふ組織性質を有つて、他の音と區別されるも

のであるかの明かな意識は最近の聲音學の研究が進むまで、明かで無かつたので、今この定義を説明するに先立つて、從來母音といふ音類に與へて居つた定義の、不十分なことをみやう。まづその一つは、阿行の五音は、口を開きて聲を發すれば、單純に出るといふ解釋があるが、口を開いて單純に出るといへば、例へば、ハの如き音の母音^アを取り除いて、^ヒだけを發音しても、單純に出るので、單純に出るのは母音に、は限らぬ。第二は、母音は、それ自身で發音することが出来るが、他の音は、母音の助けを藉りねば、單獨には發音は出来ぬのだといふ。しかし一音として成り立つ以上、單獨に發音の出来ぬものゝありやうはないので、例へば上下の唇をかたく鎖して、そこを強く氣息が通つて、その上下唇のとぢたのを破ると、^パ(^バ行の音の母音を除いたもの)の子音が出るので、別に母音の助けをからずとも、^パ音は單獨に出る、この定義なども、かの文字に拘泥して、音の本質を見あやまつた例で、我五十音の假字が、^{カキク}等のやうに一子音と一母音との合はさつた綴音を示し、^{ka ki}のやうに、子音は常に母音を伴つて發音されるために、子音は母音の助けをかりないでは、單獨には發音されないやうに考へあやまつたのであらう。第三には、母音は發聲の韻とな

る。云ひ更へれば、母音は綴音を形づくるものだといふ。一ついりに、一母音が存在する我五十音のやうなのは、極めて普通の場合であるけれど、しかし綴音の成立には、必しも母音を必要とするものではない、例へば英語の「テーブル」(机)などは、「テー」と「ブル」の二綴りから成るが、その内の「ブル」は、文字には「ble」とかくけれど、母音の「e」は、實際は發音されないで、單に「l」が一綴音をなして居る。この場合には、母音でない「l」音が綴りを形づくり、云ひかへれば、「b」といふ發聲の韻となつて居る。その他母音で無くて、發聲の韻となるものは、甚だ多くある。第四は、母音はどこ迄引いても、同一の音だが、他の音は、そうはいかぬといふ。まことに「カキク」以下五十音のやうに、子音の次に母音が來る綴りの音では、それは長く引けば、第二の母音が續くのは勿論であるけれど、單純な音の上から見れば、どこ迄引いても、同一の音が出るのは、決して母音に限つては居らぬ。n m l n s z sh等の音は、皆どこまで引いても、元の音が出るので、従つてこれは母音の定義にはなりません。第五には、母音はすべて、他の音を生み出すといふ。これなどは辯ずるまでも無いことである。「アイウエオ」をいくら長く發音したとて、何等の他の音も生み出されてくるものではない。なほ他にもあらうが、從來母音に與へた定義の重なるものは、かやうな類で、何れも誤つたか、若くは不十分な意味にすぎないことが明かでありませう。さて然らば、近世の學問がいはゆる母音とはいかなるものであるか。母音のこまかい意義は、今遽に説明するをえぬが、まづ大體に於て、頭書の如きものをいふのである。

まづ聲帶の振動によつて發するといふことは、いかなる事であるか。聲帶とは、御承知の如く、喉頭部に存する一の發音機關で、二條の紐帶からなる。普通の呼吸時には、兩聲帶の間隙は開いて、氣息は故障無しに自由にこゝを通過するが、音の出やうとする場合には、種々の軟骨や筋肉の作用によつて、兩聲帶の間隙が狹まる。そのせまい間隙を、氣息が通過するに際して、聲帶は「リズム」な、即ち一定時に一定形一定數の波を書くところの振動を起したために、一種の樂音が形成される。この樂音が、咽頭即ちのどのごく上の處や、口腔即ち口のなかなどで、少しも故障をうけず、そのまゝに外に出たとき、われわれの所謂母音「アイウエオ」の如きものは、聞かるのである。一方には、聲帶の律的振動によつて生ずる音だといふこと。一方にはそれが口腔その他で何等の支障をも受けずに、外に出るといふこと。この二つが、母音として最重要な性質

質である。——
子者とは氣息が聲音機關の密閉せるところを破り又は近接せるところの狭き間隙を摩擦して通過するために生ずる音である。

——母音に對して子音の名稱もながく用ゐられた。この音は或學者は發聲とはひ或學者は父音とも呼んだので、即ち羅馬字で示すと、k s t ch n h b m y r s w p g l d z sh j 等の如き音云ひ更へれば、母音以外のすべての音をいふのである。或學者はこれらを發音又は父音と呼んで、之と母音と合して綴音となつた。カキ……タチ……等を子音とよばれたこともあるが、父母合して子となるのもあかしなはなしであるし、まゝ名稱は兎も角で、こゝでは從來の意義に從て、母音以外の單純音を意味します。さてかゝる子音はいかなる性質のものであるか。この上にも從來は多くの誤解があつたが、今は一々それを評する必要も無い。たゞ子音は、未だ明かに聲音としてあらはれ無いものといふのが、一般の考へであつたが、これは大なるおやまりで、子音の中には、母音よりも強く耳の刺戟を與へるものが多いことを注意して置く。さて聲音機關といふのは、無論咽喉や咽喉の上の部分や、口腔や鼻腔や

などのやうな氣息の出る道途であるが、この道がその一部分で、時には全く閉ぢられたり、時には甚だ狭くなることがある。例へば口の前方を例として見れば、上下の唇が固くとどたり、又は舌のさきや前の方が、上齒や上顎の内面へ固くついたりすると、何れも出氣のみちに密閉が出来たのである。又之と同じ場所で、みちが單に狭くなることがある。即ち上下の唇が近くなつて、僅に狭い間隙を生じたり、又は舌のさきを上齒や上顎の内面に近くよせると、こゝに出氣のみちが狭くなつたのである。かやうに聲音機關即ち出氣のみちの全く閉ぢた處を破つて氣息が通過したり、又はその甚だせまくなつた處を摩擦しつゝ、氣息が通過する際に生ずる種々の騒音を名けて、子音といふのであります。種々の子音の生ずる状態は、これから逐次に説明しますが、今一の例をとつていへば、上下唇がとざしたとき、その密閉を破て外に出る子音は p 及び b 音で、又た上下唇が近づいた時、若くは下唇が上齒に近く接したとき、其間隙を摩擦して出る子音は、j 及び v である。子音には密閉音と摩擦音とを分つ。密閉音は又た破音、斷音など、呼び摩擦音は又た連續音とよぶ。

前述のやうに、子音は、聲音機關の密閉を破て出る p b の如き音と、摩擦によつて出る f v の如き音との二類にわかれる。密閉音の方は、閉密を破て出る音で、又たこれは、その密閉を氣息が破て出る瞬間だけきかれ、密閉が一度破れ終れば、最早音はきこえぬわけであるから、之を破音、斷音などいふ。之に反して、摩擦音の方は、其せまい間隙の存する限り、いつまでも續いてきかれるから、連續音といふので、p と f とを比較してみると、其區別は直ちにわかるで、あらう。かやうに、母音の方は、口腔などで、何等の支障無しに、外に出る音であるのに、之に反して、子音は、口腔その他で、密閉が破れたり、間隙が摩擦されたりするため、いひかへれば、氣息が支障を受けるために、生ずる音であるので、母音と子音との性質の重要な區別は、この點に存することを、明かにせねばなりません。

0. 母音の及び子音の種類

母音に種類が生ずるのは、口腔の形状の異なるために、音が其共鳴を異にするからである。

音は共鳴といふことによつて、明かにされ大きくされること、又たその共鳴の異なるた

めにもとは同一の音も、異つて聞かれることは、物理學の上で既に御存知の事である。例へば、微細な糸の音でも、之をいろ／＼な内空の器、所謂樂器の胸に張つて、その胸中の空氣をして、共鳴を起しめ、以て明かな音を奏し出すことが出来るので、又た同一の糸を弾いても、之を三味線に張つたとき、琴にはつたとき、胡弓にはつた時とそれ／＼異つた音が聞かれるのは、糸の本音はみな同一でも、之の共鳴をする樂器の胸が異なるためである。ひとしく聲帯の振動によつて發した同一の音か、口を出るまでに、いろ／＼に變化して、アイウエオやその他のいろ／＼な母音の種類が出來てくるのは、即ちその音が共鳴を異にするため、母音のこの共鳴室として役立つものは、われ／＼の口のうち、即ち口腔である。なほ、いひかへれば、われ／＼の聲帯は、丁度樂器の糸にあたり、われわれの口腔は、恰も三味や琴の胸のつどめをして、同一に聲帯で出た音が、口腔に於て種々にいろいろとられる。而してかやうに口腔が音を色づることを得るのは、その形状が種々に變更することによるため、即ちわれ／＼の口の中や、外にあつて、自由に動く、下顎や舌や上下唇などが種々異つた位置をとるために、口腔の形状も、亦たいろ／＼に變化し、音は修飾せらる

のである。琴や三味線の胴は、一定不易であるが、人の樂器の刻々、胴に自由自在に其形をかへることが出来て、ために同一の聲帯といふ系から出た樂音も、種々にいふやうに、微妙な母音の類別は生ずることである。なほ詳しくいへば、口が大きく開いた時、又たすぼまつた時、唇が圓まつたとき、又た細長くなつた時、舌の位置が高く、上顎に近づいた時、又た低くさがつた時、などによつて、それ／＼口腔の形状はちがつて来て、かくして、アイウエイ以下種々の母音の區別は、生ずるのである。子音に種類のあるのは、第一密閉又は摩擦の生ずる位置によつてである。かやうに母音の種類は、その共鳴の異なるによつて生ずるが、子音の方は之とは別で、主として其音自身の形成さるゝ聲音機關の部分とその位置とによつて、いろいろの種類を生ずることである。尤も共鳴の作用も、子音の類別に、多少の影響をもたぬではないが、主として關する音は、その發する口腔の部分位地にある。例へば上唇と下唇とでは、p や b や f v の如き音が出來、舌のさきと上齒及び之に近い上顎の内面とでは、t や d や s や z の如き音が出來、又た舌の表面と上顎の内面とでは、sh や j のややうな音が出來、舌の根のところの面と上顎のごく奥とでは、k, g の如き音が

出來る類である。これ等のことは、逐次に説明しましやうが、兎も角その生ずる位地部分によつて子音の種類が生ずることは、明かである。また同一の位地で生ずる子音にも、密閉を破て出るものと摩擦をして出るものとの二種があることは、前來述べた通りで、例へばおなじく舌のさきの部分と上齒に近い上顎の内面とで出る音でも、兩者(舌と上齒)が密閉して、之を破て出るときは、t d の如き音となり、兩者が狭い間隙をなし、氣息がこゝを摩擦して通つたときは、s z の音がきかれるのである。さてかやうに、子音に種類の生ずるのは、一方發音の位置と、并びに摩擦と破閉との差違のためであるが、なほ次にのべる一の原因がある。

子音に種類のあるのは、第二その成立に聲帯の振動が伴うと、伴はぬとによる。

——これが音の類別の上に、甚だ重要なことである。既に母音は、聲帯の律的な規則ある振動によつて生ずる音だと述べた。今子音の場合には、そうではなくて、氣息が口腔の諸機關の密閉を破り、或は間隙を摩擦するために生ずる音であるが、たゞかやうな子音の生ずる場合に、之と同時に、氣息が聲帯の振動を起すと、又た聲帯には何の關係もせず、に平常の呼吸時と同じく咽喉を通過するとの二つの場合が區

別されねばならぬ。云ひ更へれば、口腔で子音の發すると同時に、聲帯が振動して音を生ずる場合と、然らざる場合とがある。この自己の發音と同時に、聲帯の振動を生ずる子音の一部が、即ち從來濁音と名けられたもので、聲帯の振動を生ぜぬものが、即ち從來主として清音と名けられた音類である。一例を示せば清音の「t f k」などの音は、單に口腔に於ける破閉又は摩擦のために生ずる音で、之が發すると同時に、其氣息が聲帯を振動して音を發せしめると、即ちこれらの清音に對する濁音「d v g」などが生ずるわけである。尤も從來、なべて清音と呼んで居た音の中には、聲帯の振動をともしない所謂濁音と同性質のものも多くあつて、一概にはいはれぬが、これは、之に對する聲帯の振動を伴はない音が實際國語の上に存在しないためであるので、一班にある濁音に對するその清音は音の發し方は全く同一で、たい發音に際して、聲帯の振動を伴はない場合であると知ればよろしい。凡そ一音の發する際に、聲帯が振動して居るか否かを檢するに、其音を發しつゝ、手を咽喉部に宛て見ることが一番近い方法である。聲帯がはたらいて居れば、振動が手に傳はり、はたらいて居なければ、振動が手に傳らない。「t」音を發しつゝ、聲帯を振動させると、「d」音になり、「k」

や「f」や「s」を發しつゝ、聲帯を振動させると、その濁音の「g」や「v」や「z」などが生ずることを自分でやり試みて御覽になるがよい。一般に聲帯の振動をもつて出る音を、聲音學の方では有聲の音といひ、聲帯の振動を伴はずに、口腔などで出る音を無聲の音といひ、母音は、聲帯の振動によつて生ずる音自身であるから、無論有聲音に屬する音の有聲と無聲との區別は甚だ必要ないものであるから、明かに理解されねばなりません。兎角從來は、或は清音はすんだ清い音だとか、或は濁音は鈍く重い音だとかいつて、其音の性質は更に不分明であつたが、今日の聲音學が音の本性を研究して與へる清濁音の分別は上述の如きもので、凡そ音を有聲と無聲との二種に分ち、有聲音の一部を濁音といひ、之に對する無聲音を清音とよぶことが明白になつたのである。

以上の説明によつて子音の種類は、三つの點から生ずることが知れる。即ち

- 1 發音の位地(音の發する機關の部分)
- 2 密閉を破るか、間隙を摩擦するか。
- 3 無聲なるか、有聲なるか。

今前にもつた t d s z の四音によつて例を示せば、

1. 舌の表面の前方の部分と上齒に近い上顎の内面とで發する音。

t d s z

2. (a) 摩擦音 s z (b) 密閉音 t d

3. (a) 無聲音(清音) t s (b) 有聲音(濁音) d z

こゝで最必要なのは、前にも述べた通り、從來その極めて不確かであつた清音と濁音との最明瞭な性質の區別が知られたといふことである。

D、半濁音。半母音。鼻音。促音。

これまで文典の音韻の論に用ゐられて居た半濁音、半母音、鼻音、促音。この四種の用語に就て、おはなしせねばならぬ。先づ半濁音といふのは、パピアヘボの音で、即ちこの行の母音を除けば、pの子音を意味し、これを普通の清音から區別した。まかしこれば甚だ不當な區別であつて、既にのべたやうに、p音は兩唇の間で生ずる密閉音で、聲帯の振動を有せず、もし舌の奥の部分と上顎の内面とで出来るkの音や、舌の前方と上齒に近い上顎内面の部分とで生ずる t s の音などが清音であるならば、

pも亦た純粹の清音である。上下の兩唇の間の狭い間隙を氣息が通るために生ずる f 音が清音であるのに、その上下唇が鎖した密閉を氣息が破つて通るために生ずる p 音が清音でないといふ道理があらうか。そんな道理はあるべからざることである。由來半濁音といふ名稱、それ自身が意味の無いことであるが、これは パピアヘボ の文字が普通の假字よりは新らしく出来たものであるために、その音自身も後世のもので、我上代のものではないと思ひ、これに半濁音などといふ汚名を負はしたものと見える。パ行音は、後世外國から輸入された不正卑俚な音であると唱へた宣長翁の説は永く後世を支配したことである。まかし今日の ハ行音 (h) は實は古代の バ行音 (q) から來たものだといふ説さへ今は公けになつて居る。それは兎も角 p 音の純粹な清音なること、半濁音なる名稱の不當を明かにすればよろしい。次に半母音であるが、これは ヤ行の子音 y と ワ行の子音 w とを名けたので、半母音の名稱は、重に從來の英吉利其他の西洋文典から來たものに違ひ無い。さればかやうに y w の二音を他の子音から區別して、半母音の名稱を與へたことは、東西共に同一で、その理由は、この二音は他の諸音と異つて、其音の發する状態の性質が極め

て母音に近く、即ち「i」に「w」は「u」に近く、屢他の子音と母音との間に入て、所謂拗音を形ちつくるからである。例へば「キヤ」「キョ」又は「クヤ」「クヨ」の類である。「Kyā」「Kyō」「Kwā」「Kwō」まかし今日の聲音學によつて音自身の性質の上からいふと「y」及「w」ヤ行ワ行の子音としては「i」「s」「h」など、同様に純粹の摩擦的の有聲子音で、母音とは明かな區別を有つたものである。音の性質の上から、半母音といふのは例へば「アイ」の如く、二個の母音が重なつた時、語調が一方の母音に強く來るために、他の一方が弱く微細に成る。例へば「ア」に力を入れれば「イ」の方は弱くなり、從屬的な第二次的なものとなる。この時弱くなつた「イ」の方を半母音といふのである。「ア」「ヤ」「ワ」三行の音に就ては古くから喉音三行の辨などいふものがあつて、やかましいものであつたが、其音の眞正の性質は、今日迄終に知られなかつたのである。これは尙後に詳説しやうと思ふが、兎も角「ヤ」「ワ」二行の音を半母音と名くることが、不當なだけをのべた。

第三には鼻音又は鼻聲である。從來鼻音とよむたのは「むん」の二音で、即ち今日でいへば「m」「n」の兩子音である。既に「n」「m」の二音が鼻音であると知りながら、この子音が母音と合してなつた「mm」「mm」及び「nn」「nn」を鼻音と呼んで無いのが既にあ

かしなことであるのに、其上之を、はねる音などいつて「撥音」「撥聲」の名稱を與へたに到ては、更にわけの別らぬことである。なるほど、文字は「ん」の如くはねるかも知れないが、音がはねるとは、どういふことであるか。「n」「m」が撥ねる音ならば「t」「p」などはなほ強くはねるわけであらう。又たある文典には「ん」の聲は單獨には出でずといはれたのもあれど、「n」「m」の單獨に發音し得るのは、また「ts」「p」「f」「d」「b」「z」などが單獨に發音し得るものと、些の相違も無い。そも「鼻音」又は「鼻聲」といふのは、其の發するに際して、氣息が鼻腔から出て、鼻腔の共鳴を生ずる場合にきかる、音であつて、「マ」行「ナ」行の子音たる「m」「n」や、又は通常「カ」行濁音の假字で示さるゝ東京言の「ナガイ」「ニゲル」の如き場合の「g」音などは、みな鼻音である。鼻を抑さへ、氣息が鼻腔からぬけぬやうにして、一音を發して見ると、其鼻が鼻音であるか無いかは、すぐわかる。鼻音のこまかいことは、これもあとまはしとして、在來のこの名稱の用ゐる方の不相當なことを述べた。

終りには促音又は促聲である。「ヤ」「コ」「ソ」「ト」「セ」「ケ」など、「ヤ」「コ」「ソ」「ト」「セ」「ケ」等二音の間には「さまり」「ッ」「っ」の如き文字であらはず音を、從來促聲と名けたのである。まか

しこれは「ヤ」から「ヨ」から「ト」から「セ」から「ケ」に移る間に、音が一時中止するといふことを意味するので、ある見方からいへば、獨立の音といふことは出來ぬかも知れぬ。尤もこの音の中止はその次に來る音例へばこゝでは「コ」「ク」「ト」などの性質の上に、影響を與へるものであるから、之を一の音と見ても差支無きことである。たゞ從來「ツ」「ッ」の如き文字で示したやうに、一種類の音であると思ふのは、過誤といはなければならぬ。促音については、聲音學上種々こまかい論もあることであるが今はのべませぬ。

第二章 聲音論 (中)

E 五十音に就て

我國音韻の組織は、古くから五十音圖といふものがあつて、國語の聲音はこれで過不足ないものとされて居りました。五十音圖が何時如何なる學者によつて作られたかは、詳かでありませぬが、その種々の變遷をへたもので、當初から今日のものゝやうで無かつたことは明かでありませぬ。落合先生の「日本大文典」に「倭片假字反切義解」應永頃の人なる「僧明魏の作」管絃音義(文治元年の著)天文本の「倭名類聚鈔韻鏡」開

圖等の上にある音韻圖がぬいて出て居りますから、之を御覽になるとよろしい。さてわれわれの語學の興祖たる釋契沖(寛永十七年)——元祿十四年、即ち西洋紀元一六四〇——一七〇一の和字正濫抄(元祿六年序)の上に載せてある五十音圖は、大體に於て今日のものゝ形體を具へて居ります。和字正濫抄は一方音韻の生理的説明の上に、一方歴史的假字遣を創建した上に、國語學史上最重要な著述で、永く其影響を後世の學問に及ぼしたものであります。依て今この書の上にある五十音圖だけを掲げて、御覽にいれまじやう(こまかい點は省きました。また各音に、その漢字をあてゝありますが、都合に依て之も略しました。)

一 五十音圖

豎ノ各行ハ五音相通
横ノ各行ハ同韻相通

喉音	舌音	唇音	末舌	末唇	初ノ一行ノ注ナリ
あ	い	う	え	を	喉内
か	き	く	け	こ	喉外
さ	し	す	せ	そ	舌兼本齒

た	な	は	ま	や	ら	わ
ち	に	ひ	み	い	り	る
つ	ぬ	ふ	む	ゆ	る	う
て	ね	へ	め	え	れ	ゑ
と	の	ほ	も	よ	ろ	お
舌中	舌末鼻	唇内	唇外	喉兼口	舌捲口	喉兼唇

(一三八)

まづかやうなものでありました。今日の五十音圖の躰裁はこゝに具はつて居ります。たゞ茲に一の最重要な注意すべき點は「を」を「wo」の所屬の點で、前圖では◎印を附して注意を呼びました。元來「を」は「wo」で「o」は純粹の母音「o」を示す文字であります。から當然「o」は「wa」行に屬し、「o」は「o」行に屬すべきものである。それがどうしたわけか、古くから誤まられて、既に反切義解や管絃音義などの上にも誤まられて居りますので、契仲の圖も亦た御覽のやうに、その誤謬を傳へ「o」を「o」行に、「o」を「o」行に屬さし

めました。天文本の倭名類聚鈔には、このあやまりはありませぬから、倭名鈔後間もなく誤まつたものであらうといひます。かやうにあやまつたことの結果、音韻の説明上種々の困難を生じ、安行と和行とは偶違ひに通うといふ苦しい解釋となり、眞淵翁の如きも亦たこの過謬をさとられずに仕舞ました。この誤謬を看破し、正しく「o」は安行「o」は和行に屬すべきことを考證をそなへて説き始められたのは、即ち本居宣長翁の字音假字用格で、この點に於ける翁の名譽は至大である。即ち翁は安永四年(一七七五)に成つたこの書の上に、平所屬辨の一項をとき、五ヶほどの證左をあげて、「o」の安行「o」の和行なることを断ぜられました。この宣長翁の考へを延べ、證明を増し、すべて二十通りの確實な證據を具へて説明したのは、即ち東條義門の於乎輕重義(文政十年成る)で、その證明法は立派なものであります。音韻の説明といふことが、いかなる方法によつてなされるべきものであるかは、この於乎の論の上に、義門によつて提供されたことである。今宣長翁のあげられた五ヶの證左を、ごく略にのべて置かう。

1. 同行の通音

(一三九)

息オイキキ 居ヲル 愛宕アタタギ 多和夜女タワヤメ 和乃々久ワノノキ

かやうに「イ」オ「チ」井「オ」ア「ワ」イ「チ」などのやうな音の變化は契仲のいはゆる隅違ひの通ひである。しかし隅違ひの通ひなどいふことを無理にいはずとも「オ」を安行「チ」を和行に屬せしめれば、同行の通音として、直ちに解釋が出来る。

2. 韻の性質

すべて一音の地名は、其の韻ヒツキの音の字を加へて、二字に書く例である。例へば木ノ國を紀伊とかく類で、その他備中の地名都宇ツ、薩摩の穎娃ヒメの如く、韻は常に安行であらはず。しかるにこの同じ場合に「オ」が用ゐられて居つて「チ」を決して用ゐられて居らない。これも「オ」が韻として、正しく安行に屬し、「チ」は和行の方に行くべき證左である。例へば

參河郡名寶飲ホウキ 日向郷名親啖チン 大隅郡名贈啖チン

3. 省くこと及び加へること

古言に「あいうお」の四音は、語の中間にある時は省く例が多い。例へば穴をあな、跡をあと、市をいち、石をいし、磐をいわ、浦をうら、海をうみ、上をうへ、馬をうま、面おもをも、生おをおふといふ類。

然るに「チ」はこの例がない。これ「オ」が安行に屬する證となる。

又た所謂字餘りの歌として、五字七字の句に、一字加へて六字八字に讀むことがあるが、その餘る文字は「あいうお」の音のある句に限り、をにはこの事が無い。一例をあげれば、ほのくくとありあけの月の月かけに紅葉ふききちろす山やまちろしの風かぜありそらみの浪間かきわけてかつくくあまの息もつきあへず物をこそものおもへの類である。

4. 字音のこと

天曆以往の諸の古書をみれば、「お」を安行「を」を和行とするときは悉く韻書の旨に符合する

5. 悉曇のこと

かくの如きものである。

さて五十音圖の作者については、片假字平假字の作者と共に、久しく學者間の問題であつたが、未だ決することが出来ぬ。明魏の反切義解には、吉備眞備公の作としてあげて居れど、それも確證はない。たゞ當時入唐して、漢土の音韻學及びその本である悉曇の音學を研究した一人又は數人の學者が、悉曇音韻の組織に働つて之をわ

が國語にあてはめ、國語聲音の大體を示したものであるといふことは疑ひの無い事實と考へられます。悉曇とは即ち印度の聖語サムスクリク、サンスクリット語でこの語の音組織を見た人は誰でも之と我五十音圖との親しい關係があるといふことを心付きます。

F 五十音に就て(下)

これから五十音の各音に就て説明をしようと思ひますが、もと五十音圖組織なるものはたゞ國語の聲音のごく大體を表示したもので、かりに今日の東京言を標識にしても、國語聲音の種類は、決して從來の學者が考へたやうに、この圖にあらはし盡されたものでなく、二ヶ以上の音の種類が同一の文字によつて示される例へば「ガ」の一字が「ナガイ」(ng)の場合の「ガ」と「カン」(g)の「ガ」と、全く性質の異なる二音を示し、或はまた一種の單純な音が、二ヶ以上の他の文字をかりて示される例へば「シヤ」の如き音の子言は、從來考へた拗音の如きものは異つて、全く單純な一音である類かやうなわけであるから、五十音圖で日本の音組織を示すといふことは、或點からは便利であるが、また極めて不完全なものだと知らなければなりません。それからまた

五十音圖は所謂綴音組織といつて、各々の音符は一子音と一母音との合はさつたひとつ、いりを示し、單純な音を示して居らぬ。故に既にアイウエオならアイウエオの母音を説いた以上は、「上」の一音を説きさへすれば、「カ」行全体の音はわかるので、「カキクケコ」五音を各別に説く必要は無いことである。以上は前々にも説明したところである。

五十音説明に先立つて、聲音の出るための咽喉や、口内や、などの機關の重要なもの、以下の説明に必要なもの、一二をあげておかう。

聲帯。 口腔(口のなか)。 鼻腔(鼻のなか)。 上下顎

口蓋(上顎の内面)。 硬口蓋(口蓋の前半でかたい部分)。

軟口蓋(口蓋の後半で軟らかい部分)。 上下齒。

齒槽(上齒の内面から硬口蓋にうつる間のやゝ高い部分)。

舌(舌の尖頭、前舌、中舌、後舌及舌根を分かつ)。 上下唇。

* * * * *

これから便宜のため、五十音圖に従ひ、今日の東京ことばを標準にして、國語聲音の

どんな者であるかの大體を窺はふと思ふ。母音「アイウエオ」に就ては、既に母音の部にのべたから、今は直ちに「カ」行の子音から始めやうと思ふ。讀者は以下の簡略な説明と、廣日本文典、日本大文典など今日の文典の最立派なもの、併し此點では未だ舊風を脱せぬものとの比較して、其異同を検されたいと思ふ。

1. カ行の子音k. この音は舌根と軟口蓋の最も奥の部分とで形ちづくる密閉を破て、氣息が出るために發する無聲の密閉的喉音である。

2. ガ行の子音g. カ行の濁音、即ちkの有聲音である。今日の東京言では、語の首位に於てきかれる。例へば「カン」「キリ」「グズ」「ゲンシ」「ゴリキ」の類。語の中部及び終尾に於て同一文字で示される音は、鼻音のgである。これはなほ後にのべる。

3. サ行の子音s. 舌の表面の前方、即ち前舌が齒槽突起に近づき狭い間隙を形ちづくる。こゝを氣息が通過するために、摩擦的齒槽音sは生ずる。

4. ザ行の子音z. sに對する濁音、即ち有聲音。

5. タ行の子音t. これは「サ」の生ずるのと全く同一の位地で生ずる密閉音である。即ち前舌が齒槽についたところて發する。

6. ダ行の子音d. 前の音の濁音、即ち有聲音。

7. ナ行の子音n. 前に説いたやうに、これは鼻音といふ種類に屬する。

通常の音の發する際には、鼻と口とのさかひの處は、かの軟口蓋の末に垂れた部分、俗に「のどひこ」のどちんぼなどいふものによつて閉鎖され、氣息は鼻へ通はないが、鼻音の發する際には、之とは反對に、その口が開き、氣息は鼻から出て口からは出ないのである。國語の鼻音は有聲で、即ち聲帯の振動を伴うので、無聲の鼻音といふものは無い。n音の發する際、口内の状態は、丁度t又はd音の發する場合と同一で、前舌は齒槽と密閉して居る。この密閉を氣息が破て外に出づる時、t音が出、これに聲帯の振動が伴うと、d音が出、又た聲帯は振動するが、氣息が密閉を破て口から出でずして、その代りに鼻腔を通過して外に出ると、鼻音nは形成される。nは齒的鼻音といふ。

8. ハ行の子音h. 日本の音については、今日聲音學者の間に、いろ／＼説もあるとてあるが、まづ今は密閉音なる「カ」行のk音に對する摩擦音といふことになつて居る。即ち舌根と軟口蓋の奥の部分との間を、氣息がこすつて出る際に生ずる摩

擦的喉音である。

9、パ行の子音 p。既にのべたやうに、バ行の子音 p を従来半濁音などといつたのは、理の通らぬは、なしてあつて全く上下の兩脣の閉ぢた間を、氣息が破て出るために生ずる密閉的兩脣音なる清音である。

10、バ行の子音 b。従来、バ ビ ブ ベ ボ は、ハ ヒ フ ヘ ホ の濁音とされて居たなれどこれは誤りて、全く バ ビ ブ ベ ボ に對する有聲音である。即ち有聲な密閉的兩脣音であつて、摩擦的喉音の「ハ」とは全く別のものである。

11、マ行の子音 m。 p 又は b 音の出ると全く同様に、兩脣が閉鎖したとき、氣息がこの密閉を破て外に出ずに、その代りに鼻腔を通つて出ると茲に鼻音 m は聞かれる。勿論一般の鼻音の場合として聲帯の振動を伴ひ、即ち有聲である。云ひかへれば、m は兩脣的鼻音である。

12、ヤ行の子音 y。前にもものべたやうに、カ行、ク行の子音、即ち y と w とはこれまでの西洋流文典では、半母音といふ名稱をつけられてあつたが、併し半母音の「イ」ウと子音の「y」「w」とは、全く別のものだとならぬ。 y は舌の中部が、母音「イ」の

發する時よりも、なほ一層高くなつて、上顎の内面即ち口蓋に近づき、その間を氣息が通過するために生ずる摩擦的、口蓋音である。日本語 ヤ 行の y は英語の y、獨逸語の j と同じ種類の音であるが、その摩擦の度合ひが少いのでちがう。ヤ 行の y は有聲で、即ち一種の濁音ともいふべきものであるが、之に對する清音即ち無聲音といふものは存在し無い。兎角純粹の母音「イ」の出る場合には、單に聲帯の振動によつて發した音が、口腔でいろどられるばかりで、摩擦といふことは毫末も混じらないが「ヤ」の子音 y になると、舌と口蓋との間で、摩擦音が生ずるので、之が母音「イ」(子音「y」)との區別の點になるのである。

13、ラ行の子音 r。 r と l の二音を、聲音學の方では、流音、リクイデといつて區別する。通常音の生ずる場合には、氣息は舌の表面を通過するものであるが、流音の中の「l」音の出るのは、氣息が舌の兩側を摩擦して通るため、之を横的發音といつて、他の發音法から區別するのであるが、左様なこまかいことはまづこゝで畧して置かうと考へる。日本語の「ラ」「ル」は、方言では l 音をも有するが、普通東京の音では「r」音とされて居る。對岸の支那語には「l」音があつて、「r」音が無く、日本語には

「r」音ばかりあつて、「l」音の無いのが甚だ不思議な現象といはれて居るが、日本語中に「l」音があるか無いかは、なほ深い考究をまたねば決しかねます。それは兎も角として、「r」音は舌のさきが少し上にむいて、硬い口蓋の部分に近づいた時、其間で生ずる摩擦音で、聲帯の振動を伴ひ即ち有聲である。舌のさきが、なほ巻くやうになると、所謂捲舌の「r」は生ずるので、東京の下層社會に聞かれる「ベランメー」的の「r」は、この捲き舌である。無聲の流音といふ者は、國語には存在しませぬ。また、「r」音にもいろいろの種類があるとは、hやyなどと同様で、同じく「r」や「y」の音でも、日本と英や佛や獨やなどのと、それ／＼ちがひがあるのは勿論である。

14、「r」行の子音w。之も「y」行の「y」と同じく、純粹の有聲の子音で、半母音の「ウ」と混同してはならぬ。wは、母音「ウ」の出るに際して、上下唇がやゝ近くより、その間に軽い摩擦が生ずるための摩擦的、兩唇音である。無聲のw音といふものも、或は國語に存在するかも知れませぬが、未だ十分しらべられて居りませぬ。

「ヤ」行及び「ワ」行の子音に關して、所謂喉音三行の辨といふことを、一寸お話ししておかうと思ふ。喉音三行の辨とは、本居宣長翁が、その字音假字遣の上に、「ヤ」「ワ」兩行の音に

關して述べられた説で、漢字音の説明についてある。それは次のやうなもので即ち

ア行	ア	アイ	アウ	アエ	アオ
ワ行	ウ	ウイ	ウウ	ウエ	ウオ
ヤ行	イ	イイ	イウ	イエ	イオ

これによると、「ワ」行及び「ヤ」行は、均しく、「ア」行から出たので、「ウ」に「アイウエオ」が加はると「ワ」行が出来、「イ」に加はると、「ヤ」行が出来るので、「ヤ」「ア」兩行は恰も拗音の如きものであるといふわけで、この誤つた説は、明治の某先生の反覆するところとなりました。其後平田篤胤も之を論じ、喉音三行は永く語學者間の問題となり、終に今日の聲音學が、「ヤ」行の子音「y」、「ワ」行の子音「w」は、全く「s」や「r」のやうな摩擦的の單音であることを證明するまで、正しき解釋をえなかつたことである。

さて以上は、かりに「カガサダナハババマヤラ」の十四行の第一列について、その子音を調べたので、即ちその子音が「ア」の母音と結合した場合を調べたのである。各行の内、或るものは、すべての列を通じて、同一の子音を有するものもあれば、又た

或るものは、同行の内でも、その列によつて、云ひ更へれば後に來たる母音の性質によつて異つた子音を有するものもある。例へば「マミムメモ」「バビフベボ」「スビフベボ」などでは、一行を通じて、第一列「マ」「バ」「ス」に於けると同一の子音「w」「p」「b」を有するが、之れに反して「サ」行などでは、「シ」音の時、即ち「イ」の母音と結合する時の子音は「サ」の子音「s」とは異つて、英語の「sh」の如き音であることは、人の知るところである。而してこの「sh」の音は、又た獨り「イ」母音と結合して存在するのみならず、他の列にも行いて、云ひ更へれば他の母音とも結合して、多く用ゐられて居る。獨り「サ」行ばかりで無く、他の多くの行に就ても、同様の事が云へるのであつて、つまり前に示したのは「カサタハ」等の子音は、單に第一列について云つたので、國語の聲音としては不足な點が多いから、それを次に補はねばならぬ。

15 「シャ」「シ」「シユ」「シエ」「シヨ」の子音 sh. 「シヤ」「シエ」「シエ」「シヨ」の音例へば、「シヨ」コ(證據)の如き音は、從來は拗音といつて、二音の合したものと、やうに考へたが、これは誤謬で、「サシスセソ」の「シ」の場合にあらはると同一の、單純な摩擦的口蓋音である。即ち舌の前部表面が硬口蓋に近づいたその間で生ずる單純な子音で、文字は「シヤ」「シヨ」の如く二字をかりて書けれど、其音の性質としては、全く單純な者である。英吉利語の綴り方で sh とかくのも、二音の合したといふ誤解を與へる畏れがあるから、今日の聲音學は、まるで別の文字を作て、その符號として居ます。たゞこゝでは、從來拗音と思つた「シヤ」「シユ」等のあるものが、全く單純な一の子音だと思はるればそれでよろしい。

16 「シヤ」「シユ」「シエ」「シヨ」の子音 j. 前の sh に對する有聲音、即ち濁音であるから、その單純な音であることは説明をまたぬ。今日の聲音學は、之にも特別の文字を與へて居ります。但し日本語の「シヤ」「シユ」「シエ」「シヨ」には、二ヶの場合があつて、一は單に sh の濁音であるが、一は場合によつて、その前に密閉的齒槽音 d の伴はるゝことがあるのである。しかしこれも細かい點であるから、茲では論じませぬ。

17. 「ガキクケコ」の子音 g. 前にも一寸述べた事のあるやうに、「ガキクケコ」の文字で示す音には、東京語には二ヶの種類があり、云ひ更ふれば二ヶの異つた音類が、同一の「ガキクケコ」の文字で示される。その一は通例の「ガキクケコ」の濁音としての「g」音で、「ガ」の如き音である。他の一は即ちこゝに述べんとする音で、例へば「ナガ

「イ」「カ」「キ」「ル」「ト」「ク」など、語の中下にある時の音で、密閉的喉音「g」とは全く別のものである。この音は喉的鼻音と呼んで「t」又は「g」音の發すると同じ密閉が、喉部で出來た時に、氣息が之を破て出るとなく、その代に鼻腔から出るために生ずる鼻音である。此音を通常の「g」と分つために「g」が「k」や「g」としてあらはす。羅馬字では「g」とかくが、之も單純な音を二文字で示すとて、甚だ不都合であり、且つ喉的鼻音は決して「n」と「g」と合して出來たわけでは無いから、聲音學では特別の一の文字を與へて居ります。

18、「キ」「ヨ」等の子音。「ク」「キ」「ヨ」(「苦行」の「キ」「ヨ」)のやうな音の子音は、又た一種の鼻音でこの鼻音が生ずる時には、舌の表面が口蓋と察閉をするので、ために口蓋的鼻音と稱せられる。之と普通の「g」の拗音「キ」「ヨ」(「行」の如き音)及び「n」の拗音「ニ」「ヨ」の如きものとの區別を知らせねばならぬ。

19、「フ」「フ」「フ」「フ」の子音「f」。「バ」行の中、「フ」の子音が「f」なことは、從來もとかれてあつた。「f」は兩唇間で生ずる摩擦音である。方言に於ては、「イ」列ばかりで無く、他の列にも此音が存在して、即ち「フ」「フ」等の音がある。

20、「ヒ」の子音。「ヒ」の子音「h」とは少しく異つて、その摩擦の起る部分

が、喉部よりは少し前の方にあつて、即ち摩擦的口蓋音である。獨逸語の「イ」「ヒ」(私の義)の「ヒ」の部に近いものである。「ヒ」「トル」「マ」等の「ヒ」である。

以上は國語の上に存在する單純な音のごくあらましを述べたのである。詳しく述べると、この外にもいろいろの異つた音が存在し、また各の音類にもいろいろの細かい分類があるので、それらは日本語上の聲音學の上で、取り扱はるゝことである。又た假に羅馬字で示しても、英語や獨逸語や歐羅巴諸國の音と國語の音との間には、それぞれ差別があつて、例へば「f」の一音を取ても、日本語の「f」は兩唇の間に生じ、英語の「f」は下唇と上齒との間に生ずる類であるが、左様なども今こゝに述べやうと思はぬ。

G、重母音及び拗音。

次に一寸のべておきたいのは、單純でない復合した音についてである。まづ母音の上では、これは文字には特別に示されないが、二つの母音が重なつた場合には、一方に音の強みが來て、他の一方は弱くなり、所謂「ヂ」「フ」「ン」「ク」(重母音)が出來る例へば、それではない。「な」「は」「はい」その「i」は前の母音「a」と合して重母音を形づくり、「a」は音

の強さを保ち、iはその強さを失つて、半母音(一三三頁参照)となつて居る。尤も國語には、a、iの如く、兩個の母音が續いても、共に獨立の母音の價値を保つて、一方が半母音とはならぬものもある。次には子音の重なつたもので、これは從來拗音といつたものに相當する。

これまで直音に對して、拗音と呼んだ音類は、二音を一連音に合して呼ぶ音といふことで、假に廣日本文典に従へば、次の如き音である。

き	き	き	に	に	に
ぎ	ぎ	ぎ	ひ	ひ	ひ
し	し	し	び	び	び
じ	じ	じ	み	み	み
ち	ち	ち	り	り	り
ぢ	ぢ	ぢ			
く	く	く			
ぐ	ぐ	ぐ			

落合先生に従へばなほ多くあつて、即ち

き	し	ち	ひ	に	み	等
く	く	く	す	す	す	等

の如き音をもみな數へて居られるが、何れにしても性質は同一で、即ち拗音は五十音の第二韻列「キシチニヒミリ」及び第三韻列「クスツヌフムル」等の發聲に「ヤイエエ」ヨ及び「ワヰウエヲ」が韻となつて生ずると、日本大文典にのべられた音である。

今日の見方によれば、この拗音には、二の種類のがあつて、一は音の口蓋化といふことを意味し、一は音の唇化といふことを意味する。即ち詳しくいへば、五十音中又はその外の種々の子音例へば k s sh t n h f p m r 等が、母音と接合するに際して、其間に口蓋の摩擦音「ヤ」行の子音がはいつて来るか、若くは兩唇の摩擦音「ワ」行の子音がはいつて来るによつて、聞かれる音が、即ち所謂拗音である。例へば「カ」行の子音「キヤ」及び「クワ」とは子音の「k」と母音「a」の間に口蓋の子音「y」及び唇の子音「w」がはいつて生ずる音で、云ひかへれば、「k」音が口蓋化及び唇化されて生ずる音で、即ち「kya」と「kwa」とに外ならぬのである。その他の場合に就ても、みな同一のことが云はれる

わけで、一二の例を示せば次の通りである。

口蓋化拗音。

唇化拗音。

kya — kyu kye kyo
 sya — syu sye syo
 mya — myu mye myo
 rya — ryu rye ryo
 等。

kwa kwi | — kwe kwo
 swa swi — swe swo
 等。

これらの音が、果してみな國語の上に存在するか否かは疑問として、兎も角拗音なる音はかやうに音の口蓋化及び唇化といふことを意味すると知ればよろしい。たゞなほ拗音に就て注意の必要なのは、シヤシシユシエシヨと、チヤチチユチエチヨ、及び各その濁音についてある。既前節の15に説明したやうに、今日シヤシシユシエシヨの文字を以て示す普通の音は、英語のsh獨逸のschにあたる單純な音であつて、決して二音の合した拗音でありませぬ。シヤシセン、シバイ、シユキ、シヨコ

の類、皆これである。故にこの單純音を示す「シヤシシユシエシヨ」を眞正の拗音たる。syu sye など、混同せぬやうにするのが必要である。濁音の場合も無論同一である。次に「チヤチチユチエチヨ」の音であるが、「チヤント」「チツト」「チヨード」「チユキ」等の場合の國語の「チヤチチユチエチヨ」の音の眞正の性質は、まだ十分に定らず、聲音學者間に議論もあることですが、普通は歐羅巴語の上から推して、例へば英語の「チャ」「教院の「チヤ」の音のやうに、齒音tと口蓋音shとの合した音だといふことになつて居ります。即ち

tsha tshi tshn tshe tsho

といふことになつて居る。勿論この場合に於ても、前來度々注意したやうに、shは「シヤ」等の子音たる口蓋的摩擦音を示す符

號で、決してsとhとの合したものを示すのでは無い。「チヤチチユチエチヨ」の子音はかやうなものであるので、従てこれと、また拗音の tya tyu tye tyo など、混同してはならぬことである。

前に同じサ行タ行の内でも、「シ」「チ」の音は他の列の音とは別で、「シヤ」「チヤ」の子音と同一のものであることを説明した。又た、「ハ」行の「ヒ」及「フ」も、「ハ」「ヘ」「ホ」とは異つた子音だと

説明したが、かやうな現象は、ひとり「サ行」「タ行」「ハ行」などはかりては無く、例へば「カ行」の「キ」「ナ」行の「ニ」なども、みな同行の他の列、即ち「カ」「ナ」等の子音とは、其性質を異にするものであるが、これも細論に亘るから茲には説明しませぬ。

なほまた鼻音に就て、拗音即ち口蓋化の「ニヤ」「ニユ」「ニエ」「ニヨ」例へば進入の「ニエ」「(ロヤ)」如きと、前節にといつた口蓋的鼻音の「クキョ」「キョ」の如きものと、よく區別せねばなりませぬ。前のは齒音「ル」の次へ口蓋音「ヤ」が來ると生ずるので、後の者はたゞ口蓋部で密閉の出來るによつて生ずる鼻音といふことである。

主として五十音の組織に従ひ、出來得る限り舊來の用語に準據して、*ごくざつ*と日本語現代の聲音の組織を説明すると、まづ上述の如きものが得られます。言語の學問の上に、最了解に困難なのは、聲音の論で、口から耳へ直接に傳へても、なほわかり悪いものを、不完全な文字によつて示さうとするのは、到底不可能のとて、殊に限りある紙數は一の挿圖をも許さず、又た細かい説明を許しませんために、上來の諸説明も、讀者諸君には不了解の處が多いことであらうと思れるのであります。又たわれは茲に今日の新しい種々の見方を以て、從來の見方と比較し、その誤つた點

を正す時間もない事、讀者はたゞ細心に本文を復讀して之を舊來の諸文典上の所論と比較考査さるゝことが必要である。

しかし序論に於ても述べた通り、人の言語の要素は聲音自身であつて、文法の考究に於ても、まづ聲音上の考へを正しく明かにしなければ、他の何れの部分に行ても、常に誤見を來して、到底満足の了解をえらるゝもので無い。音は本文、文字は未である。文典は從來のやうに文字から入るに及ぶべきものでは無く、必らず先づ音から入るに及ぶべきことである。度々此點には例をも出して説いたことであるが、なほ序で一例を示せば、拗音はもと我國の音で無く、漢字音を呼ぶために生じた音といふのが、これまで學者の一般の説である。全く二つの假字を合書して、拗音を示すといふ文字上の組織は、それは漢字が入りてから、これを寫すために發達したものであるであらうけれど、しかし文字が無いから音が無いといふことは、容易にいひうべきことではない。たとへば平安京や奈良京の方言に、拗音即ち音の唇化及口蓋化の現象が少くないとしても、我古言に全く拗音が無かつたといふやうなことが、容易に論斷せられるものではありませぬ。これを要するに、何れの場合に於ても、聲

音の論は語學の基をなすもので、真正に國語學の堂に上らんとする人は、まづ聲音學の大意を學び之によつて國語聲音の上に明瞭な考へを有つのでなければ、到底利益ある結果をうることは出来ませぬ。

第三章 聲音論(下)

II 聲音の變化

單純な音の論は大體を終りましたで、これから聲音變化の論に移るわけでありませぬ。言語上の聲音が、それ自身に又は他の音と結合して、時代を逐て變遷しつゝゆくものであるとは、明かなことで、聲音變遷の歴史は、語學の上に最趣味の多い。しかし最困難な點である。國語の聲音の歴史、即ち國語の聲音が太古から今日に至るまで、開化の中心なる土地に於て、いかに變遷し來つたかの、未だ考究の道についてないのは、既に度々述べた通りである。たゞ從來の語學家が、一方には中古及古言の文章上に遺つた語をとり、一方には今日の口語、主として東京言をとり、其間の差異を比較し、その間に種々の法則を發見し、之を聲音轉訛の法則として、文典の上に記載したるものがあるばかりです。そのいろ／＼の法則説明の上には、不必要の點もあれ

ば誤解の點もある。それは從來は音の説明にも、一字一綴音を示す假字を用ゐたために、同一の種類の現象を、異種のものゝやうに分類したこともあるので、一字一音を示す羅馬字によつて説明すれば、なほ簡單になる。今從來の諸文典の所説を参照し、これをふるひ直して、次に述べやうと思ふ。

第一 單音の變ずる場合。

單一な音が變ずる場合で、母音と子音との二ヶの場合がある。

(1) 母音の變化。

これにはいろ／＼ある。今例で示すと。

(a) i の i になる場合即ち i—o

例. ki—kage 木 漆

hi 火

ki-gane 黄金

(b) e—a

mune — muna

胸

tsure — tsura 列
 hiye — hiya 冷
 take-yabu — taka-yabu 竹林
 kowe-ne — kowa-ne 聲音
 fune — funa 船

(c) i-u

iwo — uwo 魚
 ime — yume 夢
 hikiku — hikuku 低
 ariki — aruki 步
 wiyaman — uyaman 敬
 tsuki-yo — tsuku-yo 月夜

(d) o-a

tawowa — tawawa 嬋妍

siro — sira 白
 mi-no-wa — mi-na-wa 水泡

(e) e-o

moyegi — moyogi 萌黃

(f) u-i

ubara — ibara 荆

(g) o-i

oki — iki 息

(h) a-e

aka — ake 赤

(i) o-u

izuko — izuku 何處
 wosagi — usagi 兔

(k) i-e

tosi — tose

歳

(1) u—o

marusi — marosi

目

この内には、從來通音と呼んだもの、内同行の通ひといふものと及び轉音と呼んだものが屬する。なほ右の例の内で復合語フツゴゴに關して五三頁を参照されたい。

(2) 子音の變化

一子音が他の子音に變ずる場合にはいろ／＼あるが、之を大別して二とする。第一は、ある特種の音韻法則のために、一の子音が單獨に他の子音に變ずる場合で、第二は、他の近接する音の勢力のために、一の子音が變ずる場合これである。

第一、單獨に子音の變ずる場合。

例へば曾ては「カハ」(河)といつたのを、今日「カワ」といふ。「ハ」が「ワ」に變じたこと、即ちハ音がW音に變じた類で、これは語の中下における古言若くは中古言のハ音が、近代のW音に變じたといふ音變化の一般原則のために生じた現象であつて、ハは單獨に

Wに變じ、別に他の音の影響をうけて居らぬ。これに又た二種の場合を區別する。

(a) 一般法則の存在する場合。

從來國語假字遣として、文字の側に説いて居つた音變化の現象の一部は、即ちこの部類に屬するのである。假字遣のことはなほ後に詳述しますが、つまり假名遣は、中古言と近代言との間に起つた音變化の法則をのべたものにすぎぬのであつて、例へば「かへ」(河)の一例をとれば我國の古人は之を「カハ」と發音したゆゑ、その通り書いて「カハ」とは書かなかつた。それが音變化のために、近代の人は「カワ」といふやうになり、文字の上でも、或人は古通りに「カハ」とかき、或人は自分の發音するやうに「カワ」と書くなど、一定の標準が無くなつたでありませう。それを嘆いて、例證を古書にとり、我國の假字遣法をむかし通りに返さうとして、契沖のために成り立つたものが、即ち今日の假字遣法である。故に假名遣法は、つまり近代とは異つた點で、古言若くは中古言の音韻法則を示すもので、從來はたゞ文字の上でのみ取り扱はれたが、なほ聲音の上にも考へられるべきものである。この場合は一般の法則のはたらいた場合で、今之を分類してみやう。

A、語の中間及末尾にあるh音のw音に變ずる場合。

例、河 かは——かわ 俵 たはら——たわら

終 をはる——おわる

例の通り大抵は「わ」となる場合である。ひへふほ等皆同一のわけであるが「わ」行の「わ」以外の音が單一の母音「イウエオ」となつたため、此場合の例として示すことが出来ぬ。

B、d音のz音に變じたる場合。

例、水 みづ——みず 沈 しづむ——しずむ

古言又中古言の「づ」音は、近代語ではすべて「ず」に合した。又「ぢ」の音の場合にも同様に

味 あぢ——あじ

多く例をあぐる必要もないことである。但中古言の「ぢ」「ず」音の性質は十分に明かす無いが、かりにdi duとしてこゝに分類したので、diがziに變じ又たshの濁音に變じて今日のjiとなつたことは無論である。

これらはみな轉呼音の一部として取り扱はれたものである。なほ

C、f音のy音に變ずる場合。

例、教 をしふ——をしゆ 添 そふる——そゆる

仰 あふぐ——あをぐ 葵 あふひ——あをい

第二列の「仰」「葵」などの例は、母音もひからoに變じて居る。なほこのCの場合にはA及Bの場合とはやゝ赴きを異にして、Bのd音が直接にz音に變じたのはちがひ、例へば「をしふ」の場合では、先づ「ふ」のfが落ちて「をしう」となり、次に「い」と「う」との兩母音の間に新たにyの音が入りこんで来て、それで「をしゆ」^{oshiu}となつたのかも知れぬ。いや多分そうであらう。fとyとは發音の位地もちがい、相通じて變ずる傾きは無いのであるから、之は寧ろy音が第二次的に新たに入りこんだものと見た方がよいであらう。たゞ便宜のため今は暫くこの部類に入れたのであります。

(b) 一般法則の存せざる場合。

前の語の中下にあるh音がw音に變ずるなどは、一般の法則として行はるゝもの

であります。このにのべるのは、かやうに一般の法則としてあげることには出来ず、たゞ數々の特別の語の上に見らるゝ現象で、不規則のものである。これには従來同列の通音即ち韻列と呼んだものゝ多くが屬します。今其重要な場合を示すと

(1) w — y 又は y — w

障 さわる — さやる 騒 さやぐ — さわぐ

(2) s — t

消 けさむ — けたむ けす — けつ けせ — けて

(3) b — m 又は m — b

暫 しばらく — しまらく 狹 せばき — せまき (ば — き)

蛇 へび — へみ 樂 たのしび — たのしみ (び — み)

烟 けぶり — けむり 睡 ねぶり — ねむり (ぶ — む)

並 なべ — なめ 皇 すべらぎ — すめらぎ (べ — め)

點 とぼす — とます 木瓜 ぼけ — もけ (ぼ — も)

b と m とは尙じく唇部の密閉音で、且つ共に有聲の音であり、たゞ兩者の差別は、

b は唇の密閉が破れて生ずる音であり、m は氣息の鼻腔にぬけるために生ずることだけであるので、其性質が極めて近似して居るために、この兩音のいれかはりは、我が文學の上にも、亦た現代の方言の上にも、多くあり、「バビブホ」の各行を通じて行はれる。尙ほ少し例示すれば、

新墾 にひばり 水分 みくばり 尿 いばり (ば — き)

寂 さびし 浴 あび 辭 いなび 此度 こたび (び — み)

弔 とぶらひ 候 さぶらふ 憐 あはれぶ 頭 つぶり (ぶ — む)

傾 かたぶく 新嘗 にひなべ 浮 うかべ (べ — め)

なほ多くあらう。

(4) m — n 又は n — m

浪速 なみは — なには

(5) h(p) — m 又は m — h

(一六九)

國 語 學

國 語 學

私 ひそか—みそか 守 まほる—まもる

(6) 其他種々の場合

忘 わすらゆ—わすらる 大兄 おほへ—おほね
隔 へたち—へなり 等

この「b」の不規則變化の場合はその變化の性質が「a」即ち一般法則の存する場合とは全くちがうことを注意せねばならぬ。「a」の場合は純粹の變化で、「b」音は正しく「わ音に變じて「カハ」は「カワ」となつたのであるが、之とはかはり、この「b」の場合は、「浪速」(なには)の如きは全く「なみ」は「なら」には變じたけれど、其他のものは今日でもなほ兩音の何れを用ゐても通ずる。例へば「さびし」でも「さみし」でも「けぶり」でも「けむり」でも共に用ゐらるゝので、「カハ」が全然「カワ」と變ずるとは異つて居る。故にこの「b」の場合は音の變化といふよりは、寧ろ「いれかはり」といつた方が適切であらうと考へられる。

第二、他音の影響にて子音の變ずる場合。

第一の場合は子音が單獨に變化するのであつたが、第二は他音殊に其次に来る母音の影響のために子音が變化する場合で、之は既に單音の論の部に説いた。例へば「タチツテト」の一行をとつて見てもすぐわかるので、「タテト」の子音は「t」だが、「チ」の子音は「ch」^{ts}は「ts」である。均しく「tu ti tu te to」とあるべきものが「ti」「tu」だけがちがうといふのは、即ち其次に来る母音「i」「u」の影響である。「サシスセン」の「シ」が「si」でなく「shi」なことも同一である。

但し「ハヒフヘホ」の「フ」音が「hu」でなくて「fu」であること。これは少しく性質がちがつて「h」が「f」に變じたといふよりは、「ハ」行の古音「f」が、其次に来る母音「i」の勢力のために「h」に變化せず止まつたといふ方が有理である。この事はなほ後に我國「ハ」行の古音が「p」であつたといふことを説く場合にのべるが、兎も角「フ」だけが「fu」であることが後に来る母音「u」の勢力のためだといふことだけは確かである。なほどうして次にくる母音「かやう」に前の子音に影響するかの事は、母音の性質及び其分類などの話しをせねばわかりませぬので、茲には單に事實だけを述べて置きました。

第二 音の脱落する場合。

私 ひそか—みそか 守 まほる—まもる
其他種々の場合

忘 わすらゆ—わすらる 大兄 おほへ—おほね
隔 へたち—へなり 等

この「b」の不規則變化の場合はその變化の性質が「a」即ち一般法則の存する場合とは全くちがうことを注意せねばならぬ。「a」の場合は純粹の變化で、「b」音は正しく「わ」音に變じて「カハ」は「カワ」となつたのであるが、之とはかはり、この「b」の場合は「浪速」(なには)の如きは全く「なみ」は「なら」には變じたけれど、其他のものは今日でもなほ兩音の何れを用ゐても通ずる。例へば「さびし」でも「さみし」でも「けぶり」でも「けむり」でも共に用ゐらるゝので「カハ」が全然「カワ」と變ずるとは異つて居る。故にこの「b」の場合は、音の變化といふよりは、寧ろ「いれかはり」といつた方が適切であらうと考へられる。

第二、他音の影響にて子音の變ずる場合。

第一の場合は、子音が單獨に變化するのであつたが、第二は他音殊に其次に来る母音の影響のために子音が變化する場合で、之は既に單音の論の部に説いた。例へば「ダチツテト」の一行をとつて見てもすぐわかるので、「ダテト」の子音は「t」だが、「チ」の子音は「ch」^{ts}は「ts」である。均しく「ta ti tu te to」とあるべきものが「ti tu」だけがちがうといふのは、即ち其次に来る母音「i」「u」の影響である。「サシスセン」の「シ」が「si」でなく「shi」なことも同一である。

但し「ハヒフヘホ」の「フ」音が「hu」でなくて「fu」であること、これは少しく性質がちがつて「h」が「f」に變じたといふよりは、「ハ」行の古音「f」が、其次に来る母音「i」の勢力のために「h」に變化せず止まつたといふ方が有理である。この事はなほ後に我國「ハ」行の古音が「p」であつたといふことを説く場合にのべるが、兎も角「フ」だけが「fu」であることが、後に來る母音「u」の勢力のためだといふことだけは確かである。なほどうして次にくる母音が「かやう」に前の子音に影響するかの事は、母音の性質及び其分類などの話しをせねばわかりませぬので、茲には單に事實だけを述べて置きました。

第二、音の脱落する場合。

單音の變化する場合に次で音の省略される場合をみやうと思ふ。これには三ヶの種類が區別される。

(1) 母音の脱落

例

a	
よくあり — よかり	yokuari — yokari
あしくあり — あしかり	ashikuari — ashikari
ゆかずある — ゆかざる	yukazuaru — yukazaru
ともあれ — とまれ	tomoare — tomare
b	
ますあらを — ますらを (武夫)	かはあひ — あはひ (河合)
たあらひ — たらひ (鹽)	けあさ — けさ (今朝)
ながあめ — ながめ (長雨)	あかいし — あかし (明石)
かりいほ — かりほ (假庵)	おもいし — おもし (重石)
なるうみ — なるみ (鳴海)	かはうち — かはち (河内)
よもぎあふ — よもぎふ (蓬生)	みちのをく — みちのく (陸奥)
ふとあり — ふとり (太織)	かごあき — かさき (笠置)

國語學

即ちこれは二ヶの母音の重なる時、その一方が省けるのである。それで「a」の方はその二個母音のはじめの方が省け、その前の子音は次の母音と合して、新しい綴りを作る。例へば「よくあり」が「よかり」となるのは「く」の母音「u」が省けて、その子音「y」は次の母音「a」と合して「か」を作る。之に反して「b」の方は、重なつた二個母音の終りの方が省けるので、例へば「ながあめ」は「ながめ」の母音はそのまゝで、次の「あ」が省けるのである。「よもぎあふ」が「よもぎふ」となる場合をみれば殊によくわかる。

又た母音脱落の他の一の場合がある。それは母音が二、子音の間にはさまれて脱落する場合で、例へば

讀みて — 讀むで yonite — yonde, yonde
 呼びて — 呼むて yobite — yonde, yonde

この現象はなほ後に論ずる。

(2) 子音の脱落

これにも一般法則の行はれた場合と、特別の場合とを區別する。

(一) 一般法則の行はれた場合

これも今日假字遣として文字の側に取り扱はるゝ現象の一部である。

(a) w音の脱落

わ行の中、w音及ゑの一部分を除ては、今日は母音、イウエオと同一になつた。即ちこれらの場合にはw音が脱落した。多く例を示す必要はない。

井 るーい 基 もとゐーもとい

餌、繪 ゑーえ 末 すゑーすえ

男、緒、芋、尾、峯、小、 をーち 青 あをーあち

(b) 語の中下に於てhoのhの脱落

この場合にはhの省かるゝと共に、w音が入てwoとなる場合もある。

鹽 しほーしち、しを

歴史的假字遣は、かやうな音變化の結果として生じたのである。なほ深く今日の言語にあれば例へば、まはりーまわりと變じたものゝwが再び省けて、まわりとなるやうな種々の場合も来るが、それらの細かいことは茲には論じませぬ。

(二) 特別の場合

(a) 加行「k, g」の省かるゝ場合

幸 さきわひーさいわい 埼玉 さきたまーさいたま

衝立 つきたてーついたて 朔 つきたちーつたち

書 かきてーかいて 后 きさきーきさ

三枝 さきくさーさいくさ 指 さしてーさいて

透垣 すきかきーすいかい

仰あほぎてーあほいで 嗅 かぎてーかいて

(以上 き、ぎーり)

拍子 ひやくしーひやうし 格子 かくしーかうし

長 ながくーながう 寒 さむくーさむう

(b) 波行「h, f」

候 さふらうーさうらう

(以上 くーう)

(c) 麻行「m」

日向 ひむかーひうか 柑 かむしーかうし

(3) 子音と母音との結合即ち一綴りの音が脱落する場合。

(a) 加行音。

棒 つばきいち——つばいち 時絶 ときたえ——とたえ

柳河 やなぎがは——やながは

(b) 佐行音。

足立 あしだち——あだち 軒端 のきはし——のきは

足搔 あしかき——あかき

但足の古音がもし「あ」であれば「あし」の「し」の省けた場合では無いが、暫く従來の考へに従つたのである。かやうな場合は他にもあらうが、一々注意しませぬ。

(c) 多行音。(これからは省かれて出來た音だけを假字で示します)

口説 くどく 揖取 かとり 蜂巢 はす

水漬 みつく

(d) 奈行音。

權 かには——かば 國栖 くにす——くす

(e) 波行音。

旅人 たびと 隼人 はやと

(f) 麻行音。

硯 すみすり——すり 富山 とやま

砦 ゆみづる——ゆづる 海原 うみのはら——うのはら

髪挿 かさし

(g) 良行音。

狩野 かの 冠木 かぶき 歸 かへるさ——かへさ

薬玉 くすたま 楓 かへるで——かへて

小波 さいれなみ——さいなみ

第三、新音の生ずる場合。

音が變化し、または省かるゝ外に、新しい音が語の中に發生する場合がある。

(1) 母音の生ずる場合。

例 八日 やか——やうか 詩歌 しか——しいか
四時 しじ——しいじ 夫婦 ふふ——ふうふ

(2) 鼻音の生ずる場合。

例 眞字 まな——まんな ずば——ずんば

(3) 促音の生ずる場合。

例 全 またく——まッたく 專 もはら——もッばら
最 もとも——もッとも 訴 うたへ——うッたへ

かやうに新しい音の發生する原因は兎も角として、又た促音が一の獨立の音であるか否かの問題は別として茲には事實だけを網羅したのである。

第四、二ヶの母音が一の母音に約まる場合。

二ヶの母音が重なつた場合に、その一方が省略される現象は、既に前に説いたが、二母音が重なつた時は、之か他の一の新しい母音に變ずる場合がある。今その重な

場合を示せば、

(1) 「アウ」が「オー」となる場合。

例 拍子 ひやくし || ひやうし || ひよーし

長 なかく || なかう || なこー

扇 あふぎ || あうぎ || あーぎ

柑 かむし || かうし || こーじ

これらは第二の2で子音が脱落したために、二ヶの母音が重なり、その二母音がまた合一したのである。長の一語に就て羅馬字で示せば

nagaku — nagau — nago

母音の重なつて他の一母音となるのは字音の上に最多くの例がえられる。

(2) 「アオ」が「オー」となる場合。

例 青梅 あをうめ || ああめ || あーめ

桑折 くはあり || こーり

(3) 「オウ」が「オー」となる場合。

例 思 おもふ || おもう || おもー

(4) 「アイ」が「エ」となる場合。

例 長息 ながいき || なげき

(5) 「オア」が「ア」となる場合。

例 紅 くれのある || くれなる

但之や次の「イエ」などは兩母音が約まるのでは無くて一方が省略され
ると見るべきものかも知れぬ。

(6) 「イエ」が「エ」となる場合。

例 雪消 ゆきぎえ || ゆきげ

以上は國語の上に最普通の場合である。其他方言や字音の上から求めれば「エイ」が
「エ」となり「オウ」「アウ」「エウ」が「オー」となる等、多く二母音が他の一母音につ
ままる場合がある。

第五 二母音の一方が弱まる場合。

二ヶの母音が重なつた時はその一の場合には、前述のやうに他の一母音にかはる
が、また他の場合には、その一方が弱まつて、所謂半母音といふものとなり、なほ一段
を進むと、全くの子音に變化することである。この側は専ら字音の上に其場合が見
られる例へは、

イウ || ユウ(ユー) ウア || ヲ

エウ || ヨウ || ヨー ウエ || エ

エオ || ヨオ(ヨー)

イオ || ヨオ(ヨー) ウオ || ヲ

「イ、エ」の母音「ヤ」なる子音に變じ、「ウ」の母音が子音「ワ」に變じたのである。「用」
「浴」の「ヨー」は「エウ」から來たので、即ち「ウ」が「オ」に變じただけであるが、「遙」
「幼」などの「ヨー」は「エウ」から來て、即ち前に示すやうに母音「エ」が子音「ヤ」に變じて居る。

この場合と明かに區別せねばならぬのは、兩ヶの母音がつゞく時、一の子音が新ら
しくその中間に入り來つた場合である。例へば、

落合 オチアヒ——オチヤイ 交際 ツキアヒ——ツキヤイ

用 モチウル——モチユル 勢 イキオヒ——イキヨイ

工合 グアヒ——グワイ

など多くある。この「オチア[○]イ[○]」が「オチヤ[○]イ[○]」となるのを、従来は「チ」の母音「イ」と、其次の母音「ア」とつづく時、「イ」が弱まつて半母音となるといふやうに解釋して居たが、實はそうでは無くて、「チ」の母音「イ」と、次の母音「ア」との間に、全然新しい子音「フ」が入り來んで來て、ために「アイ」は「ヤイ」となつた。なほいひかへれば、「イ[○]ア[○]」が直ちに「ヤ[○]イ」となつたのではなく、「イ[○]ア[○]」が「イ[○]ヤ[○]イ」となつたものである。その他の場合も同様で、「グアイ」が「グワイ」となるのも、「グ」の母音「ウ」と、次の母音「ア」との中間に、[○]なる新しい子音が入り來るので、即ち「ウ[○]ア[○]」が「ウ[○]ワ[○]イ」となるので、「ウ[○]ア[○]」が單に「ワ[○]イ」となるのでは無い。何故に兩ケの母音が重なる間に、かやうに新しい子音が入り來るかの問題は別として、兎も角かやうな純粹の新音發生の場合と、今こゝにのべるやうな二母音の一方が子音にまで弱まる場合とを、明かに區別することが必要でありま

第六 上述の種々の變化が相とも起る場合。

以上一、二、三、四の如く述べ來つた單純な聲音の變化が相とも起て、そのために種々の場合があらはれて來る。例へば、「つかへまつる」を「つこまつる」といふことは、先づ「へ」の子音「h」が脱落して「つかえまつる」となると共に、「えが」に變じて「つかうまつる」となり、次で「アウ」が「オー」となる母音變化によつて「つこまつる」となる。「たまはり」が「とーはり」となるのも同様に、「たうはり」と「とーはり」と變して來たので、「やゝやゝ」が「やうく」となり、次で「よーよー」となり、「まをすが、まうす」から「もーす」(申)となり、さては又「たかみかき」(髮搔)が「かうかい」から「こーかい」となる類、音便の多くの場合は、みなかやうに二段若くは三段の變化をへた。或は又た「かみなぎ」を「かんなぎ」といふのは、先づ「み」の母音「i」が脱落し、次で「m」が「n」に變化したので、「あきひと」を「あきんど」、「ほとほと」を「ほとんど」とりなむを「なんなむ」といふ類。又た「てんわう」(天皇)を「てんのー」といふのは、先づ「わ」の子音「w」が脱落して「てんあう」となり、次で「アウ」は「オー」となる故「てんあー」となる。すると、前の子音「ん」の勢力のために、「ち」の前に「n」音を新たに發生して、かくて「てんのー」の音は生じたのである。「さむあく」(三悪)を「さむまく」といふのは、「む」の勢力のため

めに「わ」の前に新音 m を発生したのであるが、「さむる」「三位」が「さむみ」となるのは、先づ「る」の「w」が脱落し、「さむい」となると共に、m 音が発生したのである。それから又た従來轉呼音として取り扱はれた多くの音變化も、かやうな複雑の變化をへて居る。「あぶぐ」を「あぶぐ(仰ぐ)」といふのはどうか。これはまづ「ぶ」の子音「f」が「w」に變ずると共に、其の子音「う」は「ち」に變じ、「あぶぐ」となると、次で「を」の子音「w」は脱落して「あぶぐ」と發音さるゝやうになつた。

「あぶ」が「オー」と發音さるゝことを、或る文典では「あぶ」が「ち」に變じた即ち「あぶ」が「ち」に轉呼した場合と説かるゝが、恐らくそうでは無いので、先づ「ぶ」の子音が脱落して「あう」となり、兩母音は再び合して「オー」となつたのである。かゝる「買」を「こー」といひ、「ささぶ」(支)を「さそー」といひ、「たぶ」(堪)を「とー」といひ、「になぶ」(擔)を「にのー」といふ類、皆かやうに説明するのが當然である。「はぶ」(遣)が「ほー」となり、「あらぶ」が「あろー」(洗)となるのも同じこと。それから「やか」(八日)が「よーか」となるのは、既に新音發生の部にのべたやうに、先づ「や」と「か」との間に新音「う」を生じて「やう」となり、次で「アウ」が「オー」となることによつて「よーか」は出來た。「はき」(筈)が「ほーき」となるのは、「はうき」の階段をへた。同様に「え

ぶ」(葉)が「よー」となり、「けぶ」(今日)が「キョー」となり、「てぶ」(蝶)が「チョー」となり、「るぶ」(醉)が「ヨー」となる類は、みな「ぶ」の子音が脱落して「う」となると共に、「エウ」が「ヨー」となる法則によつてかやうに變じて來たのである。「いふ」(言)が「ユー」となり、「しふ」(強)が「シユー」となり、「きぶ」(急)が「キユー」となり、「しふ」(習)が「シユー」となり、「にふ」(入)が「ニユー」となり、「ちふ」(忠)が「チユー」となり、「りふ」(立)が「リユー」となる類は、「ぶ」の子音の脱落と共に、「イウ」が「ユー」となる場合のはたらいだのに外ならぬ。これらは重に國語の例をとつたが、漢字音の場合にも同様に説明される。

第七 聲音の變化における従來の用語

かやうに従來轉呼音、約音、略音、反切、音便などゝ種々の相錯雜した部類分けをして、極めて不明瞭にとかれて居つた聲音變化の現象は、純粹の音の見方の上から、明瞭に説明されるのである。さきをいそいで居る吾人は、今茲に吾人の説明と従來の用語とを一々比較してみ、そのいかなる點が錯雜して居るか、いかなる點が誤まつて居るかを詳述する時間を有せぬので、讀者は此點で日本大文典及廣日本文典等を

比較考査して、こまかく調べらるゝことが必要である。たゞ茲には讀者の便宜のため、従來の用語の意義だけをのべておかう。

1. 連聲法

日本大文典には、聲音が互に相連続して言語にあらはれたるとき、そのよび聲及び假名の變化するさまを説明することとなりといひ、即ち聲音變化の全軀と之に對する文字法とをくるめていふことである。然るに廣日本文典は之とは異つて、阿也和三行の音はむぬつの下に連るとき、上の發聲に連れて轉呼することあり、これを連聲といふといひ、及び、きくの音を促聲の如く轉呼することあり、亦連聲なりとあつて、「くわんおん」(觀音)が「くわんのん」となり、「ほつち」(發意)が「ほつち」となり、又たは「せきこむ」(急込)を「せつこむ」といふ類を數へ、即ち轉呼音の一部なる極めてせまい意義に用ゐて居られる。

2. 轉呼音

廣文典には、假名を其本文の音に呼ばずして他の音に轉じて呼ぶことあり、これを轉呼音といふ云々といはれ、大文典には、或音の言語上にあらはれたるとき、連聲の

便より他の音に轉呼するをいふとある。吾人が子音の變化及脱落としてのべたものは此中にとかれる。例へば「カハ」(河)を「カワ」といひ、「イロ」(飯)を「イ」といひ、「くふ」(食)を「くう」(かほ)「顔」を「かを」といふ、「教」を「おしゆ」といふ類、皆之である。又た吾人が複雑の變化としてのべたものも此中にとかれる。今大文典によつて示すと、

- (a) 第一韻列の音を第五韻列の音に轉呼する例 あふ、かふ、さふ、左ふの類
- (b) 第四韻列の音を拗音に轉呼する例 けふ、てふ、めうと、るふの類
- (c) 第二韻列の音を拗音に轉呼する例 いふ、しふ、りふの類

其他大文典には廣日本文典に連聲としてのべられたものをも含有せしめて、

- (a) 阿行音を多行音に轉呼する例 ほつち(發意)——ほつち
- (b) 阿行音を奈行音に轉呼する例 ぜんあく——ぜんなく
- (c) えを拗音「ニョ」に まんえふ(萬葉)——まんに「一
- (d) よを拗音「ニョ」に さんよう(算用)——さんに「一
- (e) 和行音を奈行音に にんわ(仁和)——にんな
- (f) わを「の」に てんわう(天皇)——てんの「一

(g) 阿行和行音を麻行音に

さむあく(三惡)——さむまく

(h) ふ(フ)く(ク)きを急促音に

らくくわ落花——らッくわ

3. 約音

大文典には二音の一音に約りたるものなりとあつて、即ち子音と母音との結合から出来たひと綴りの音の省略の場合を示されて、こゝに反切法をとかれる。ちほぢ(祖父)をちぢといふ類である。しかし同文典に於て約音と略音との區別が甚だ明瞭で無し。

4. 零音

零音とは連聲の便より音の略かるゝをいふ。その約音と異なる點は、約音とは連聲の便より二音相合して一音に販するものをいひ、略音とは連聲の便より全く音の消滅するものをいふと大文典に説かれる。阿加佐多奈波麻良の行によつて例示され、かはあひ(河合)をかはひときたえ(時絶)をとたえ、あしたち(足立)をあたち等すべて一綴りの省略はこの中にとかれる。

5. 延音

大文典には一音の二音に延びたる音なりとあつて、きく(聞く)をきかく、まをす(申)をまをさく、まつ(待つ)をまたく、いふ(言)をいはく、みむ(見)をみまく、たる(足)をたらすの類をとかれる。かやうな現象を延音といふことが果して適當であるか否か。吾人は之を音變化の中へは數へなかつたので、この點はなほ後に説く機會があらうと思ひます。

6. 通音

大文典には通音とはある音の言語にあらはれたる時、その同行音またはその同韻列の音に通じて呼ぶをいふとあり、之に同行の通ひ即ち音通と、同韻列の通ひ即ち韻通とを分たれる。普通は即ちわれゝの所謂母音の變化で、いをと、うを(魚)、あかと、あけ(紅)、ありきと、あるき(歩)、たをわ(輝妍)と、たわゝの類、韻通は恰も吾人の所謂子音の變化で、はつかを、わつか(僅)、かば(蒲)を、かまの類、又た、うしを、ぬし、あれ(我)を、われの如き新音發生の場合もこの中に屬する。たゝかは(河)を、かわといふのが轉呼音に屬し、はつかを、わつかといふのが通音に屬する、その間の區別は明瞭でない。

7. 轉音